

美深町議会決算審査特別委員会会議録

平成25年9月11日 開会

平成25年9月12日 閉会

美 深 町 議 会

平成24年度決算審査特別委員会

美深町議会会議録

第1号(平成25年9月11日)

◎出席委員(8名)

1番 小口英治君	2番 藤守千代子君
3番 藤原芳幸君	4番 南和博君
5番 中野勇治君	6番 山本進君
7番 諸岡勇君	9番 岩崎泰好君
10番 斎藤和信君	

◎欠席委員(0名)

出席説明員

◎美深町

町長 山口信夫君	副町長 今泉和司君
総務課長 渡辺英行君	総務グループ主幹 川端秀司君
企画グループ主幹 玉置一広君	総務グループ副主幹 中林秀文君
企画グループ副主幹 小林一仙君	商工観光グループ係長 田畠尚寛君
財政係長 元岡友之君	総務グループ主任 石川孝弘君
総務グループ主任 大内秀晃君	情報文書係長 渡辺善美君
住民生活課長 瓜田晃君	企画グループ主任 久保元樹君
環境生活係長 佐久間新二君	生活環境グループ主幹 望月清貴君
保健福祉グループ主幹 山崎義典君	環境生活係長 黒木厚君
産業施設課長 木戸一博君	税務グループ主幹 羽野保則君
農業振興センター所長 井上秀博君	農業グループ主幹 草野孝治君
農業振興センター副主幹 森田重樹君	農業グループ副主幹 中江勝規君
農業グループ主任 青木吉信君	農畜産係長 南坂健司君
耕地林務係長 前田直久君	施設グループ主幹 杉本力君
管理グループ主幹 南坂陽子君	施設グループ副主幹 内山徹君
管理グループ副主幹 奥山貴弘君	上下水道係長 町屋英雄君
管理グループ主任 神野勝彦君	管理グループ主任 渡辺弘規君
会計管理者 長岐和彦君	

◎美深消防署

署 長 野 口 宏 君 副 署 長 阿 部 憲 一 君

◎教育委員会

教 育 長 石 田 政 充 君	教 育 次 長 吉 田 克 彦 君
教育グループ主幹 荒 木 久 恵 君	教育グループ主幹 後 藤 裕 幸 君
教育グループ副主幹 桜 木 健 一 君	教育グループ副主幹 小 野 勇 二 君
教育グループ副主幹 柳 賢 二 君	教育グループ副主幹 竹 田 哲 君
幼児センター長 清水目 桂 子 君	体育振興係長 福 井 直 人 君
幼児センター事務長 政 岡 英 司 君	

◎美深町農業委員会

事 務 局 長 木 戸 一 博 君 事 務 局 次 長 渡 辺 美由紀 君

◎議会事務局

事 務 局 長 長谷川 浩 君 事 務 局 副 主幹 角 田 敏 彦 君

午前9時00分 開会

◎ 委員長あいさつ

○委員長（岩崎泰好君） おはようございます。

只今から決算審査特別委員会を開会いたします。

9日の第3回定例会本会議において決算審査特別委員会が設置され、認定第1号 平成24年度美深町一般会計決算の認定について乃至認定第7号 平成24年度美深町水道事業会計決算の認定についてが付託されたところであります。

特別委員会の設置に伴い、9名の委員が選任され、委員の互選により私岩崎が委員長、副委員長には藤原委員が就任いたしておりますのでよろしくお願ひいたします。

只今の出席委員は9名です。定足数に達しておりますので直ちに本日の会議を開きます。

今年も決算審査は総合計画の項目に従って審査を進めてまいります。

日程はお手元に配布の日程表のとおり本日11日と明日12日の2日間です。

審査日程表に概ねの審査予定時間が示されておりますのでご参照ください。

本日は決算概要説明ならびに総合計画の大項目1、自然環境と調和する安全・安心なまち美深から大項目3、次代を創る人を育てるまち美深まで、2日目は大項目4、健康で明るく暮らせるまち美深、大項目5、みんなでつくる心かようまち美深及び財産に関する調書ならびに各会計総括質疑をいたしたいと存じます。

なお、審査の進み具合によりましては日程等の調整を図ってまいりたいと存じますがそのように取り進めてご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩崎泰好君） 異議なしと認めます。

それでは、認定第1号 平成24年度美深町一般会計決算の認定について乃至認定第7号 平成24年度美深町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

決算概要説明の前に町長からご挨拶をいただきます。

町長。

○町長（山口信夫君） 平成24年度会計の決算審査にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。主要施策評価調書を活用した決算審査は今年で3年目となるわけであります。施策的な視点で審査がされるというこうした手法は第5次総合計画に掲げる安心して暮らすことのできる、豊かで活力あるまちづくりの実現に向けて大変意義のある審査方法だと思っています。この調書は決算書の数字だけでは読み取りにくい事務事業、施策の内容等評価がつぶさにご覧いただけるものでありますので決算書、決算説明書など一連の種類と併せてご活用いただきたいと存じます。会期中の審査という窮屈な日程であ

りますので委員の皆々様方には何かとご苦労をいただくのではないかと思いますがよろしくお願い申し上げ、決算審査にあたってのご挨拶とさせていただきます。

なお、2日間の決算審査特別委員会でありますけれども、他の用務によって退席せざるを得ないことがあるかと思いますけれどもよろしくご配慮をお願い申し上げてご挨拶に変えます。

○委員長（岩崎泰好君） それでは、各会計の決算概要につきましてご説明をお願いいたします。なお、説明につきましては長くなりますので着席のままでお願ひいたします。もう一点ですが、場内暑くなることもございますので上着については各自脱いでいただきことは許可をいたしますのでよろしくお願ひいたします。

副町長。

○副町長（今泉和司君） 決算の概要を着席のままで説明させていただきますのでよろしくお願ひしたいと思います。

お手元に配布の平成24年度美深町各会計歳入歳出決算説明書に基づきましてご説明を申し上げたいと思いますのでお開きいただきたいと思います。

1枚開いていただきまして、平成24年度美深町会計決算、会計別の決算総括評価を載せております。一般会計ほか5特別会計でございます。

表の1番下の合計欄の決算額をご覧いただきたいと思いますけれども、歳入で67億840万8,812円、歳出で62億7,462万5,751円、差し引きしまして4億3,378万3,061円の決算残で黒字決算ということになっております。それぞれ会計別の差し引きの欄をご覧いただきたいと思います。一般会計では4億2,731万7,044円の残となっております。うち、5,415万5,000円が繰越明許費の繰越財源、財政調整基金に1億8,700万円を編入いたしまして翌年度繰越額が1億8,616万2,044円となるものでございます。国保会計が639万3,217円の残、財政調整基金に320万円を編入いたしまして319万3,217円を翌年度繰越しとしたところでございます。後期高齢会計では7万2,800円の残、全額が翌年度繰越額、介護保険会計、以下簡易水道会計、下水道事業会計は差引ゼロということになっております。

以上が会計別の決算の総括の概要でございますけれども、それぞれ会計別に概要説明をさせていただきます。

2ページ、一般会計の決算の状況でございます。まず決算規模及び収支でございますけれども決算額は歳入で51億3,832万1,000円、歳出で47億1,100万4,000円となっております。第5次総合計画の2年目となりまして、ほっとプラザ☆スマイルや農業研修生等宿舎といった施設の整備また民間賃貸住宅建設補助など新たな事業を実施

いたしまして前年度を上回る決算となり、歳入で2億6,122万6,000円5.4%、歳出では1億8,725万1,000円4.1%の増となっております。効果的な予算執行に努めてまいりまして後年度の施設整備に備えまして公共施設整備基金に1億円の積み増しをすることができております。実質収支が3億7,316万2,000円となり、このうち1億8,700万円を財政調整基金に編入し、残ります1億8,616万2,000円を25年度の財源としたところでございます。なお、平成23年度予算から繰越明許費、事故繰越しにより繰越した事業費が8,630万782円、また25年度に繰越しした繰越明許費が4億8,368万1,000円、このうち一般財源が5,415万5,000円となっております。第1表には決算収支の状況を23年度との比較で記載しております。第1図につきましては決算歳出の規模の推移を15年度から表で載せておりますのでご覧いただきたいと思います。

次、3ページ、歳入の状況でございますけれども、24年度の歳入決算額は先ほど説明した通りでありますけれども、予算額に対しましては97%、調定額に対して92.1%と低い執行率になっております。これは25年度に繰越しした国の補正予算にかかる未収入特定財源が4億2,952万6,000円ありまして、このためとなっております。決算額の主な内訳をここに記載しておりますけれども、5ページの第3表で説明をしたいと思います。また町税の実績につきましては6ページの第4表でご説明を申し上げたいと思います。交付税についてご説明を申し上げます。第2表の中程にございますのでご覧いただきたいと思います。地方交付税及び臨時財政対策債の推移を載せております。24年度の欄でありますけれども、地方交付税32億471万3,000円、前年度との比較で7.4%、金額にしますと2億2,148万7,000円の増となっております。普通交付税が8%増となっており、これは新たに設けられました地域経済・雇用対策費や積雪度補正に用いる級地の見直しによりまして増となったものでございます。なお、臨時財政対策債につきましては1.2%の減、金額にして245万3,000円の減となっております。

それでは1枚めくっていただきまして5ページをご覧いただきたいと思います。歳入の予算及び決算額の状況について概要をご説明したいと思います。表の1番下の合計欄をご覧いただきたいと思いますけれども、当初予算から11回補正を行っております。合計で7億9,387万3,000円を追加しております、さらに23年度の繰越明許費が7,070万5,000円、事故繰越しが2,021万8,000円、合計しますと予算額合計で52億9,579万6,000円となっているものでございます。歳入決算額が51億3,832万1,000円、不納欠損額が町税で3万6,000円、収入未済額が4億3,965万6,000円となっております。歳入の主な内訳でありますけれども、9款の地方交

付税 32 億 471 万 3,000 円、歳入全体の 62.4% を占めております。続いて、20 款の町債が 5 億 1,591 万 3,000 円で 10% を占め、次に、1 款町税で 3 億 8,895 万 2,000 円、7.6% の率となっております。続いて、14 款の道支出金 2 億 3,731 万 5,000 円、4.6% となっております。町債につきましては前年度と比較しまして 44.8% の伸びということになっております。これは、ほっとプラザ☆スマイルの建設等の借り入れによります過疎債が増加をしたということで金額にいたしまして前年度対比で 1 億 5,954 万 7,000 円の増となっております。また、国庫支出金 13 款でありますけれども 1 億 5,410 万 8,000 円の減で 47.7% の減ということになっております。これは、23 年度において、きめ細かな交付金等の交付金が交付されておりましたがこれらの減がございます。また、道路新設改良にかかる事業費が減となっておりましてこの交付金の減によるものでございます。また、道支出金が 19.4% の増となっておりますけれども、これは林産業にかかる新規補助事業等の実施によりまして金額にしまして 3,858 万 9,000 円の増となっております。また、財産収入 15 款でありますけれども 21.5% の増となっております。これは駅東地区工業団地の用地を一部売り払っております。また、町有林を売り払いしておりますのでこれらによる増となっております。次に、収入未済額 4 億 3,960 万円あまりございますけれども、このうち 13 款国庫支出金、14 款道支出金、20 款の町債これらあわせまして 4 億 2,952 万 6,000 円となりますがけれどもこれは繰越明許費となっておりまして実質の収入未済額が 1,013 万円となっております。このうち、町税にかかる収入未済額 938 万 8,000 円ございますけれども現年課税分の収入未済額が 205 万 8,000 円 40 人分でございまして、また、滞納繰越金にかかる収入未済額が 733 万円 35 人分となっております。町税の実質の滞納実人員は 57 名となっております。次に、11 款の分担金及び負担金これは 2 万 4,000 円の収入未済がございます。これは高齢者介護施設のショートステイの利用料 1 カ月分でありますかが収入未済となっております。下の使用料及び手数料、公営住宅等にかかる収入未済でございまして、公営住宅が 68 万 3,000 円で 10 人分、駐車場が 3 万 4,000 円で 7 人分でありますけれども実質の収入未済は 11 人分ということになっております。次、6 ページをお開きいただきたいと思います。町税の徴収実績でございます。1 番下の合計欄の徴収率の欄を見ていただきたいと思いますけれども、24 年度の町税の徴収率 97.6%、前年度対比で 0.3 ポイントの増となっておりますが収入済額の合計額が 3 億 8,895 万 2,000 円で前年度と比較しますと 813 万 7,000 円の減となっております。これは個人町民税の所得の減、または固定資産税の評価の見直しによります減ということで調定額が減少しておりますそれによりまして収入額も減少したということでございま

す。税目ごとの徴収率を見ますと、軽自動車税で現年課税分が1万6,000円の滞納繰越となり徴収率が合計で0.1ポイント減ということで昨年100%であったわけですが本年度99.8ありますけれども町民税、固定資産税、現年課税分、滞納繰越分両方とも徴収率が上昇しているという結果となっております。次7ページ、第5表には自主財源と依存財源について記載しております。自主財源につきましては16.3%、依存財源については83.7%という状況になっております。次、8ページが同じく第5表でありますけれども特定財源と一般財源に分けて歳入内訳を記載したものでございます。一般財源が歳入構成の82.4%、特定財源が17.6%となっております。歳入がいずれも増えておりますけれども国庫支出金が大きく減少しておりますけれども地方交付税が大きく伸びたということで特定財源全体では4,600万円ほど伸びているという状況になっております。

次に、9ページ、歳出の状況についてご説明を申し上げます。24年度の歳出決算額が47億1,100万4,000円でございます。執行率が89%でございまして前年と比較しまして大きく低下をしておりますけれどもこれは国の補正予算の財源によりまして25年度に繰越しをして実施する事業が4億8,368万1,000円ございます。これによりまして大きく執行率が下がっているということでございます。次に、目的別歳出決算の状況で歳出額の多い順番にここに載せておりますけれども、11ページの表で詳しくご説明を申し上げたいと思いますので、次、10ページをお開きいただきたいと思います。性質別決算の状況を載せております。これにつきましても12ページに表で載せておりますので12ページで概要説明をさせていただきたいと思います。それでは11ページ、第6表歳出予算及び目的別歳出決算額の状況についてご説明を申し上げたいと思います。これも歳出の合計1番下の欄をご覧いただきたいと思います。歳入と同様に11回補正をしておりまして、7億9,387万3,000円を追加しております。さらに、23年度からの繰越し明許費が7,070万5,000円ございます。これは農林産業費の畜産担い手育成総合整備事業による草地整備さらには農業研修生等の宿舎整備にかかる事業費でございます。また、事故繰越しは2,021万8,000円ございます。これは民生費でございまして、ほっとプラザ☆スマイル建設事業にかかります用地取得費を繰越したものでございます。予算額合計が52億9,579万6,000円、歳出決算額で47億1,100万4,000円となっております。25年度への繰越し額が4億8,368万1,000円ございまして、国の補正予算によります緊急経済対策による事業費となっておりまして教育費の美深中学校の校舎改築改修事業、土木費の道路新設改良事業費などとなっております。不用額が1億111万円で執行率は89%となっております。前年度との比較で特徴的な増減を見て

みますと、第3款の民生費で30.9%の増となっております。金額にしますと2億1,340万円あまりの増であります。これは、ほっとプラザ☆スマイル建設によるものでございます。また、10款教育費では、28.3%1億円あまりの増となっておりますけれども教員住宅の改築事業を実施しておりますことによるものでございます。また、5款労働費では59.6%の減となっておりまして金額で2,490万円あまりの減となるものでございますけれども、これは、前年度に実施しております雇用創出事業のこれらの事業にかかる分が減となっていることによるものでございます。

次、12ページをご覧いただきたいと思います。性質別歳出決算額の状況でございます。義務的経費が16億2,709万1,000円で34.5%の構成比となっております。投資的経費が9億9,255万1,000円で21.1%、その他経費が20億9,136万2,000円、44.4%となっております。義務的経費が2.6%、額にしますと4,388万7,000円が前年度と比較しての減となっておりますがこれは公債費が減となっており、このことが大きな要因となっております。また、投資的経費では19.8%が前年度と比較して増となっておりまして金額で1億6,397万3,000円の増となるものでありますけれども、ほっとプラザ☆スマイル、農業研修生等の宿舎、これらの建設事業を実施したものによるものでございます。次に、その他の経費の④積立金が82.2%と大きく増となっておりますけれども金額にしますと4,800万円あまりの増となるものでございますけれども公共施設整備基金への積み増しをしております。これによる増ということでございます。

次に、13ページ、人件費に関する調べでございます。一般会計に関する部分でございまして、前年度との比較で載せておりますけれども前年度との比較で特徴的な部分についてご説明申し上げます。まず、職員給与費で800万円あまりが減となっておりますが、これは職員が2名減となっております。また、準職員が1名増ということで中身で増減はございますけれどもトータルで800万円あまりの減ということになっております。次に、共済費の共済組合負担金、これが1,495万円あまり減となっておりますけれども、これはひとつには議員共済会の負担率が減少したということと議員定数が減ったことによる部分もございます。4月1日現在の定数により算定されておりますので23年度と24年度との比較では2名の減ということになるものでございます。人件費トータルで2,008万1,000円の減と、前年度と比較して2.3%の減となるものでございます。次に、14ページ、同じく第8表の2につきましては人件費に関する調べでございます。特別会計にかかる分でございます。国保会計につきましては3人分の職員給でございます。簡易水道会計についても1人分の職員給、下水道会計につきましても1人分の職員給というこ

とで若干の増となっておりますけれども、定期昇給さらには人事異動等によるものでございまして前年度と内容は同じでございます。なお、介護保険会計で去年と比較しますと合計で356万円ほどの減となっておりますけれども職員給4人分、平成24年度はここから支出しておりますけれども23年度は5人分支出しておりました。これらによる減ということでございます。

次、第8表の3、ラスパイレス指数の推移でございます。24年度のラスパイレスは106.4ということで国家公務員との比較によるものでございますけれどもこれは国家公務員の給与を时限立法で削減しております。平均で7.8%、これによりまして今回106.4という数字になっております。なお、参考値ということで98.3%という数字も載せておりますけれども、これにつきましては国家公務員が臨時的な削減をしなかった場合にラスパイレスの指数については98.3となるものでございます。次に、下の表、職員数の推移でございます。会計別に載せてございますけれども、24年度4月1日現在の一般会計の職員数については86名、準職員が10名となっております。国保会計が3名、介護保険会計4名、簡易水道会計・下水道会計で1名ずつ、合計で95名、準職員が10名ということでございます。参考までに水道事業さらには美深消防の職員数もここに掲載しておりますけれども、職員・準職員を合わせますと24年4月1日で124人となるものでございまして23年度4月1日では126人でございました。また、25年度4月1日の数字を参考に載せておりますけれども25年4月1日ではまた126人となっております。

次、15ページ、財政構造の弾力性についてご説明を申し上げたいと思います。まず、経常収支比率でございます。下の表の第9表に経常収支比率の推移を掲載しております。15年度からの推移を載せておりますけれども、24年度の経常収支比率は62.2%でございます。前年度の66.7%と比較しますと4.5ポイント下がっております。経常的経費が2,492万5,000円で0.9%ほど減となっているのに対しまして経常一般財源が1億8,800万円増加したことによりまして経常収支比率が下がったということでございます。

次に、16ページ、公債費負担比率でございます。第10表として中程の表にこれも15年度からの推移を載せており、中ほどに公債費負担比率の数字が載せてございますけれども、本年度11.9%、前年度の12.9%から1ポイント減少しております。公債費の償還が少なくなってきたということによりまして公債費に充当とした一般財源が減少したということでございます。

次に、(3)の実質公債費比率でございます。次のページの表を見ていただきたいと思

います。22年度から24年度までの数字を載せておりますけれども、24年度の実質公債費比率单年度の比率については8.0%ということになりました。過去3年間の平均の比率を持って起債の借入れ判断比率となるもので、22年度から24年度の平均が8.8%となります。従いまして、25年度の借入判断比率につきましては8.8%となるものでございます。参考までに24年度の借入判断比率については21年から23年度の平均で10.0%ということでございまして、率が下がっているということでございます。

次に、財政力指数でございます。これも表に載せております。基準財政需要額、基準財政収入額を載せておりますけれども、財政力指数本年度24年度は0.135ということで前年度と比較して下がってきているということでございます。基準財政需要額が6.1%増となっておりますが、基準財政収入額が2.9%減となっている状況でございます。全道、全国、類似団体から見ても非常に財政基盤が弱いということがこの表からうかがえるかと思います。

次、18ページ、地方債の現在高の状況についてご説明を申し上げたいと思います。24年度末の地方債の現在高が46億366万4,000円です。前年度と比較しますと2,632万1,000円、0.6%、若干増えたということになっておりますけれども、これはほっとプラザ☆スマイル等の建設によりまして過疎債の増加がございまして、これにより起債残高が増えたということありますけれども、近年建設事業費にかかる起債については抑制をしてきたということで減少傾向で推移をしてきておりました。今後、美深中学校の改築等大型の事業を控えているということでありまして、若干借入れ残についても増加傾向になっていくということも予想されますが、いずれにしましても、後年度の財政運営に及ぼす影響を的確に見通しながら適正な借入れ規模にいたしまして健全な財政運営に努めてまいりたいというところでございます。

次、19ページが、基金積立金及び備荒資金納付金の状況でございますけれども、これは22ページの表でご説明申し上げたいと思います。20ページをご覧いただきたいと思います。地方債現在高の状況でございます。一般公共事業債からそれぞれ区分ごとに記載してございまして23年度末の現在高が45億7,734万3,000円ございました。24年度に5億1,591万3,000円を借入れしております、うち過疎債が3億1,600万円、臨時財政対策債が1億9,991万3,000円となっております。24年度に返済した元金につきましては4億8,959万2,000円でございまして、これらを差し引きいたしますと本年度末24年度末残高が46億366万4,000円となりまして2,632万1,000円の増となっているものでございます。下の21ページの表につきましては地方債の借入先別及び利率現在高の状況を載せております。1%さらには1.5%

以下の低利のものが増えてきているという状況になっております。下の表24年度の起債借入条件等の借入先あるいは利率等について記載しておりますのでご覧いただきたいと思います。

次に、22ページをお開きいただきたいと思います。基金積立金の状況でございます。財政調整基金から特別会計の介護給付費準備基金まで載せております。23年度末残高では27億8,349万4,711円ございました。24年度の増減がございまして年度末の現在高が30億4,108万5,973円ということで出納整理期間中の増減も含めまして2億5,759万1,262円の増ということになっております。このうち、財政調整基金1番上でございますけれども23年度からの決算残から1億4,700万円を積み増しをしたと、また、公共施設整備基金12月・3月にそれぞれ5,000万円ずつ補正をさせていただいておりますけども合計で1億円の積み増しをしたところによります。また、目的基金につきましてもまちづくり応援基金以外は取崩しをしないで済んだという状況になっております。

次に、下の表、備荒資金納付金の状況でございます。普通納付金、超過納付金ともに24年度の配分がございまして合計で636万6,432円の配分金ということで増になっております。年度末合計で普通納付金、超過納付金合わせまして7億2,277万4,819円となるものでございます。

次に、23ページ以降につきましては事項別明細の資料として添付しておりますのでご覧をいただきたいと思います。

それでは54ページをお開きいただきたいと思います。国民健康保険特別会計決算の状況について説明をさせていただきます。まず、一般的な状況からでございますけれども、国保の加入世帯及び加入被保険者、加入世帯数では年間平均でありますけれども864世帯、加入被保険者数が1,481人となっております。被保険者数で前年度より67人、4.3%の減少となっております。被保険者数の内訳では一般が1,433人、退職が48人となっております。1世帯当たりの被保険者が1.71人ということで前年度より0.03人の減ということでございます。また、加入割合につきましては、平均の加入世帯数で36.5%、加入者数では30.1%という状況になっております。次に、財政状況でありますけれども、これは56ページの表でご説明をさせていただきますので次のページ55ページをご覧いただきたいと思います。国保会計の基金の保有状況でございます。財政調整基金の保有額が22ページにも記載してございましたけれども24年度末で8,410万7,190円となっております。23年度の決算残から800万円を積み増ししております。利子相当分を含めまして803万651円の増となっております。次に、保険税の賦課収

納状況等の状況でございます。まず調定額の状況でありますけれども表にまとめてございます。1人当たりの調定額の欄1番右端をご覧いただきたいと思いますけれども、医療分で6万4,079円、前年度より0.1%増となっております。支援金分が2万894円で0.4%増、また介護分では2万5,497円で0.9%減となっております。次に、徴収率の状況でございますけれども、これも表にしてございます。徴収率の欄の合計の欄をご覧いただきたいと思いますけれども、全体の徴収率が88.5%、前年度より0.5ポイントの増となっております。滞納繰越分が9.9ポイント増となっております。これに対しまして、現年分が97.4%という徴収率で0.9ポイントのマイナスという状況となっております。次に、医療給付費の状況でございますけれども、24年度全体の療養諸費用額6億798万2,000円となっておりまして前年度より2.7%の減、また、1人当たりの療養諸費用額33万7,077円で1.3%、金額にしますと4,450円の増ということになっております。給付費の状況では受診件数は減少しておりますけれども1人当たり、さらに1件当たりの費用額が増加をしたという状況になっております。

それでは56ページをお開きいただきたいと思います。予算額及び決算額を載せております。合計の欄をご覧いただきたいと思いますけれども、当初予算額に335万3,000円の減額補正をしておりまして予算額合計で7億9,384万7,000円でございます。歳入では収入済額が7億6,823万2,719円、前年度対比で3.1%の減となっております。不納欠損額が保険税で69万8,170円ございましてこれは36件3人分の不納欠損額となっております。収入未済額が1,753万9,640円ございます。これも保険税でありまして現年分が362万8,250円、37人分、滞納繰越分が1,391万1,390円、51人分でございますけれどもこれら収入未済額にかかる実人員の滞納者につきましては68名ということになっております。国保会計収入の状況では収入割合の多いのが4款の前期高齢者交付金3.2%、次に1款の保険税で18.3%という状況になっております。次に、歳出でありますけれども、支出済額が7億6,183万9,502円ということで不用額が3,200万7,498円、執行率96%という状況になっております。支出の状況では2款の保険給付費が67.5%を占めておりまして、次に共同事業拠出金の13.4%ということになっております。歳入歳出を差し引きますと639万3,217円の残ということになります。このうち320万円を基金に積み立てました319万3,217円を翌年度に繰越ということでございます。次、57ページには資料としてつけております上の表が国庫支出金の内訳でございます。下の表が診療費の給付状況ということで18年度から24年度までの推移を載せてございますけれども、24年度の表をご覧いただきますと被保険者数が減少しておりますこれによりまして受診者数、診療費

用も減少しております、また受診率も低下しているということありますけれども、1件当たりまた1人当たりの費用額が増加の傾向にあるということでございます。

以上、国保会計の決算の内容の説明とさせていただきます。

次に、58ページ、後期高齢者医療保険特別会計決算の状況でございます。59ページをご覧いただきたいと思います。表で載せてございます。当初予算額に対しまして419万2,000円の補正を行いまして予算現額が7,079万2,000円、調定額が6,950万7,960円でありますとして収入済額も同額でございます。執行率が100%というところでございます。保険料が65.1%、繰入金が34.7%という状況になっております。次、歳出でありますけれども、支出済額が合計で6,943万5,160円ございましてそのほとんどが広域連合への納付金ということになっております。歳入歳差し引きまして7万2,800円の残ということでございますけれども保険料でございますので25年度に繰越しをいたしまして広域連合へ納付するものでございます。

以上、後期高齢会計の決算の概要説明とさせていただきます。

なお、60ページに資料をおつけしてございますのでご覧をいただきたいと思います。

次に、61ページ、介護保険特別会計決算の状況でございます。24年度65歳以上の1号被保険者が1,762名いらっしゃいます。1カ月平均でございますけれども前年度と比較しますと13人の増となっております。また、要介護、要支援の認定者数が311名、これも平均でありますけれども前年度と比較しますと18人認定者が増えたということでございまして前年度と比較しますと6.14%の増ということでございます。給付費についてはほぼ前年と同額で推移してきておりますけれども、依然として施設給付費が全体の53.56%を占めたということで大きなウエートを占めております。歳入歳出とも4億2,017万2,000円ということでございます。前年度対比では2.09%の減ということでございます。63ページをご覧いただきたいと思います。決算の状況を表にしてございます。収入さらには支出額について合計については先ほど申し上げたとおりでございますけれども、歳入につきましては合計の欄、不納欠損額1万9,800円ございます。これは保険料で1人分でございます。次に収入未済額、保険料で41万1,130円ございまして、このうち、現年分が14万9,240円ございましてこれが7人分、滞納繰越分が26万1,890円、6人分となっております。全体の滞納者につきましては実人員で11人となっております。調定額に対しての執行率が99.9%となっております。歳入の占める割合につきましては支払基金交付金が26.24%であります、その後に国庫出資金の24.05%、次に保険料の15.47%という順番になっております。7款繰入金が8,000万円ほどございます。これにつきましては介護給付費さらには各事業

実績にかかる分とさらに人件費、事務費分を一般会計から 7,655 万円あまりを一般会計からの繰り入れと、さらに基金からは 352 万円あまりを繰り入れを行っております。その基金でございますけれども前に戻っていただきまして 62 ページをご覧いただきたいと思います。下の表に介護給付費準備基金の表を載せております。23 年度末の残高が 6,450 万 6,926 円ございまして 24 年度中の増減がございまして 350 万円あまりの減となりまして 24 年度末残高では 6,100 万 1,262 円となるものでございます。また、63 ページに戻っていただきまして歳出でございます。2 款の給付費が 89.54% ということで歳出の大枠を占めているものでございますけれども、前年度との歳出全体では 2.09% ほど減となっておりますけれども給付費に関しては 0.7% の増という状況になっております。次のページをご覧いただきたいと思います。64 ページにはそれぞれ賦課課定額さらには被保険者数、認定割合を載せております。2 の表の下から 2 番目第 1 号被保険者数が 1 カ月平均で 1,762 名、その上の認定者数の平均が 311 名ということでここに記載したものでございます。65 ページがサービス別の給付費の実績でございますけれども、中程にあります施設サービス費が 53.56% と大きく占めているということでありますけれども前年度と比較しますと前年度 57.6% で施設サービス費を占めておりました。4.4% ほど減ということで金額にしまして 1,357 万円あまりの減ということで若干施設サービスの割合が減となっておりまして、1 番上にあります居宅サービス費が 24 年度では 15.14% の給付割合となっておりますけれども 23 年度では 11.33% ということで若干居宅サービスが増えてきているということです。また、介護予防サービス費についても増えてきているという状況になっております。

以上、介護保険特別会計の概要の説明とさせていただきます。

66 ページ、簡易水道事業特別会計決算の状況でございます。財政の状況につきましては別表で説明をさせていただきますが、3 の給水状況の概要をご覧いただきたいと思いますけれども、まず、水量の状況でありますけれども 23 年度と 24 年度との比較で載せておりますけれども、総取水量、総配水量年間の数字でありますけれどもいずれも 12% 台で伸びておりますけれども、有収水量が 2.7% の減ということで数量にしまして 3,657 トンの減となっております。67 ページの表にあります通り、農業用を除いてすべて使用水量が減っているということでございます。また、66 ページの下の表、給水戸数及び給水人口でありますけれども、戸数につきましては前年度と比較しまして 1 戸の減で 206 戸、給水人口につきましては 351 名で同数ということになっております。

68 ページ、決算の状況でございますけれども、歳入歳出とも決算額 4,118 万 5,360 円となっております。歳入の主なものは使用料及び手数料が 46%、繰入金が 53%

ということでございます。次に、歳出でございますけれども、公債費が 53.2%、2,190万円ほどを占めておりますけれども総務費が 1,926万9,818円ということで前年と比較しまして 10%ほど減になっております。金額で 226万7,150円の減となるものでありますけれども、これは維持管理にかかる量水器の取替工事が減となったという理由によりまして総務費が減少したということでございます。その下に簡易水道事業債の現在高を載せております。前年度末未済額が 9,369万円ございましたが、24年度中に 1,835万9,000円の元金を償還いたしまして現在の差引き残高が 7,533万1,000円となるものでございます。次に 69 ページ、資料として経営分析を載せてございますが、24 年度の 1 番上の表、有収率にかかる数字でございますけれども、これが 68.7% ということで前年度の 79.5% に対して大きく下がっております。これは漏水によるものでございまして、大きな漏水が 2 カ所ございました。漏水にかかる対応については行っておりますがさらにこれ以外に不明のカ所が出てきているということで、年々有収率が下がってきているということでございましてこれらを 25 年度中、今回の補正予算で計上させていただいておりますけれども漏水調査を行いまして次年度以降にこれらの補修工事をしてまいりたいと考えているところでございます。

次に、70 ページをお開きいただきたいと思います。下水道事業特別会計決算の状況でございます。下水道事業会計につきましては、市街地の公共下水道事業とそれ以外の個別排水処理施設整備事業ということで二本立てで行っております。決算の状況につきましてはまた表で説明をさせていただきますが 71 ページの表をご覧いただきたいと思います。施設管理の概要でありますけれども、公共下水道につきましては、24 年度の処理区域内の人口でありますけれどもこれが 3,722 人ということでありまして前年度と比較しますと 105 人減少しております。また、現在の処理人口につきましても 3,536 人ということで 88 人の減ということになっております。ただ、処理区域面積が 211.7 ha ということで前年度と比較しまして 9.1 ha また管渠の延長につきましても 32,088 m ということで 533 m が伸びております。これは下水道の未普及地域の解消を図るということで 24 年度において管渠の新設工事を行っております。これによりまして管渠の延長が伸び、また、処理区域の面積が増えているわけでありますけれども、これに対し人口減等によりましてそれぞれ処理区域への人口さらには処理人口が減っているという状況でございます。また、汚水の処理量、有収水量についてもそれぞれ前年度と比較しまして減ということになっておりまして、汚水処理量につきましても 1 日平均の数字でいいますと 7 t の減でございます。有収水量につきましても 1 日平均でみますと 3 t の減ということでございます。なお、有収率につきましては 81.7% ということで前年度比較で 0.2 ポ

イント増となっているものでございます。次に、下の表、個別排水処理施設の状況でありますけれども、整備については既に終了しておりますので処理人口で若干前年と差がございまして処理人口で478人、前年と比較しまして12人の減ということでございます。整備戸数については160戸で変わりございません。

72ページをご覧いただきたいと思います。予算執行状況ということで表を載せております。歳入歳出とも決算額2億7,098万9,680円でございます。まず、歳入でありますけれども、分担金負担金で前年度を大きく増えております。収入済額で2,731万0,261円でございますけれども、これら受益者分担金の増ということで、供用開始の区域が拡大されたということで先程ご説明をさせていただきましたけれどもこれによりまして分担金が徴収をしたということで多くが町の一般会計からの負担によるものでございます。また、分担金負担金で収入未済額がございます。150万3,899円でございますけれどもこれは9人分でございます。滞納繰越分でありますと23年度末では163万3,450円ございましたので24年度中に12万9,551円が納付されております。次に、使用料及び手数料でございますが、これも収入未済額15万2,850円ございます。これは実人員で6人分でありますけれども、現年分が8万4,660円で6人分、滞納繰越し分が6万8,190円、実人員で1人分ということになっておりまして収入未済額合計が165万6,749円、執行率は調定額に対して99.4%となっております。歳出につきまして、まず、1款の下水道費これが前年と比較しまして74.1%の伸び、1億280万145円の決算額となっております。これは管渠工事を実施したことによる増となっております。公債費が1億6,818万9,535円、前年度と比較しまして1%の減となっております。その下に町債の現在高調べを載せております。前年度末の現在高が16億72万5,000円ございました。本年度24年度管渠の敷設工事をやっておりますので1,010万円の借り入れを行っております。また、24年度中の償還元金が1億2,291万4,000円ございます。差引き現在高が14億8,791万1,000円となるものでございます。

以上、下水道事業特別会計決算の状況の説明とさせていただきます。

最後になります、別冊配布しております美深町水道事業会計決算書をご覧いただきたいと思います。これによりまして水道事業会計の決算の概要報告をさせていただきたいと思います。1ページでございます。24年度の美深町水道事業報告書となっております。概況でありますけれども、水道事業につきましては常に清浄で安心・安全な水を供給するということで維持管理さらには効率的な経営に努めてきたところでございます。本年度計量法に基づきまして量水器の取替工事と導水管および水道管の移設工事を実施したところ

でございます。財政面につきましては収益的収支で312万114円の純利益が生じております。年度末利益剰余金が1億130万7,823円となるものでございます。資本的収支では6,465万8,830円の不足を生じております。これにつきましては当年度分の消費税及び地方消費税、資本的収支調整額186万2,138円を充て、また、減債積立金1,376万6,990円、さらに過年度分の損益勘定留保資金4,902万9,702円を充てて補てんをしたということでございます。この結果、翌年度繰越し現金が2億6,058万171円となるものでございます。次、2ページをご覧いただきたいと思いますけれども、建設改良工事の状況でございます。計量法に基づく量水器の取替工事とさらに消火栓の移設設置工事も行っております。また、美深道路の工事に伴いまして、導水管さらには配水管等の移設工事合計12本の工事を行っております。これらの管渠等の敷設替え工事によりまして本町の石綿管の敷設替えはすべて終了したということでございます。次に、3ページ、業務に関する報告でございますけれども、まず、給水戸数及び有収水量の状況でありますけれども、一番下の合計24年度末の給水戸数でありますけれども、2,121戸ということで9戸の増ということでありますけれども年間有収水量につきましては前年度と比較しますと225トンの減ということになっております。下の表に月別の給水状況が載せておりますけれども、給水人口の欄平均の欄をご覧いただきたいと思いますけれども本年度4,157人でございます。前年度の4,203人と比較しますと46人の減ということになっております。給水装置工事の施行状況が下の欄にございます。今年度合計で68件の工事を行っております。次に、事業収入に関する事項でありますけれども、営業収益が8,236万212円、営業外収益が350万3,127円、合計で8,586万3,339円ということになっております。1トンあたりの料金収入でございますけれども、201円51銭ということでございまして供給単価でありますけれども前年と比較しますと19銭のプラスということでございます。次に、4ページ、事業費に関する事項でございます。営業費用、営業外費用でございます。あわせまして8,274万3,225円ということでございまして1戸当たりの料金原価、給水原価でありますけれども207円44銭となっているものでございます。次に、企業債の状況でございますけれども、前年度末の企業債残高が8,847万7,309円ございました。本年度の借入れ額はございません。当該年度の返済額が1,376万6,990円でございまして当該年度末の7,471万319円となるものでございます。

以上、一般会計ほか5特別会計ならびに美深町水道事業会計の決算の概要の説明とさせていただきます。

○委員長（岩崎泰好君） 各会計の決算概要につきまして説明が終わりました。続いて質

疑にうつりますが、各委員の皆様にお願いを申し上げます。1回当たりの質疑件数は3件程度にとどめて質問されますようお願いをいたします。

質疑があればご発言をお願いします。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（岩崎泰好君） 特にないようですので、以上で各会計の決算概要に関する質疑を終了いたします。

次に、一般会計及び各特別会計の歳入・歳出における款・項の読み上げをお願いします。

総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） それでは、別冊配布の平成24年度美深町各会計決算書の1ページ、2ページをお開きいただきたいと思います。

平成24年度美深町一般会計歳入歳出決算書。

歳入 1款 町税 予算減額3億6,165万4,000円。

(以下、事項別明細説明あるも省略)

○委員長（岩崎泰好君） ここで、大項目の質疑に入る前に各委員に申し上げます。審査に伴い、必要な資料等の請求をされる方は資料提出の時間がかかることから事前に資料請求の動議の発言を願います。

資料請求につきましては委員会に諮り処理いたします。

資料請求をされる方はおられますか。

小口委員。

○1番（小口英治君） 私は、項目は教育関係なのですけれども、美深高校の教育振興会協議会の負担金、22年23年24年度から増額になっていて、その内訳と、高等養護学校の協力会、22年から23年が倍近くになっていますので24年ですからその内訳を資料要求したいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 只今、小口委員から教育に關係いたします高等養護学校の負担金並び協力会の負担金の細目につきまして資料の請求を求める動議がございました。

動議に賛成の方は挙手願います。

失礼いたしました。

美深高等学校の負担金にかかる部分、それから美深高等養護学校協力会に関わる負担金の細目につきましての資料提出の動議であります。

訂正をいたします。

以上の動議に賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○委員長（岩崎泰好君） ありがとうございます。

1名以上の賛成がございましたので動議は承認されました。

ここで皆様にお諮りをいたします。

本委員会として、只今提出されました資料提出の動議に関する資料提出を求めるに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○委員長（岩崎泰好君） 賛成少数により否決となりました。

従いまして、本委員会は・・・

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時17分

○委員長（岩崎泰好君） それでは休憩を解いて再び委員会に戻ります。

只今、小口委員から求められておりました資料請求の動議につきましては賛成少数ということで否決ということになりました。

ほかに資料請求をされる委員の方はおられますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（岩崎泰好君） それでは資料請求はなしということで、次に進めます。

次に、大項目1、自然環境と調和する安全・安心なまち「美深」、環境保全・環境衛生の推進、道路・交通網等の整備、住宅の整備、計画的な土地利用、消防・防災体制の充実、交通安全・防犯対策の推進、情報化の推進、消費生活対策の推進について質疑を行います。

質疑を受けます。

南委員。

○4番（南 和博君） まず、評価調書にもとづいて質問しますけれども、評価調書の5ページ、6ページとまた関連して7ページ、8ページで水道また簡易水道の関係で質問いたしますが、特に、5ページ、6ページの簡易水道事業の関係でいきますと評価調書主要施策項目にかかる事務事業評価概要の中で課題等がCになっておりまして最後の改善等のコメントにもあるかと思いますけれども、現状で一般会計の繰出し、繰入れが年々増えていて人口減もあることから利用も少なくなっている関係もあると思うのですが、次の下水道も含めて簡易水道は今一般会計の繰入れが53.9%、下水道が58.1%で特に下水道

はコメントにあるように、今後は料金の見直しも検討しなければならないということですが、どれぐらいの状況において値上げの判断を考えているのか、その辺の考え方を伺いたいと思います。

それから、下水道の方でいきますと、個別排水処理施設の再利用を進めなければならぬことがありますけれども、この辺が課題でいきますとCとなっております。この辺は今後どのように考えていくのか。

それから、今後メンテナンスの面で設置してから10数年経っているのかと思いますがその辺の経費負担を町民負担をどこまで求めるのか、また、町としてどの程度の支援を考えているのか伺いたいと思います。

それから次に、11ページ、12ページの道路・交通網等の整備の関係で仁宇布線の運行事業に関しまして評価としてはBという評価ですけれども、先だって仁宇布地区の住民との懇談会を行った際に、運行ダイヤをもう少し見直ししていただけませんかという話もありましたし、特に、今観光で非常に仁宇布地区がにぎわっている中で土・日の運行がないという点も指摘がありましたし、学校生徒の課外活動・部活動の関係で何とか対応できないかという話もありましたが、そういったダイヤの関係で住民とまた観光協会等々との協議はどのようにされているのか伺いたいと思います。

それから次に、15ページ、16ページの道路交通網等の整備の関係ですが、評価概要の2番目、橋りょう長寿命化計画策定事業ということで、これは24年度においては策定の段階で25年度に入って見渡しますと徐々に改良工事をやっているようですが、特に、現況を見ますと今農業の関係で機械化が大型化していくまじで橋りょうの関係で非常に不便をきたしている力所がかなりあるように見られます。その辺をこの策定事業計画の中でどのように現況判断し、どのように対応していくのか伺いたいと思います。

以上、お願いいいたします。

○委員長（岩崎泰好君） 上下水道係長。

○上下水道係長（町屋英雄君） 只今、お尋ねのありました件につきまして、まず簡易水道・下水道事業に関して的一般会計への繰入れの関係でございますが、この部分に関しましては簡易水道と下水道もそうなのですが主な繰入金の用途といたしましては起債の償還にかかる元金利息の償還に使用しているものであります。簡易水道におきましては平成29年度でおおむね起債の償還がすべて完了するということになっております。ただ、下水道につきましては24年度で新たに起債の借り入れを行っていますのでこの部分が平成54年まで償還期限がございます。そういったことも踏まえまして、直近で簡易水道の平成29年の起債の償還が終わるまでには今後の更新計画ですか施設の老朽化等の問題も

ありますのでそういうものを考慮して値上げの判断をしていきたいと考えております。あと、個別排水の浄化層の再利用の関係でございますが、この部分に関しましては現在使用していない浄化槽が何機かございますのでその部分は下水道供用区域外の町の施設において再利用するなどの利活用を図っていきたいと考えております。メンテナンス費用の負担については今現在浄化槽を利用されている方々に負担をいただいているわけですけれども、先ほども申しました値上げの判断の関係でその時に合わせて今後の料金の関係と一緒に検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岩崎泰好君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 後段の橋りょう長寿命化の関係なのですけれども、橋りょう長寿命化については今年度計画を策定していざれにしろ26年度以降の改修等を計画するものであって、まず1点目ですけれども橋りょう長寿命化は現況の橋を架け替えるという前提ではありません。なんとか今の現況の橋を例えば腐食しているところですか悪いところだとかを直して何とか経費を節減しながら寿命を伸ばしていくという計画であります。農業機械と橋りょうの幅員の関係なのですけれども、橋りょう事態というよりは道路の幅員に基づいて橋りょうが決まっていっているという現状があります。その道路の幅員については当然国の基準そして美深町の先般制定しました道路の構造条例等に基づいて行っております。そういう中で、交通量だとか用途とかいろいろな複雑な要素がありましてそれに基づいて決定していましてその時決定した幅員に基づいて改良となったときには橋りょうも一緒に改良するということになるかと思います。確かに農機具が大型化している状況はわかりますし、そういう話も結構農業者の中からありますけれども、いざれにしろ道路自体の改良に基づいて橋りょう自体を直すということでそこが1番の始めなのかと考えております。

○委員長（岩崎泰好君） 生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（望月清貴君） ご質問いただきました仁宇布線のダイヤの関係でございますけれども、私どもも議会広報等でその情報については目にしているわけですけれども、今後次期公共交通の活性化協議会等で地域の方も入っておりますので課題等を議論しなければならないと思っております。

○委員長（岩崎泰好君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） 浄化槽の関係から伺いますけれども、今の答弁ですと今後は町の施設に使いたいということですけれども現状で何機ぐらいあるのか。また、町の施設という話ですけれども逆に言えば民間に払い下げるようなことも考える可能性もあるのかと思

いますがその辺の扱いがどういうことになるか伺いたいと思います。

それから、橋りょうの関係で、今主幹の話ですと条例もありますし法律的には難しいという話なのでその辺は条例改正なり政令に基づくことにならざるを得ないのかと思いますけれども、わが町の農業振興ということを考えると生産性の向上とか今町長が一生懸命進めている土づくりの関係なども考えるとこの辺に配慮することも必要ではないのかと、橋が無理であれば違う方法もあるのかもしれませんけれども、今単純に説明を聞くと法律の改正、条例の改正しかないのかと思うのですが他に杉本主幹なりの考える方法があれば伺いたいと思います。

仁宇布線のことは今後検討しますと言われると何とも言えないわけですが、これはもっと早くから協議する必要があったのかと思いますけれども、特に、運行に関する協議会等々があるのかと思うのですが、これは今出た話ではなくて当初からあった話かと思うのですがその辺は人任せにしないで担当としてどのように思っているかというのを決算ですので伺いたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 上下水道係長。

○上下水道係長（町屋英雄君） 只今、お尋ねのあった件についてですが、現状で余っている浄化槽というのが1機あります。その部分につきましては仁宇布の山村留学の住宅の方に今回の9月の補正で委員会の方から要求が上がっているかと思うのですがそちらの部分で利用しますのでそれを使用すると休止している浄化槽がなくなるということになります。余っている浄化槽が出てきた場合に民間の方に払い下げる方式もあるのではないかという件なのですが、この部分に関しましては設置する際に国の方から起債を借りていますのでなかなかそれを民間の方に払い下げるというのは難しいのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（岩崎泰好君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 橋りょうについて、機械に対応した拡幅の件でございますけれども、難しいというよりは道路と一体的な考え方を持ってやらないと橋りょうだけ拡幅するというのは難しいという話でございまして、道路の規格はいろいろな規格がありますので道路の規格さえクリアできれば橋りょうも、例えば4メートルぐらいしかない幅員の橋りょうですと最大でいくと路肩も入れると7メートル50ぐらいまでは拡幅できるのかということでございます。根本的には補助もしくは交付金でやるときにはこの形が基本となるかと思います。ただ、現実的に道路の用途だとかその辺でなかなか交付金補助でやる場合には一定の縛りは当然道路も含めて出てくると、ただ、単独でやる場合には当

然河川協議等が終われば協議が整えばできるのですけれども、しかしながら橋りょうとなると多額の費用を要します。それらをどのような判断で農業振興という立場から考えていかというのは非常に課題があるのかと、その課題をひとつひとつ解決しないとなかなかそういう面からすると難しいのかと考えております。

○委員長（岩崎泰好君） 企画係長。

○企画係長（小林一仙君） 先ほどの仁宇布線のデマンドバスの関係でございますけれども、24年度から本格運行に移行したということで現在住民生活課が担当となっているということで望月主幹の方から答弁があったわけですけれども、これまでの流れとしまして平成22年度から協議会において議論をしながら実証運行をおこなってきておりますので協議会の担当が企画グループということで私の方で答弁をさせていただきますけれども、仁宇布線の運行につきましては22年度、23年度の実証運行を経てデマンドバスに移行してきているということで、協議会の中には地域の代表の方それから運行業者の方が入る中でどういう方法が良いのか議論をしてきておりまし実際に試験運行もした中で現在の形で本運行と移行してきているところでありますので一定程度の議論を整理して今の形になっているところでございます。夏の間、特に需要が高くなったり日曜日も当然利用があると思うのですけれども、現在はそういった形で議論の経過を踏まえて運行をしておりますけれども、地域の方から直接今のところ協議会の方にはそういった先程より言われたような要望は入っておりませんけれども継続して協議会を開催しますのでその辺の情報を地域の方から吸収しながら、これは運行業者との調整も必要になってきますけれども改正が必要ということであれば再度協議会で決定をしたうえで変更ということになるかと思います。

以上です。

○委員長（岩崎泰好君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） 橋りょうの関係ですけれども、わかりました。道路と一体の考え方ということですけれども、ただ、農村部あたりを見ると橋をかけたとき以降に道路を改良して道路と一体ということであれば拡幅できる可能性の橋りょうもあるのではないかと見るので、その辺の調査・検証というのが必要ではないかと思いますが実態としてどうなのでしょうか。

○委員長（岩崎泰好君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 本格的な改良をやって橋りょうを除いた前後を相当な幅員が違う道路というのはなかなかないのかこちらは今のところ思っています。ただ、単独でどうしても地域の要望等があって部分的に拡幅している道路で橋りょうが若干それ

よりも狭いというところはあると思いますけれども、いずれにしろ町の単独費でやる以外は全体的な道路としてのとらえ方をしないとなかなか事業採択に難しいと思います。それで、現実的にその辺の橋りょうがどのようにになっているのかというのは当然台帳がありますので調査をして補助事業としてもつけていける部分については当然事業計画の中で拾っていくというのはできると思うのですけれども、いずれにしろ補助の事業採択が受けられないということになればなかなかそれは厳しいという状況かと判断するところでございます。

○委員長（岩崎泰好君） ほかにございますか。

3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） 決算書と評価調書と両方見ながらの説明になりますので、まず評価調書でいきますと34ページ、決算書でいくと85ページになると思うのですけれども、消防関係で予算の時に衛星電話を整備したいということで備品購入を予算していたところなのですけれども、42万円に対して32万円某の不用額が発生しているのですが一応評価でいくと達成できたということになっているわけですけれどもこの支出済額9万7,440円の支出ということで当初の目的が達成できたのかの確認がまず1点と、評価調書でいきますと9ページ、決算書でいくと60ページ、61ページになるかと思うのですが、ごみ処理に関して一応達成A、課題Bということで達成はできているけれどもいろいろ課題があるという形にはなっているのですが、ここで課題の中にごみの減量だとか循環型社会を進めていくという課題があるわけなのですけれども、そういう課題がある中でそういう課題があるということは想定として目標として今ゴミの埋立て処分場の延命問題だとかカサ上げでどう使おうかという中でごみの減量というものがこの中で目標として入っていたのかいないのか、入っていた中でのAなのか、原料というものが目標としてなかった中でのAなのかその辺を確認したいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 情報文書係長。

○情報文書係長（渡辺善美君） 今の消防の方の衛星携帯の関係なのですが、消防の方ではなくて総務の方の防災の方で購入した衛星携帯電話になっております。金額の方ですが当初大きな形の衛星携帯の方を予定していたのですが昨年小型の衛星携帯の方がでしたのでそちらの方に切り替えて予算の方は若干余っている形になっております。

○委員長（岩崎泰好君） 生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（望月清貴君） ごみ処理の関係でございますけれども、さらなるごみ減量化等の推進が課題かと考えております。ゴミ処分場の埋め立てが主になるかもしませんがこれについては本当の推進の計画といいますと現在の処分場の期間の中が目標だったかと思います。そういうことで言いますと、延命されてご協力いただいたか

と思います。さらに委員も同じような考え方だと思いますが、さらに搬出を少なくするとかそういうことも進めていきたいということでここに記載しております。ゴミの処分場は別としても美深町としてもゴミを減量していくということは大切なことだと思いますので課題であるかと思っております。

○委員長（岩崎泰好君） 3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） 最初の衛星電話の関係でいくと、この消防の方の備品購入の中ではなくて総務の方の会計の中で当初よりも安いものがあったので購入できたという解釈で、これは別のものの支出という解釈でよろしいのかと思うのですけれども、それと、もう1点、今主幹の話でいくと多分まだまだ課題としてはあると、ただ、24年度としてはいろいろな部分で目標が達成できたということの評価だと思うのですが、そういうことであればぜひともごみ減量広域化等の課題もありますけれどもわが町としての必要な部分でまだまだ改善の余地がある部分であると、炭化ごみ等の目方を軽くするという課題も現実ございますので今後はぜひともそういう目標を掲げた中で評価ができるような形にもっていっていただければと思いますけれどもその点についてもう一度お伺いいたします。

○委員長（岩崎泰好君） 住民生活課長。

○住民生活課長（瓜田 晃君） ごみの減量ということでのご質問でございます。先程ごみの減量の部分について主幹の方からご答弁を申し上げたところでございます。ごみの減量化の部分につきましてはやはり将来にわたっての命題だと思いますし、今のごみ埋め立て処分場でいけば20年、21年で新たな処分場を建設していかなければならなかったものが今現在28年ぐらいまで延命をさせることができたという部分では過去のこういった町民の皆さんのご理解また関係者のご理解の下でそういったごみ処分場の延命化が図られて減量化が図られたのかとそういった部分での一つのA評価と考えております。先程、藤原委員から言われたゴミの問題については先ほど申し上げた通りごみの減量については今後将来にわたって1つの課題としてずっと引き継いでいくものだと思いますし、これからもその部分についてはしっかり意を配して進めていきたいと考えております。

○委員長（岩崎泰好君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） 藤原委員がいわれた85ページの衛星携帯電話ですけれども、この会計は町の会計なものですから消防事務組合の方の決算値が載っているわけではないのですが、ただ、細目はわからないのですが83ページの消防費というのがありますけれどもそこに上川北部消防事務組合の負担金というのがございまして、その中で町が負担金を支出して消防会計の本部の方の会計の中で予算執行されているということになりますのでこちらの備品購入については町の災害対策として購入したものが計上されて

いるという内容になっております。

○委員長（岩崎泰好君） よろしいですか。

3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） わかりました。そうしますと、当初の金額よりもこの金額が格安の段階で目標が達成できたと、十分当初の目標が果たせたと、そしてこれだけの不用が発生したということで単純にそのように理解してよろしいわけですね。

○委員長（岩崎泰好君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） こういう出たばかりの機械なものですから、当初どうしてもコスト的には高いもののが多かったようで、初期段階の予算で見積もると40万円という数字が見えていたのですけれども実際には新しいものが出て安いものが出たのですからそちらで十分機能は同じなものでそちらに切り替えた結果、不用額が出てしまったということでございます。

○委員長（岩崎泰好君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 2点ほど伺います。評価調書の24ページですが、ひとつは、ちょっと暮らし体験という部分で、この体験事業が24年度からおこなわれているわけですが、短期体験と中期体験ということで中期体験については時期的に住宅整備等が遅れたからこの実数になっているのかと思うのですが、評価調書で拝見をしてみると特に評価のコメントの中で私は良いことを書いてくれていると評価をするのですが、天塩川王国の大天使任命等ということで項目が上がっていて、一般の住民の中からもこういった話が出ていたのですが、これらの経過やどのような取り組みがあったのか、ちょっと暮らし体験お試し暮らしの状況とそのきたいっしょの推進協議会の移住体験そして移住者等についてその後どのような対応になっているのかお聞きいたします。

それから、26ページなのですが、都市計画の見直しということの項目の中で全てがA項目になっているのですがこれは24年度都市計画見直し等についても課題なく行われたということですが、特に駅東等については整備をしても企業誘致がされなかったわけですがこういった都市計画等の見直し業務ということで24年度は一切なくて、だけれどもA評価をされていることについて説明を求めます。

○委員長（岩崎泰好君） 商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） 今、ご質問がありました移住体験の施策の施設につきまして、まず市街地にあります短期住宅と呼ばれるところが平成22年度から実施しております。農村地区報徳地区にありますもう1軒の中期体験住宅につきましては平成23年度に整備をしまして平成24年度から受け入れをしている状況です。その受け入れた方のそ

の後の対応策なのですが、一度来ていただいた方にさらに次の年も来ていただいたという経過もありますし、常に情報をその方には発信をしている状況です。さらに、きたいっしょ推進協議会で行っております移住事業については3町村で連携をしまして現在行っている最中です。天塩川王国大使というものを任命するということでここでコメントを示しております。事業については平成25年度今年まさに取り組んでいる最中です。来週、きたいっしょ推進協議会の事業として3町村で移住者、地域おこし協力隊ですとかその地に根付いた方々を参集しまして音威子府で会合を開く予定です。その中で、こういった大使に任命するといいますかこういったPRの場をその方にも担って頂きたいという意味合いがありまして、そういうことを取り組んでいるという状態です。

○委員長（岩崎泰好君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 都市計画の土地利用計画の評価のことなのですけれども、この都市計画というのは企業誘致だけを捉えるわけではなくて都市計画区域またはその周辺に対する用途の利用だとか状況だとかその辺を含めた全体的な評価をしておりますので、例えば、天木のところでいきますと一定程度遊休地の利用等も含めてあそこに住宅も建っていますのでそのようにしてそれらを含めて町内市街地全体を含めた中での評価ですのでひとつの部分について評価をしているわけではありませんのでその辺をご理解いただきたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） わかりました。それで、ちょっと暮らしの関係については23年度整備をして24年度ということで違ったわけですが、やはり実数が40%程度しか上がっていないというのは何か課題があるのか、その辺はどのようにとらえているのかお聞きをしたいのと、ちょっと暮らし体験事業をやっている中で確かにコメントをとられているのですが、私にも相談があったのですがやはりここに住んでみて自分の任務といいますか確かに体験をして美深町はこのような街だという程度で終わらなくて、さらにこういったボランティアもやりたいという電話が入ってきたことがあるわけです。そうしますと、もう少しスケジュールを1ヵ月なら1ヵ月のスケジュールの中でこういった内容の接する機会がありますというようなPR方法等についてどうだったのか。これも聞いておきたいと思います。それから、せっかくよその町からきているわけですから、紹介の場所といいますかそういうことはどうだったのか。例えばこういったイベントの中でこういう体験の方がおられますから生涯学習をやっている皆さんこういうことで参加させていただけないかとか、要請等はどうだったのかについて再度質問したいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） 移住体験住宅の課題でございますが、40%台になった大きな理由が冬の期間の利用がないというところが1番大きな課題です。春先から秋手前までの入居の実績はあります。ただ、それ以降の冬期間の利用希望がなかなかないということが大きな課題かと思います。来られた方への紹介といいますか役場に来られていろいろ説明をするのですが、その中でCOM100のサークル活動ですとか以前諸岡委員にもお世話になりましたが凧作りですとかそういったものを紹介しております。さらに、イベント情報も提供する中でそういった町の商店ですとか病院ですとかそういったところも見る中でいろいろ紹介をさせていただいております。なかには何もしないでくれと言った方もおられます。そういった方はそういう情報だけ教えて対応しているという状況です。

○委員長（岩崎泰好君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） わかりました。確かに報徳の場合は冬にも来てみたいという発想の中で造られたのではなかったかと思いますが、そうしますと冬の期間の内容等について私はもう少しPRをすれば来る可能性があるのではないかと思っているのですが、例えば音威子府あたりにも移住されておりますがいろいろなスキー事業の中でメンバーまたは指導者みたいにして支えているということもあるのですがそういった相談ごとはなかったのかどうか再度質問いたします。

○委員長（岩崎泰好君） 商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） 冬の対策としまして3年間ちょっと暮らしについては実績を踏まえて冬の実績がないということ、さらに管内3町村、音威子府、中川の移住施策についても同様に冬の利用がなかなかないということもありまして現在、きたいっしょ推進協議会の中で冬の対策利用の協議をしてきております。今年度につきましてはその対策、PRとしまして北海道暮らし・フェアが東京で行われるのですが今年で3年目になりますが参加する中で冬の利用のPRさらに冬の移住モニターツアーというものを現在考えております。そういうPRをしながらなぜ来ないのかと、今後の対策を今その3町村で組んでいるという状況です。

○委員長（岩崎泰好君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 天塩川王国大使の関係なのですけれども、今年そういったことが24年度評価をされて評価の中に入って今年度やるということなのですが、天塩川となると和寒以北、天塩、中頓、歌登も入って天塩川の流域の中の活動もあると理解をしているのですが、きたいっしょ推進協議会が中心になって王国を結成すると対象になるとそれらとちょっと矛盾をするのではないかと心配するのですがその辺の関連といいますかそういった押さえはどうされているのかお伺いいたします。

○委員長（岩崎泰好君） 商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） 確かに天塩川流域の13市町村で協議会を組んで名寄市さんが事務局を担っていただきたいといった移住の天塩川の事業があります。そこと連携はきたいっしょと図っております。各町村連携を図っております。ただ、ここで記しているのはきたいっしょの取り組みとしての事業ということで、といったPRの1つとして天塩川王国大使というものでこの地のPRを高めていきたいという内容になっておりますのでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） よろしいですか。

他に質疑を予定される方は何名おられますか。

お二人ですね。わかりました。

それではお昼等の関係もございますので、このあと午後から引き続き質疑を受けることといたします。

只今から暫時休憩といたします。

再開はおおむね13時とします。

午後 12時02分 休憩

午後 13時00分 再開

○委員長（岩崎泰好君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

なお、お願いですが答弁の用意のある担当の方は大きな声ではっきりと名前・役職名・答弁の内容をお願いしたいと思います。

それでは引き続き質疑を続けます。

質疑ございますか。

○委員長（岩崎泰好君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 評価一覧表の中の21ページにございます住宅の整備についてお伺いしたいと思います。この中の単身者住宅等の建設事業というものは民間もこのごろは景気が良いようで随分美深町も充実されつつあるのですけれども、高齢化になってきて高齢者が安心して住めるまちづくりというものをどのように考えておられるのかと思っているところなのです。昨今、自分の住宅を持っていながらも施設に入る方が多くなっているわけです。できることなら、自分の住宅で生活しながら快適に余生を送れることができ一番望ましいことなのではないかと思うのですけれども、美深町としては今「むつみの苑」が唯一その施設となっているわけですけれども、安心して安全に暮らせる施策づくりとい

うものをこの中で評価はBとなっております。一部遅れているが財源確保ができ次第計画に沿って進めなければならないという評価結果になっているのですけれども、公営住宅に住んでいる方も自分たちが維持管理もできなくなってきた高齢者もいるのではないかと、周りに草がいっぱい生えていてもなかなか草取りも出来ない難しい時代に入ってきてるのではないかと思うのですけれども、それらの対応策などこの24年度ではこれから予算がつき、財源がつき次第という計画になっておりますが第5次総合計画の中でどのように進めていかれる考えなのかお伺いいたします。

○委員長（岩崎泰好君） 住宅係長。

○住宅係長（奥山貴弘君） 只今の住宅のご質問につきましては、まず、高齢化社会で実際に公営住宅に入居されている方の年齢も高齢化しております、今ご質問があった通り実際に住宅の中だけではなくて外の環境整備等についても実際草が生えっぱなしになっていたりそういうところが出てきている状況でございます。また、住宅内部につきましても建設当初の公営住宅から入れ替わりがあった場合については多少なりの修繕、補修とかは行なっているのですが、当初から入居者の方がずっと入っている場合には段差があったりという状況になっているまで実際に改善がされていない状況でございます。今後につきましては、高齢化社会になってきている中でしっかりとバリアフリーの対応等も検討していくことが必要と考えております。ただ、早急の対応で工事を進めるという形にはならないのが現状であります、今後改修に向けた協議・検討を行っていくことが必要と思われます。また、長寿命化計画につきましては、財源確保についても公営住宅等については老朽化が激しくて毎年その都度修繕を行なっている状況でございますが引き続き計画に基づいて補修を進めていくと同時に、急な故障等が出た場合についても対応できるよう今後の計画を見直していく必要があると考えております。

以上です。

○委員長（岩崎泰好君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） それでは、その次に行きたいと思います。23ページ、24ページ、先ほど同僚議員が質問しておりましたけれども、このちょっと暮らし体験事業につきましてどのように今後進めていかれるのかと、まず、ちょっと暮らしの住宅を何戸確保されているのか。そして、ちょっと暮らしから美深に定住したいという考え方の人が出てきた場合に住宅提供ができるのか。それから、今見ておりますと短期で美深町の良いところを完全に把握することはなかなかできないのではないかと思うのです。ですから、もう少し方法を考える必要があるのではないかと思います。私が住んでいる町内会にも1戸ありますそこに何週間か住んでおられますけれども、まず地域で顔を見るということはないわ

けです。朝、昼、晩どういう生活をされているのかということも分からない状態ですし、今年で2回目のちょっと暮らしの体験をされているようですけれども、私が考えるには夏の避暑地として利用して帰られるのかとそのような感じでとらえていたりするものですから、もう少し定住対策を考えてこのちょっと暮らしを進めるのでしたらもう少し考える必要があるのではないかと思いますがお伺いいたします。

○委員長（岩崎泰好君） 商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） ご質問がありました件につきまして、まず、何戸ということですが市街地に1軒と農村地区の報徳に1軒の現在2戸の整備をしております。実際に移住に入られてその後の住宅の提供ということについては今現在この事業をやっていて実績といたしまして移住になった方というのが実際に1名おられます。そうした方については公営住宅等その時の空き家ですとかをご紹介してそこに住んでもらったということで、今後も移住につながっていくのであれば公営住宅等を紹介していかなければと考えております。それと、短期の方の1ヵ月間で実際に暮らしてみて美深町を知ることができるのかということなのですが、まず、この住宅に来られる方のほとんどが道外の方が中心でございます。そういう方々に北海道にまず来ていただいてこの地域を知っていただくということでこういう住宅を用意しております。さらに、この地域を気にいっていただけるのであればさらに中期的な住宅に入っていただいて少しずつこの地域を知ってもらって実際に冬も体験してもらえばと考えているところです。そういうことから、まずは短期住宅で当地域を知っていただいて試しに住んでもらうという住宅になっております。

以上です。

○委員長（岩崎泰好君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 確かに体験をして美深町の良いところを見ていただいて定住につながってもらえるように努力はしているのではないかと思うのです。ですけれども、2年同じ方が短期できて、その後定住につながらないというのは何が原因なのか。何が不足しているのか。そういう研究をして検証したことがおありでしょうか。私はその辺がもう少し足りないのではないかと思うのです。それから、できれば定住をしてもらいたいというお考えで進めるなら、美深町に空き地がたくさんありますしそういう意味では快適な住宅を提供するという方法も考えていくべきではないのかと、そこまで突き詰めて進めいかなければ成功しないのではないかと思うのです。今、天塩川王国大使を任命してこの事業を積極的に進めようとしていくのでしたら住宅整備をもう少し真剣にしていく必要があると私は思うのですがその辺はいかがでしょうか。

○委員長（岩崎泰好君） 商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） 確かに2年連続で来られてなかなか定住されないというのは現状的にあります。その方に実際に話をいろいろ伺ってきているところです。こういう地域を拠点として自分の住みやすい地域を探しているということもあってなかなか踏ん切りがつかないところも実際にあるのかと考えております。住宅の整備については総合計画では一応新規の住宅というイメージを載せている経過はあります。今後、需要等実際の定住の絡みを検討しながらそれを進めていかなければならないと考えているところです。

○委員長（岩崎泰好君） ほかにございますか。

1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 第5次美深町総合計画の24年度の計画実績表なのですけれども、大項目1小項目1の環境保全の推進の予算では80万円になってますが実績がゼロになっていますのでこの理由をお聞きいたします。

それと、次に同じく小項目の11番の市街地の整備、これは駅裏の整備等もありましたけれどもこれも440万円のものがゼロですね。

それともう1点、小項目22番、これは消費生活に関する情報提供、啓発活動の推進ということでこれは多少は使っていますが金額は細かいですけれども20万円、使っている実績が5万5,000円、この結果がどのようにしてこのような数字になったのか教えてください。

○委員長（岩崎泰好君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） 環境整備、新エネルギーの関係で80万円の予算を総合計画の中でみていたということかと思うのですが、これにつきましては普及啓発事業に取り組むという総合計画の予算化をしておりまして、例えば講師をお呼びしてセミナーを開催したりとかそういう大掛かりなものを行わなかったということで実績がないということでございます。

○委員長（岩崎泰好君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 市街地整備の440万円の件なのですけれども、総合計画では市街地整備ということでこの440万円については空き家対策で計上している状況でございます。しかしながら、以前も申し上げたと思うのですが、空き家についてはやはり個人の所有ですので何とか個人の方で費用を負担して壊していただきたいと、さらには、町の政策として空き家の住居の部分で壊す部分の補助制度もありますのでその辺を利用しながらやっていただきたいということでお願いをしているところでございまして、それで、どうしようもなく相当危険な家屋で所有者も亡くなっているという部分については町も今後の総合計画の方で考えていかなければならぬと、空き家の草刈とか維持管理

を含めてどうしようもない部分についてはという総合計画の計画です。しかしながら、今のところ相当な件数で個人の方と交渉をして実績的にも毎年相当な数で空き家を解体してさら地にさせていただいております。そういう中の440万円ですので、事業的にはいろいろな交渉だとか町外の方も含め交渉している中で実績としてあがっています。いずれにしてもそういう部分で公費を使わないような形で事業が展開しているのが現状でございます。

○委員長（岩崎泰好君） 環境生活係長。

○環境生活係長（佐久間新二君） 消費生活の関連のご質問でございますが、こちらの内訳につきましては15万円が消費者団体への補助金、そのほかにつきましては消費生活関連の職員の出張旅費ですか暮らしのセミナーさらには啓発等のチラシの折り込み料の経費となっております。

○委員長（岩崎泰好君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） もう1度聞きますけれども、消費生活は消費者協会が25年の4月に広域で組んでいますが、その辺の影響で予算が計画よりも減ったというのは美深の消費者が広域になったがために活動が伸びていないといいますか、しづらいような状況でこうなったのかと思うのですけれども、その辺の広域に対しての考えはどうでしょうか。

○委員長（岩崎泰好君） 環境生活係長。

○環境生活係長（佐久間新二君） 広域の関連でございますが、広域の消費者相談窓口がこの4月に開設されております。それに伴い消費者協会の活動が停滞したということではなく、相談業務に関するものにつきましては広域で実施するということでございますので消費者協会につきましては当初から相談業務につきましては実施しておりませんので消費者協会の活動につきましてはこれまでどおりで変わっておりません。

○委員長（岩崎泰好君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 2次評価の一覧の調書を見ますと、防災情報端末の活用を図り、目に見える啓発活動の推進を図る必要があると54ページに書いてあるのですが、結構防災電話を利用した詐欺まがいの商法があるのを私も見ておりますけれども、この計画から比べるとA・B混ざっていますけれどもまだまだ足りなかったのではないかと、今やっているような答弁でしたけれどもそれがこの予算のこういう結果になっていると思うのですけれども再度お伺いしたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 環境生活係長。

○環境生活係長（佐久間新二君） 情報端末器等の啓発活動の関係につきましてはこれまで若干少なかったと思われますが、これにつきましては近隣の被害状況ですか事例が判

明した時点で警察署等と連携しながら情報発信をしてきているところでございます。また、テレビ等で報道されている詐欺等の啓発に関してはまだこちらの近隣のところでは実際の情報がないものですからまだそういった情報提供といいますか啓発までには至っておりませんが、今後広域の消費生活窓口、消費生活センター等々と連携しながら引き続き町民の皆様に被害が及ばないように啓発を進めていきたいと考えております。

○委員長（岩崎泰好君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） それでは30ページの市街地の整備について再度お聞きしますが、これはもちろん危険家屋は過去にも何回も問題がありましたので台帳等はおそらく整備しておられるのだと思いますけれども、これは例えばランクを付けるとか今は国もだんだんそういうようになってきているようですけれども、美深町としてはどのような方法で勧告乃至市街地の制度に向けた取り組みをしているのかもう少し詳しく先ほどの答弁よりも一步踏み込んだ答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 危険家屋の調査に対する専門家というのは美深町にはおりません。しかしながら、平成23年に市街地の空き家については調査をしております。それについては産業教育常任委員会の方にも一定程度報告をさせていただいております。そういった中で、ランクということではないのですがなかなか敷地の中に入れませんので外観でのレベルをとって家の傾斜とかそれから当然直接見た主觀だとかそういう部分で一定程度の危険とか危険ではないという調書は作っております。それに基づいて何とか所有者にお願いをして対策を毎年何軒かご理解をいただく中で解体をしていただいているというのが現状でございます。いずれにしても、調書に基づいて何とか美深町の市街地の環境として整備ができないかということで所管の方では取り組んでいる状況でございます。

○委員長（岩崎泰好君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） ページ数がわからないのですが、街灯の整備ですけれども省エネ型で大変助かっているのですが、ただ、国道沿いはLEDではなくて省エネ型の電球と理解しているのですけれども、東1条道路は夜通りますと蛾が相当街路灯に舞っているような状態ですけれども、あの電球は国道と同じ電球を使っているのか、まずそこをお聞きしたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 環境生活係長。

○環境生活係長（佐久間新二君） 東1条道路の街灯の電球につきましては水銀灯を使っております。省エネタイプではありません。

○委員長（岩崎泰好君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） そうしましたら、勿論私はそこも改修になったと思っていたのですが、カサだけを改修して中は従来通りの電球を使っていると理解してよろしいわけですか。省エネ型ではないということですか。

○委員長（岩崎泰好君） 環境生活係長。

○環境生活係長（佐久間新二君） 東1条道路の街灯につきましてはまだ改修は行っておりません。ですから、電球もカサの方も改修はこれから状況でございます。

○委員長（岩崎泰好君） ほかにございませんか。

ないようでの大項目1、自然環境と調和する安全・安心なまち「美深」の質疑を終了致します。

この後、職員の入れ替えがございますので暫時休憩といたします。

午後 1時26分 休憩

午後 1時30分 再開

○委員長（岩崎泰好君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、大項目2、資源をいかす活力に満ちたまち「美深」。農業の振興、林業の振興、商工業の振興、観光の振興、新たな地場産業の創出、就労対策・勤労者福祉の充実について質疑を行います。

質疑を受けます。

2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） はじめに59ページ、農業の振興につきましてお伺いいたします。生産性の向上と付加価値をつける推進事業、これは当然いろいろな研究をしながら美深町の農業を活性化していくためのものだと思うのです。そのために私どもは農業振興センターというものを建設してきたわけです。その活用方法としまして、いまひとつこれが生かされていないのではないかと思われてならないわけですけれども、この評価調書によりますと経済性はCとなっています。経済性を求める施設ではないということは理解しておりますけれども、いかにこの施設を活用して経済性を高めていくかというその研究の場所でもあるのではないかと思うのですがその点についてお伺いいたします。

○委員長（岩崎泰好君） 振興センター所長。

○農業振興センター所長（井上秀博君） 農業振興センターの利用・活用の部分のご質問でございます。全般的な意味合いでの答弁をさせていただきますけれども、まずひとつは土壤診断等を含めた地力のある農業につなげるという事業をしております。これにつきま

しては、広域的な組織を作りまして美深町の土壤診断の件数に関しましてはここ3年500件ほど推移をしておりまして、さらに、もっと土壤診断の件数を増やし、良い土づくりの中で農業の推進を図っているところでございます。それから、試験圃を保有してございまして、この試験圃に関しましては関係機関で年間方針を決める設計会議というものを数年前から開催し共通認識の中でどういう研究をしていくかというテーマを絞って進めております。ちなみに、今年の試験圃の活動でございますけれども、カボチャにおいてはつる枯病という一部生産農家の半分以上が腐れで出せないという事態の中で緊急の課題という部分で道の支援会議という組織も協力態勢に入っていたので、このつる枯病に効く防除の研究をしておりまして、明日ですけれどもこれらの収穫を道からも来ていただいて作業をし、その後の防除の内容による腐れ具合というのも研究をしていくこともあります。それから、初冬蒔きの春小麦についても農家さんが1番今困っているのは、いつどのタイミングで植えるのが良いのか、早過ぎれば伸びすぎてと、遅くては天候が不順でなかなか機械が入れないというそういう実態の中で先ほどのカボチャもそうですが農家圃場ではできない研究を進めようという中で昨年の9月から2週間おきに播種をして雪の降る11月まで6、7回時期をずらして播種をし、その秋の成長具合というものを農家の方々に足を運んでいただいて研修会を実施しましたし、農家の方から、これはぜひ来春の芽の出方を見てみたいものだというご意見もいただく中で、この春もこれらの研修会を現地で実施をさせていただきました。結果的には11月1日に植えたものが1番成長がよかったですけれど、やはりその播種の時期によって小麦の成長が違うということと、雪が降ってから蒔いたものについてもある程度定着できるのかという実態が確認できております。それから、馬鈴薯につきましては加工用の馬鈴薯が昨年は大変肥大化それから空洞化それによる腐敗があり受け入れ業者からクレームがつくことが多々ありまして本格的な研究が必要だということで普及センター等のデータも入れながら、おそらく窒素分が多すぎたのだろうという考え方の中でこれらもJAの生産部会の方々、役員会総会等に参加させていただいてこれらの問題提起を共同認識する中で窒素が極端に多い・標準・少ない、これらの区域を作りまして先般「みならし会」という生産者のどういうものを出荷するという「みならし会」と併せて現地で研修会をする等の形で困っている農家さんの目線でそういう部分の認識を持った中で試験圃を運用させていただいております。それから、食品加工につきましてはなかなか課題が多いのはご承知の通りです。過去においても一定の軌道に乗りながらも空中分解をしたと、そういう経過もある中で、この施設そのものが広域的な取り組みの中である程度実績をあげなければならないということもあって一般開放も含めて運用を図っているところでございますが、最近牛肉の加工という部分

でビーフジャーキーの相談がございました。肉の加工につきましては農家のお母さん方がいろいろ研究をされて加工されている経過があったのですけれども、その中でビーフジャーキーを研究しているけれどもなかなか肉が均一にならないということで24年度においてはスライサーを予算化させていただく中で・・・

○委員長（岩崎泰好君） 答弁の途中ですが、時間の関係もございますので端的に質問に對してお答えいただきたいと思います。

振興センター所長。

○農業振興センター所長（井上秀博君） それらの農家さんの目線という部分を意識しながら道の研究機関の講師も招く中で研修会を実施したということで、多々課題はありますけれども目線を農業という部分にとらえて活動をさせていただいております。

○委員長（岩崎泰好君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 事業内容について詳細にわたって答弁をいただいたところですけれども、それだけの素晴らしい事業を進めているからには美深町の農業には光が指されているのではないかと思いたいところなのですけれども、現実にどうでしょうか。それがうまく活用されているのでしょうか。農協さん、農家さん、そういう方々とうまく連携がとれていれば秋まき小麦だとかそういう物の栽培にもっと改善されて収益も上がり良い夢を農家の方は見られるのではないかと思うのですが、いまいち何かその辺の横の連携がないのではないかと思ってならないわけです。普及所さん、農協さん、農家さんともっと連携をとった振興センターの活動というものを活発化していく必要があると思うのですがその辺が私は足りていないのではないかと思ってしかたがないわけですが、土壤診断などはどういうふうに活用されているのか、農家さんが実際にどれだけ活用しているのか、全農家が土壤診断をするぐらいの意気込みで美深の農業を進めてもらえるように努力しなければならないのではないかと思いますがそこが農業振興センターの役割ではないかと思うのですが。直営でやっているわけですからやはりその辺をもっと経済性を上げるような力をつけていく必要があると思うのです。経済ということはお金を生むことだけが経済ではないと思うのです。お金を生むのは農家さんが生めば良いわけですから、それを高めてあげるのが振興センターの役割だと思っていますけれどもお伺いいたします。

○委員長（岩崎泰好君） 振興センター所長。

○農業振興センター所長（井上秀博君） 指南の件、ごもっともだと思います。私たちがまず反省すべき点は、せっかく活用してもそれがうまく農家の方々また関係機関に伝わっていないという部分もあるのかと、PRの下手さがあるのかという点については真摯に反省をしたいと思いますが、たとえば、今土壤診断の話題になりましたけれども、今年は植

生改善の支援プロジェクトを立ち上げてせっかく草地の更新をしたけれどもすぐにそこに草が生えてくるというような悩みがありました。これらについても地力がなかったり一番草を刈った後の管理が悪かったりまたはpH管理が悪かったりそういうことで総合的に雑草に負ける土地にしてしまっている部分もあって、これらを共済組合さん、ホクレンさん、農協、共済、町がドッキングをする中で農家訪問をし、聞き取りをし、農家さんを招いて勉強会をしてと、活動をしてまだ見えない部分等もあるのですけれどもこれらについても今後関係機関等も有効に活用しながらまず実績をPRすること、それからどんどん悩みを農家さんから受けるという体制をつくって道の関係機関の力も借りる中で今ご指摘があるような効果の出る部分を最短の時間で作り上げていくという努力を私たちは今後していきたいと考えております。

○委員長（岩崎泰好君） ほかにございませんか。

4番 南委員。

○4番（南 和博君） 今の2番委員と関連しますけれども、今2番委員からあった土壤診断の関連について理事者側に立って答弁するつもりはないわけですが、非常に農業者には有効に活用されていると自分は思っています。ただ、今藤守委員が言うように振興センターの本来の目的・目標というのはどうもハッキリ見えないところは私も同じように感じております。農家の収量を上げるための例えば試験圃だとかいろいろな関連の事業がそのようになっているのか、それとも6次産業に向けて振興センターはあるのかその辺が明確に見えないところが農業以外の方から見ると有効に活用されていないというところではないかと思います。改めて農業振興センターのあるべき位置といいますか、あり方といいますか、その辺をどのように考えて事業展開をしているのか。どうもこのごろ小さくまとまっていて農家の補完的な部分の事業はなされていますけれども、本来の農業振興センターのあり方としては私はやはり農家の収量増に結びつくことが必要なのかと思います。その中で、試験圃の中身を見ると農協の振興計画とどこまでリンクしているのかというところに若干疑問もありますし、もともと私の持論ですけれどもああいう小さな試験圃よりも農業者を活用した試験の方がよほど効果的で農家の理解も深まるのではないかと思うのですが、その辺も踏まえて改めて農業振興センターの今後のあり方というものをどのようにとらえておられるのか、また、これまでの検証についてやってきた事業について振興センターとしての今までの結果を伺いたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 振興センター所長。

○農業振興センター所長（井上秀博君） 平成8年に道営ということで広域的な取り組みも含めた中で振興センターの運営が始まっています。当時はユリ根のバイオとか当時の農

業のひとつの未来像を築きながらスタートした施設でございますが、その後、いろいろと農業事情も変化していることも現実ですし高齢化なりまたは予算的なものとか機動力とか農協さんもあそこに入っていたという過去の中身の中では組織的な部分も変わってきて機動力も薄らいでいる部分もあるのかと思います。目的・目標をあえて言うならば、先ほども発言させてもらいましたけども生産者目線に一度降りて今私たちの持っている力で何ができるのかそういう部分に真摯に見つめ直すことをここ数年前からさせていただいて、より普及センターとの連携を強める中で試験圃運営は頑張っている部分でございます。また、加工に関しましても6次化につなげたいというまさしく現実の部分でございますけれども、なかなか加工研究という部分と趣味の部分とどこまでが一線かわかりませんけれどもなかなか6次化につながっていかないと、それから農家さんにもその6次化につなげる時間的なことも含めて余裕的なものがないというのが現実かと思います。最近の話題としては、愛菜クラブの方から野菜の粉末化をして冬場の栄養源にしたいと健康管理の方からの考え方でそういう相談がありました。設備としては乾燥の設備は十分ではないのですけれども、とても6次化にもつながるということで例えばカボチャの粉末ですとか野菜の粉末を健康食品志向で高まっている部分もありますのでそういう研究の部分も関係機関・研究機関と相談をしながらアドバイスをしてもらって進めたいという考え方ももっております。生産者目線・農家目線は大事にしていきたいと考えております。

○委員長（岩崎泰好君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） 試験圃の方の答弁がなかったのですけれども結構です。

話題を変えて、農畜産物販路拡大の関係で59ページ、60ページですが、毎回質問をしますが当初から見ると予算もかなりつけてまた食べマルシェ等と広く美深の農畜産物をPRしているという点では評価していますし頑張っていると思っています。ただ、25年度予算も同じように進めている中で質問をしますけれども、そろそろ一定の成果目標をきちんと掲げるようなものに展開していくのも必要なのかと思います。この事業はこの事業で残してもよいのですけれども、このことによって補助を出している性格上どういう結果が得られているのか、私の感覚でいくと販路が新規に開拓されてこういうふうに販売が増えていく結果が伴っていくというところがもう結果が見えてきて当然な時期ではないかと思いますがその辺がどのような状況になっているのか伺いたいと思います。

それから、61ページ、62ページの扱い手の関係も非常に重大な課題ですし、評価調査書を見ますとCということで特に最近農業の作付けを見ますと非常に手間のかかる作付けが増える中でこの労働力確保の部分について行政側としてどういう考えがあるのか。また、農協の方からどういう方向性でいるのか、その辺も改めて伺いたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 農業グループ副主幹。

○農業グループ副主幹（中江勝規君） まず私の方から労働力確保の関係についてご説明をしたいと思います。この部分についてはご発言の通り大変重要な問題でございます。ただ、今の段階においては農家さんそれぞれ個々で労働力を確保しているという状況でございまして、また、その他の部分についてはシルバー人材センターあるいは外国人労働者を活用しながらそれぞれ対応しているという状況でございます。通年して労働力が足りないという農家については数軒かと押さえております。今後高齢化が進む中でより大きな問題になってくると捉えております。今現在農協の方とそれから普及センターの方と協力をしながら農協の方でアンケート調査を行っているのですが、その中でどの地域でどの作物でどの時期に人が足りないのかといったものを調査をして全体的に通年した雇用体制がとれるのかどうか、そういった部分を今現在協議をしている最中でございます。確定的ではないのですがモデル地区をどこか1つ選定をしながら足りない時期足りない作物が通年して発生している地域をモデル地域として選定をしながら検証をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岩崎泰好君） 農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（草野孝治君） 販路拡大推進事業の関係でございますけれども、そろそろ成果目標なりを掲げながら事業を進めるべきではないかというご質問かと思います。昨年は経済効果等どうなのかというご質問だったかと思いますが、成果の関係で1点だけですけれども特にもち米の部分につきましては新たに24年度関東圏のイオンさんのきたゆきもちを150トンほど新たに産地して得られるという商談会等の成果かとおさえているところでございます。この事業ですけれども会長、事務局、農協の方においております。また昨年から商工会ですか観光協会さんも新たに支援組織ということで加わっていただきながら商談会のほかに物産展ですか市場の視察、あと地産地消の関係では麦チェンの事業、食育の子ども達の事業、そういった形で幅広く事業を推進しているところでございます。それぞれ分野ごとに果たしてそういう成果目標を掲げられるかどうかも含めて関係機関現在9団体、普及センターも入った支援組織が3団体ございます。全体で12の組織で構成しておりますので何らかの機会に26年度以降の総会または予算化等に向けてその辺についても協議ができたら進めたいと考えています。

○委員長（岩崎泰好君） ほかにございませんか。

1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 1点だけお聞きいたします。85ページになると思いますが企業

家の育成支援にかかわることだと思うのですが、先だって栗沢町を見せていただいた農業振興センター等も見てきたのですけれども、あそこは製造している各種の機械がありますけれども美深町も同じような機械がたくさん並んでいるのですけれどもその上に製造元の保健所の許可証が3団体ぐらい掲示されています。過去にもそういうことができないかという質問が度々あったと思うのですが、美深町はなかなか保健所の関係でなかなか難しいという答弁をいただいたと記憶しているのですが、現実的にもそのようにやっておられるところがありますので何とかその辺を製造元は振興センターでやると、あと売る方は農家さんでやりなさいと、そういう指導方法があってもしかるべきだと思うのですがその辺に関しての答弁をお願いいたします。

○委員長（岩崎泰好君） 振興センター所長。

○農業振興センター所長（井上秀博君） 農産品、農畜産品の加工という部分でございます。農産の方についてはある程度保健所さんもハードルは低いのですが畜産に関しては大変高い実態がございます。特に、加工の部分の資格という部分でそれをクリアできていないと許可にならないと。肉加工に関しては獣医さんの資格またはそれに準ずる資格が必要ですのでなかなか獣医さんのOBとかそういう方々にお願いをするとかそういう工夫をしながら運営していかなければならないということで加工団体がそういう組織を運営していくなければならないことがあると考えています。一般開放をしている部分もありますのでこれらと並行して貸すという形にはならないと思います。最近もいろいろと加工で使えないかということで保健所とも何回も協議をしてきてているのですが保健所も厳しい言い方はしないのですが、ただ、一定程度使った後の衛生管理の部分からいくとその後に一般利用者が入って使うという流れにはならないので、仮にそういう資格のある部分で加工を専門にということになると一定期間借りきってという形になると思います。この借りきるということがこの振興センターの運営上支障がなければそれは推進したいと、今後そのようにしていかないと6次化の推進はできないと逆に考えております。温泉でのいろいろな加工とかプリン等の相談を受けておりまして何回か保健所とも協議をしておりますがハードルの部分については高いと認識しております。

○委員長（岩崎泰好君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 61ページ、新規就農の関係ですが、日本全体では251万いても65歳以上が6割を占めるという状況は金太郎アメ的に全国同じような感じがいたします。ただ、私は現在の新規就農の中の営農をやっておられる皆様方にその実状の中で新規就農を進めるということに対して問題はないと思いますが、ただ、私はいろいろな感覚から見ると現在の農業体制、政策調整をしながらいろいろやってこられているのですが今大

きな問題はやはりＴＰＰに関するこれから課題も含めて結論が出ていないという状況の中で生産調整をしたその遊休の土地をどう使っていくのか、そしてまた、このだめになった土地をどう作り直していくかという課題の方が大きいのではないかと思います。現状の営農の中の魅力ということについてはないわけではないのですが、やはり新規開拓をどう道北の中で農業体制をつくっていくかというのが私は課題のような気がします。従来のやり方についてもそれぞれの評価があったりこのページでもCランクがあったりしているわけですがその点についてどのように考えているのか、ましてや担い手育成の事業をやっても注文が少ないというのがその点で魅力がないから来ないのでないかと考えています。夫婦でやっている仁宇布の農家の方、または、辺渓でやっている夫婦の方の2軒をいろいろ調べてみたら外国からもそしてまた日本人の方も結構来ています。本当に入れ替わり立ち代わり1週間から2週間、半年といった中で農業を目指そうとしている人がいるのではないかと、この人たちの分析をしていないのではないかと私は考えていますがこの点について答弁をお願いいたします。

○委員長（岩崎泰好君） 農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（草野孝治君） 個別案件的な部分のご質問も入っているのかと思うのですけれども、それぞれ農業を目指して来る方、自分の目標といいますか理想をもって農業をやりたいと入って来られる方はおられるのかと思います。本町の振興計画なり条例なりの部分では現在いる農家子弟の担い手の部分と合わせて新規参入、農外からの参入を並行して受け入れて1件でも確保していくことで、注文が少ないといった趣旨がわからないのですけれども、近年相当就農相談があり、今年に入って特に宿舎もできたということで就農に対する相談案件が増えてきているところでございます。施策上、進めていく部分についてはやはり経済ですから基盤を含めて相当な投資とその後の生産活動等々相当リスクを持っての形になりますのでいろいろなやり方の部分についてはそれはそれで目標を立てて新規に入って来られる方も大いに結構かと思っておりますけれども、今うちの方で支援している部分につきましては振興計画また条例等に基づく支援の中で関係機関そして北海道の農業担い手センターを通して就農相談に来られる方を最優先に新規参入等に事業を推進して行っている状況でございます。

○委員長（岩崎泰好君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 私は、私の考え方の中で発言をしているわけですが、確かに実数が上がっているというのであればそうかもしれません、しかし、24年度にやられた中でそういう分析をされているのだと思いますが、具体的に見ますと例えば61ページの達成状況等について雇用の確保等についてはどういう分析をされて達成状況をいわれている

のか。また、課題等についてもCランクを掲げているということで新規就農者の補助事業等についてもCランクに掲げて課題をいっているのですがこれの課題は具体的にどういうことになっているのでしょうか。

○委員長（岩崎泰好君） 農業グループ副主幹。

○農業グループ副主幹（中江勝規君） 新規就農の関係で補助事業でCランクということで課題についてCランクということですが、この部分については新規就農を受け入れるにあたっては受け入れしていただく組織が重要になってくるのかと思います。ぽんと人が来てどこかの農家に入ってすぐに就農ということにはならないので、ある程度の研修期間を積んで就農という体制になるのですがその研修をする段階において受け入れ組織がないとなかなか厳しいと思っております。現在、町内にはR&Rおんねないが最初に組織ができたのですけれどもそちらをはじめ、昨年は恩根内の畑作の方の組織、それから西紋営農集団の中で新規就農部会ということで2つの組織ができました。現在3つあるのですけれどもこれらについては各地域の中でそれぞれ農業者が主体となった受け入れ組織がまだまだ必要だらうとそういった部分の取り組みが今後必要であるという中で課題としてCということでつけさせていただいたところです。

以上です。

○委員長（岩崎泰好君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 先日、議会と町民との懇談会をしたわけですが、今いわれたR&Rはなぜ全町的な中で取り組めないのでしょうかということがあつて議会の中ではそのことについて検討・協議をしている段階となっておりまして、やはり地域の中での取り組みが優先をして一生懸命がんばっておられるR&Rだと思っておりますがなかなか全町になつていかないという課題をどうおさえたらよいのか。それなりに分析をしているのですが行政側としてはどうとらえているのか。これと同じように3つの地域の集団が出てきているというお話しがありましたがこれらについては行政としてどういう関わりを持って総括をされて進んでいくのかについて再度お聞きいたします。

○委員長（岩崎泰好君） 農業グループ副主幹。

○農業グループ副主幹（中江勝規君） 全町に広がらないということなのですけれども、この部分については各地域でそれぞれ組織をつくっていただくという部分についてはその地域で受け入れた農業者を責任を持って育てていく、就農してからも支援をしていくという体制が必要だらうという考えであります。そういう中ではそれぞれの地域の中で組織があることによって就農後についても地区とのかかわりの中で支援を受けられるし共に事業発展のため、地域発展のために活動をしてくれるということで考えております。全町的

な組織も良いのかもしれませんけれども今現在そういった各地域にそれぞれある方がよい
ということで考えております。

以上です。

○委員長（岩崎泰好君） ほかにございませんか。

3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） 先程から若干同僚議員も質問しておりました59ページの農産物
拡大PRに関してなのですが、先ほども触れていたのですけれども麦チェンということです
当初大々的にPRをしてやってきて、その頃パンフレット等もありましたし耳にしたので
すけれども、最近麦チェンというのを耳にしなくなってきたのですけれどもそれだけ次の
段階に移ったのかという印象なのですけれども、その中でハルユタカに関して農業グル
ープでもいろいろなところでPR活動をしながらそれなりの成果も上がってきているような
話がありましたが、地元にいるせいかどうかわかりませんけれども道産のハルユタカといっ
たらよく聞くのは江別の話ばかり出てきてしまうのですが美深として取り組んでいるのに
どうしたのかという印象があったわけですけれども、PRという関係で行くと商工観光の
PRというのが頭にすぐ浮かんでしまうのですが農業グループとしてPRをこういう形の
拡大事業として取り組んできた中でのPRをどのように行ってきたのか。それと、ハルユタ
カに関して需要と供給の関係はどのようにおさえているのかその辺をお伺いしたいと思
います。

それと、69ページ、70ページの緑化推進事業になるのですけれども、美深町の資源
を生かす活力に満ちたまちということで美深には森林資源があり、いろいろな事業がある
中でこの事業はあえて大きな事業ではありませんけれども毎年行われて妥当性・有効性
ともにあって継続をしていく事業と認識はしているのですけれども、私も参加しております
けれども現地にいきますと現地の子どもたちみんなと一緒にになって植樹をして来て10
0名近くの人たちとやって成果の上がっている事業でありますけれども、このぐらいの規
模であればもう一つ現状維持とはなっておりますが市街の子ども達にもこのような機会を
与えることができないのかという印象があるわけですけれども、そういった形で現状維持
から少し広げていくという方向はとれないものなのかどうか、その2点についてお伺いいた
します。

○委員長（岩崎泰好君） 農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（草野孝治君） 麦チェンの事業でございますが、道のモデル事業と
いうことで美深のモデル指定は既に終わってその後継続してさらに麦チェンの商品の定着
化ということで引き続き販路拡大推進事業の予算をあてて進めているところでございます。

現在も道の施策としては他の酒チェンとかいろいろなものと一緒に麦チェンも残っていますけれども中身については変わってきた形で推進しております。引き続き、麦チェンの販売店ということで道の駅とむつみ食堂さんが販売店という形で道の指定を受けて麦チェン事業を今すすめているという状況になっております。それで、江別市の話が出ましたけれども、ハルユタカの品種は江別、岩見沢、滝川、下川、美深と、道内でも一定程度面積を作っている、個人で作っている人もいますけれどもそういう団地的に作っているのはこの5つのところが大きくて、メインが発祥の地、江別でございます。江別にはご承知のように江別製粉がありましてうちのハルユタカもここで製粉しておりますけれども菊水さんという大手のラーメン屋さんがありましてハルユタカといえば江別という地域でございますので真っ先にこの名前が出てきて当然かと思います。美深のハルユタカについても江別製粉さんで取り上げていただいて全国的に江別のハルユタカと同じように日本最北のハルユタカの産地ということで各種のイベントですとか雑誌等で江別製粉さんを通して紹介されているという状況にあります。また、ハルユタカの需要と供給ということでございますけれども、江別製粉さんは作っただけ買いますと、そういったブランドになっておりまして他のハルキラリですとか収量を採れるものはあるのですけれどもブランド的に行くとハルユタカをぜひ作ってほしいと、いくらでも買い手はいますということでハルユタカについてはまだまだ買い手がいるということで江別製粉さんからは言われているところでございます。販路拡大の部分の農業グループのPR活動とおっしゃられたのですけれども、この販路拡大はたまたま農業振興費で予算をみているだけでございまして農業グループがPRをしているわけではございません。今予算的に1番多いのは企画グループの商工観光の分野のPR事業の物販出店の窓口になっている部分が予算的には多くの部分を占めておりますので関係機関それが協力し合いながらPR事業を進めています。あえて農業グループのどちらを担当しているのかといいますと麦チェンをメインに農業グループの方はハルユタカと連動しながら担当してやっているという状況でございます。

○委員長（岩崎泰好君） 耕地林務係長。

○耕地林務係長（前田直久君） 緑化推進事業の関係でご質問のあった件についてお答えいたします。委員さんがおっしゃられた通り現在仁宇布地区で緑化推進事業として植樹祭を行ってきてるわけですけれども、現在10年近く同地で実施をしている状況でございます。開催している日にちも平日開催ということもございましてどうしても全町的な取り組みとしては他の学校も含めてというのは難しい状況になっているのが現実でございます。しかしながら、今の同地も植えるところがだんだん限られてきておりますので今後1~2年で同地が終了しまして次の植樹先を選定する際に改めて全町的なそういった他の学校も

入れたような形のことができるのではないかと考えているところでございます。また、金額的に小さい事業ですけれども金額的には発生はしてこないのですけれども町内であります緑化団体で行っている9月の23日に行われます森林浴の集いとかそういった事業にも町として協力しながら緑化推進を図っていくという考えでございます。

○委員長（岩崎泰好君） 3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） 今の緑化事業に関しましてはそのような事情もあるようですが、今後町の子どもたちも複数そういう形で少しでも関われる機会が増えていくことを期待したいと思っております。

それから、農業グループの主幹の話で、需要はまだまだあるのだと、出来るだけ買いますということは逆にそういうことなのかと思いますけれども、対外的なPRに関しては商工会が担う部分が大きいのかという答弁でしたけれども農業者に対してのPRという部分がもう一方ではあるのかと、そして増産をしていくということも考えられるのかと思ったのですけれどもその部分については美深町としてはそういう可能性があるのかどうかお伺いいたします。

○委員長（岩崎泰好君） 農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（草野孝治君） 農業者向けといいますか、すでに小麦の生産組合がございましてこちらの方で組合長を中心に小麦農家にPRをしております。そしてこれは美深だけのブランドではなくて北はるかのハルユタカということで下川と一緒にになって小麦の生産組合を作っております年々ハルユタカの作付けも増えているという状況でございましてご承知の通り本年度予算で初冬蒔きの専用播種機を新たに増やすという形でご理解をいただいているところでございますのでよろしくお願ひいたします。

○委員長（岩崎泰好君） ほかにございますか。

2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 農業のことにつきまして、元気づくりのまちづくりということで農業者に対していろいろな機械設備を提供しながら生産力をあげてもらうという政策をして進めております。ジャガイモの収穫期の機械を導入した結果、生産が増えているかどうか聞かせていただきたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（草野孝治君） 面積的な部分と収量的な部分があると思うのですが、現実のところ横ばい乃至現状維持が精いっぱいございます。逆に作付けを高齢等でやめられる農家がいるのですけれども今山崎さんのポテトサラダの男爵の関係で、この男爵だけは面積を伸ばしております。これも馬鈴薯の生産部会ができまして、先ほど振興センター

の方からも話がございましたけれども良い品物をたくさん出していくという形で特に今年からプロジェクトを作りて研究をしております。手で拾っていると出面さんが必要だということでポテトハーベスターを入れることによって今の面積が維持できるということで逆に減る一方のところを何とか維持していただいて美深の基本となるイモ、カボチャの部分を引き続き生産してもらうという現状となっておりますけれども男爵についてはさらに増える可能性もございます。

○委員長（岩崎泰好君） ほかにございますか。

ないようですので、大項目2、資源をいかす活力に満ちたまち美深の質疑を終了いたします。

ここで職員の入れ替えのため暫時休憩といたします。

（職員入れ替え）

○委員長（岩崎泰好君） 休憩を解き会議を再開いたします。暫時休憩は3時までということで改めて暫時休憩に入ります。

午後 14時22分 休憩

午後 15時00分 再開

○委員長（岩崎泰好君） 休憩を解き会議を再開いたします。

次、大項目3、次代を創る人を育てるまち「美深」、幼児教育の充実、学校教育の充実、家庭・地域教育の充実、社会教育の充実、芸術・文化活動の推進、スポーツ活動の推進に対して質疑を行います。

○委員長（岩崎泰好君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 105ページで高等学校の振興協議会の予算をみたところいろいろ増額している部分もあるし減額になっている部分もあります。これのどうしてそういうことになったかということと、これからはどこに重きを置くのかこの2点をこの分野では聞きたいと思います。

それから、108ページ、家庭教育の推進事業になっています。これは昨年度CのところがBになっておりますがなかなか課題が多い報告になっていますのでその課題をお聞きしたいのとこれから課題に向けてどのように改善していくのかこの2点をお聞きしたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 教育グループ副主幹。

○教育グループ副主幹（桜木健一君） ご質問のあった高等学校の振興協議会の予算の増

加の原因でございます。平成22年から23年にかけて130万円ほど負担金が増額されております。この主な内容につきましては平成23年度から新たに生徒の教科書の支援を行うということでその支援の費用でございます。これが97万円ほどございます。それと、キャリア教育の推進ということで企業訪問の生徒の旅費が16万1,000円ほどとなっております。翌年平成24年度さらにこの負担金を総額しております93万5,000円ほど増額しております。これにつきましては従来行っている事業展開を増額して支援をしていくということもございますが、これは新たな取り組みとしてこれまで通学費の助成を行ってきておりましたがこれはJRの助成でございます。これに平成24年度から新たに中川方面へ向けて帰宅用のバスを運行いたしておりますこの部分が76万6,000円ほど増額となっております。この他、事業展開の増加に伴って負担金が増額しておりますが主なものにつきましてはインターンシップですとか企業の訪問、こういうところで生徒の旅費を増額しております。訪問先につきましては美深町はもとより名寄市の方にも訪問しておりますのでこの旅費を増額して計上しております。今後の方向性ですけれども、平成25年度予算につきましても若干増額をしながらきておりますが高校の振興、PRの拡大など美深高校の生徒が増えるような策をと思って今高校の方ともいろいろ協議をしながら協議会の方でも考えているところでございます。

以上です。

○委員長（岩崎泰好君）　社会教育係長。

○社会教育係長（小野勇二君）　108ページの家庭教育に関するご質問の関係ですけれども、従来家庭教育の向上に対して事業としまして親子のふれあい講座ということで親子の料理教室等を主に実施してきておりますけれども、平成24年度新たな取り組みといたしまして親子ふれあいフェスタというものを9月に実施したところです。その中で、多くの創作活動のブースだとか学習のブース、読書の読み聞かせ等の親子で参加できるイベントを開催してきたところです。それらを通して親子のふれあう時間を増やしていただいて家庭教育の向上につなげていきたいという目的で実施してきております。課題としましては、フェスタについてはまだ1年目の実施でしたので参加者もまだ少ないという状況もありましたので今後継続した事業として親子のふれあう機会の場の提供ということでさらに拡大していくべきと考えております。

以上です。

○委員長（岩崎泰好君）　1番　小口委員。

○1番（小口英治君）　教育振興協議会の質問をさせていただきますけれども、今の回答でおおむねは理解できるのですがただ項目で教育の充実という項目があるのですけれども、

これが毎年減ってきてているのはなぜかということをお聞きしたいと思います。

それから、本来道立の高校は美深町でやるべきものなのか、道で通学区域を縮小してJR代だと下宿代などを負担するのも本意ではないと私は思っているのですけれども、新しく下宿対応のところもできているわけですからこれからはJRもしくは下宿代をどのような助成を行っていくのかその辺の考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 教育グループ副主幹。

○教育グループ副主幹（桜木健一君） ご質問のありました教育の充実強化のことかと思いますけれども、この事業につきましては資格検定ですとか平成24年度から始めておりますeラーニングの経費になっております。資格検定の人数は当初始めました時よりも人数が若干減ってきております。平成22年度については236人が受験、23年度については227人、平成24年度につきましては198人と資格を受ける人数が減ってきていたのがこの決算額の減少につながっているところでございます。学校としてもそれぞれ子どもたちのニーズに合った検定をということでいろいろ考えていただいておりまして最近ではeラーニングはあまり予算がかからないのですがここ部分に重きを置いて展開をしているところでございます。このため若干予算が減ってきているところでございます。

次にJRの補助の関係ですけれども、これにつきましてはJRの運行の時間等も関連してくるところもございますので今後の検討課題と考えております。

以上です。

○委員長（岩崎泰好君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 検討課題ということですので検討をしていただきたいと思いますけれども、今たまたま教育の充実のことも言いましたけれども部活動も金額的には毎年減っていますね。これは通学費の助成は今述べられた通り仕方がないと思うのですけれども、美深高校に対して美深町は何を主眼に置いて助成金を出しているのか、その点をお聞きします。

○委員長（岩崎泰好君） 教育グループ副主幹。

○教育グループ副主幹（桜木健一君） 美深町として支援を行いますのは、まずは以前からの課題であります美深高校の存続が第1でありまして生徒を確保するというのがまず第1でございます。そのためには魅力ある学校づくりを町としても支援をしていかなければならぬということで学校に来やすい、美深高校に入りやすい体制をとるための支援をしていかなければならぬと考えております。

○委員長（岩崎泰好君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） その通りだと思うのですけれども、答弁としてはそれが最良かと

思いますけれども、やはりこれだけの毎年助成金を増やしている現実をみるとお金を出すわけですからもう少し美深町もこちらの分野でやってほしいとかキャリア充実をもう少し充実してほしいとかそういうメリハリがあっても良いのではありませんか。ただ通学などで助成金を出すということで果たしてよいのか。JRは今不通になって大変になっているようですけれども通学費の助成もずっと続けるつもりでしょうか。その辺美深に来る方は下宿の補助を出しますとかそういうシフトの考えは先ほどはないという感じでしたけれどももう一度お聞きしたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 教育グループ副主幹。

○教育グループ副主幹（桜木健一君） 高校振興協議会の中で下宿を支援する方策もございます。ですから美深町に下宿をすれば生活をする場ができましたらそちらの方に住んでいただいて学校に通っていただくということは従来通りおこなっていきたいと考えております。

○委員長（岩崎泰好君） ほかにございますか。

1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 私の質問の仕方が悪かったのかもしれませんけれども、どちらの方にこれからシフトをしていく考えなのかという質問だったのですけれども、それとどこにシフトを置くのかと、美高存続はわかりますけれどもどういう美深高校になっていただきたいのかと、ただ高校任せではやはり私はよくないと思いますのでその辺のことをもう一度お願ひいたします。

○委員長（岩崎泰好君） 教育グループ副主幹。

○教育グループ副主幹（桜木健一君） 担当としては先ほどご質問のあったどこに主眼を置いて美深高校の振興を図っていくかというその質問は大変難しいのですけれども、従来通りの方法はまず継続しつつ新しい方策を探していくなければならないというのは当然のことと考えております。ただ現在は模索している状況でございまして美深高校とともに考えながら進めていくしか今は思っておりません。

以上です。

○委員長（岩崎泰好君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 家庭教育の方をもう一度お聞きいたしますけれども、これは24年度の総合計画の方になりますけれども計画では金額は少ないですけれども15万円で実績は7万9,000円こちらの評価一覧にも7万9,000円ですので良いのですけれども、そして25年度の予算は12万何某になっておりますけれども具体的に参加できやすい、広げていく必要があるということがCからBになったわけですね。これは広がったと、前

年度よりもそういうことがあったということですね。今家庭教育はこれから始まる給食も含めてなかなかアドベンチャー事業にしてもだんだん参加者は少なくなってきたらしく、親と子どものつながりがなかなか希薄になってきているということで大変難しいことかもしれませんけれども1番大事なことだと思いますので啓もうをするだけでは私はうまくいかないと思いますのでその辺をどのような方法で取り組んでいくのかお聞きしたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君）　社会教育係長。

○社会教育係長（小野勇二君）　親子ふれあいの場の提供あるいは情報の提供ということを考えてこれらの取り組みをしているところですけれども、評価がCからBに上ったという部分では新たな取り組みとして24年度実施しましたのでそこのランクを上げています。その中で、評価調書にもあるのですけれども上川北部の社会教育主事会というところの共通の研究課題として親子のふれあい事業というものに取り組んできております。その中で過去に上川北部の他町村で同じようなイベントを2度ほど実施して3年目に美深町でその主事会の協力を得て開催させていただきました。ということで予算的には上川北部社会教育主事会の方の予算も使わせていただいておりますので内容的にはかなり充実したものにできたかと思っております。それで、今後について25年度以降ですけれどもその北部主事会の予算というのが今度は他の町村に使うような予定になっておりますので美深町単独で同じイベントを実施するということは予算的に難しいかと思っておりますので、地域のボランティアを含めて協力を得ながら形を変える中で今年以降の事業を展開していきたいと思っております。その中で、COM100を会場にしますので図書館の方のつながりとかそういう部分も考えながらこれから実施していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岩崎泰好君）　1番　小口委員。

○1番（小口英治君）　図書館のそれは読み聞かせだと私の頭の範囲ではそういうふうにぱっとくるのですけれどもそういうことも含めてだと思うのですけれども、質問をする方もなかなか大変なのですけれども、答える方ももちろん大変だと思うのですけれども、親も子も一緒になって参加していただく方法というのは何か来年度に向けてこういうことをしてみたいということはありませんか。たまたま今回初めてやって参加を広げていくという報告がありますので、しかし今度その予算がなくなってしまったので継続したいけれどもなかなか大変だと、相反することですけれども。お金がなくても何とか自分でやりたいと載っているわけですから、やりたいためにはどういう方法があるのでしょうか。それは図書館のそれだけですか。まだありますか、ありましたらお聞かせください。

○委員長（岩崎泰好君）　社会教育係長。

○社会教育係長（小野勇二君）　まだ最終的に決定はしておりませんけれども、読み聞かせの部分は町内でも可能かと思っておりますけれども、もしそういう方が見つからない場合には他の町村からでもお願いをするようなことも可能ですのでその読み聞かせについてはやっていけるかと思います。あと、創作活動の昨年でいえば凧作りとかキーホルダー作りだとか子どもの楽しめるコーナーもあったのですけれどもそれらも町内の方で出来る方を探して今年も継続していきたいと思います。その他でいけば美深町出身で墨絵を書く方が今年も作品展をCOM100のギャラリーで展示をしているのですけれどもその方が子育て事業に協力したいということでお話しがありますのでその方にもお願いをしていきたいと思っています。具体的にはその程度になりますが以上です。

○委員長（岩崎泰好君）　7番　諸岡委員。

○7番（諸岡　勇君）　まず96ページですが、話題の山村留学制度ですが一般質問等でもいろいろ質問をしているところでありますが、24年度については山村留学等については13名で現在は19名で6名増えたのはやはり親子住宅の関係ではないかと思うのですが、どのような分析をされて6名まで増えたのか、その活動の内容についてどのような押さえをされているのかお聞きしたいと思います。それからこれは文科省等につながるのではないかと思うのですが、協議会の形はあるにしても省庁から外れた協議会の中で運営がされているとお聞きをしているのですが、これらの経過等についてはどのようなことになっているのか。また、山村留学をやられている中で将来に向けてどのような内容等があるのかこの点についてお聞きをします。

それから106ページになるのですが、養護学校の協力会関係の推進事業または美深高校の教育推進事業をやっているのですが私が気になるのは名寄なり近くの市町村から通っている先生方がいるわけですが、地元が一生懸命協力をしている中でそういう通勤をなるべく地元でされて学校にいる立場で仕事をしてほしいと考えているのですが、先生方といろいろお付き合いをする中でお聞きをいたしますと、帰るにも仕事がたまっておりましてというお話しをお聞きするわけですが、そういう中では地元から通った方がよいと思うのですがどの程度町外から通勤されている方がおられるのか、また単身ではどの程度おられるのか%で構いませんので教えていただきたいと思います。それなりの対策の中で地元の学校には外から通わずにわが町に住居を構えてほしいと考えているのですがその点についてはどのような話し合いがされているのかその点についてお聞きしたいと思います。先日は自殺者が出たという話もお聞きしておりますが、よその町のことかと思いましたらわが町の先生だとお聞きいたしました。そういうことも課題の中にあるのかと思いまして気

になりますので質問をするところです。

120ページに關係すると思うのですが、社会教育指導体制の整備事業の關係についてお聞きしたいと思いますが、文化活動なり地域でも趣味を兼ねていろいろ活動をしております。ただ、美深町は学芸員の配置がないということで配置をするにはいろいろな条件があると思うのですがこれらの経過等どのようなとらえをされているのかお聞きいたします。

○委員長（岩崎泰好君） 教育グループ副主幹。

○教育グループ副主幹（桜木健一君） まず1点目の山村留学の關係でございます。山村留学の申し込み等の問い合わせはここ数年伸びてきております。ただ、現在は住宅がいっぱいということで新しい受け付けは今のところ受けられないような状態になっております。ただ、さまざまな環境の下、学校に通っている子どもたちがこの仁宇布という自然環境に恵まれたところに来たいという希望は多くあるようです。ニーズはあるので住宅を増やしてはどうかという考え方もあるのですが、これにつきましては今教育委員会の方でさまざまな方面から検討をしているところでございますのでこの場での答弁は控えさせていただきたいと思います。

次に、養護学校の關係でございます。養護学校のみならず近隣の名寄市から美深町に通っている先生の状況でございます。平成24年度名寄から美深町に通っていた方は5名おりました。この5名の方がそれぞれの町外から通う理由なのですけれども、名寄市に自宅を構えておられる方が2名います。その他ということでそれぞれ奥さんが名寄に勤務をされておりましてそちらの方で居住をしている方が1名、その他名寄に大きな総合病院があるということでそちらの方から通っている方が1名います。そして、自分の親の家が名寄にあるということで通っている方が1名ということで、合計5名でございました。

以上です。

○委員長（岩崎泰好君） 社会教育係長。

○社会教育係長（小野勇二君） もう一つ、社会教育の充実の部分で社会教育主事については平成24年度で道からの派遣が終了したところで25年度からは職員が社会教育主事の発令を受けておりますのでその部分については継続した取り組みができるのかと思っております。ご質問のあった学芸員の配置につきましては現在のところその必要性等をまだ検討をしていないのですけれども他町村の状況を見ながら方針等を今後検討していくって必要であれば考えていかなければならぬかと思っておりますけれども今のところ配置の考えはもっておりません。

○委員長（岩崎泰好君） 教育グループ副主幹。

○教育グループ副主幹（桜木健一君） 説明不足があったと思いますので説明をさせてい

ただきます。今5名という人数を申し上げましたけれども、この5名というのは美深の小・中学校の先生の人数でございます。高等学校につきましては押さえておりません。

以上です。

○委員長（岩崎泰好君） 高等養護学校との協議の内容はという質問だったと思いますがそれについてはどうでしょうか。

教育グループ副主幹。

○教育グループ副主幹（桜木健一君） 美深町に住みたいという先生がいらっしゃるかどうか私の方ではその実態は押さえておりませんけれども、高等養護学校、美深高校にしましても教員の住宅はそれぞれございますのでそちらの方に住まわれてということになるかと思いますが、もし、住宅が足りないとかということになれば教育委員会としてもいろいろ協議をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岩崎泰好君） 教育長。

○教育長（石田政充君） 私が答弁して良いかどうかわかりませんが、今地元にいらっしゃらない先生方の人数は押さえておりませんけれども校長先生はじめいろいろな機会に地元で住んでいただきたいという要望はさせていただいておりますけれども、具体的な対応という部分については私どもが関わっている状況ではございません。特に、新年度から美深高等養護学校の間口が増えるという関係もあってやはり地元に住んでいただけるような要請はしていきたいと思っております。それから、先ほど自殺者の話がありましたけれども、これは学校の関係がどうのということではなくてご家庭のいろいろな状況かと話はうかがっておりますけれども詳細については私どもで承知している内容ではございません。

○委員長（岩崎泰好君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 96ページの関係について2点お聞きしますが、先程も言ったのですが組織的に山村留学が文科省から離れているといいますかそういう感じで私どもは理解をしているのですが、全国的な組織で山村留学等をやっている市町村等いろいろな活動がされている、そして運動がされていると思っていますが、先ほども質問をしたのですが回答を頂けなかったのでこれらについてお聞きをしておきたいと思います。

これも先ほど言ったのですが回答をいただけなかったのですが、美深高等養護学校の先生方で通いという方は20数名いると聞いております。奥さんを含めてそれだけ人口が増える要素があると、また間口増ということの要素もあるとするならばやはり英断を下して権限を使ってでもなんとか引き寄せていただきたいと私は希望します。ましてや協力会の推進事業は同僚の議員みなさんも協議会に参加しております。先生方は2口全員が入ってい

るようです。美深町の補助金が出てから1口に減らしましたという回答がありましたがそれが本当なのかその点も再度お聞きをしたいと思います。総会に顔を出したのですが、そのような内容については詳しくお聞きをしたいと思います。

それから、学芸員の関係については検討をして状況をみてという答えなのですが毎回これでは私も納得できないのですが、一般質問でも申し上げましたが例えば松山湿原のいろんな要素の中でも鉱石だとかそういった分析をする人が必要ではないかと考えていますがそれについても回答をいただきたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 教育グループ副主幹。

○教育グループ副主幹（桜木健一君） まず1点目のご質問の件です。全国的な山村留学の組織はあるのかという点ですが、全国山村留学協会というのがございまして全国で約100カ所のうち約22団体が集まって組織されたネットワーク情報交換の組織の団体がございます。この中に美深の山村留学が入っていろいろな情報を得ているということでございます。

それと、もう1点の養護学校等の町外から通う先生をどのようにしていくのかということなのですが、これからのお話になりますけれども学校と十分協議をして要請をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岩崎泰好君） 社会教育係長。

○社会教育係長（小野勇二君） 学芸員の配置に関してですけれども、今委員さんのおっしゃられた鉱石の分析だとか調査が必要だというところの課題も私自身整理していないというのが正直なところですので、実際に必要な課題として委員会として押さえができればそれに向けて解決する策を考えていきたいと思いますが、その場合調査の委託などの部分でクリアできればそういうことも必要だと思いますし、簡単に他町村の学芸員等々の協力を得てできるものについてはそういう部分で解決していきたいと思っております。1人の人員を配置するということは考えておりません。

○委員長（岩崎泰好君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 96ページの特色ある教育という中で自然体験活動または異年齢での集団活動というのがありますて評価のコメントとして出されているのですが、これに非常に興味があるのですがこれは仁宇布特有のものでこれを目指してこられるということについては分かるのですが、そうしますと美深小学校・中学校等についてはこういった特色というのは山村留学以外ありえないということなのか、お聞きいたします。

○委員長（岩崎泰好君） 教育グループ副主幹。

○教育グループ副主幹（桜木健一君） 仁宇布の特性を生かして仁宇布を求めて入学してくれる子どもたちは確かに山村地域への日常的な山村を体験する中での学習活動を行うという意味では仁宇布ならではのところだと思っております。仁宇布では川下りですとか特色を生かした活動をやっています。その活動が美深小学校・美深中学校にはないのかというと、それは若干差はあるかもしれませんけれどもそれぞれ農業体験学習ですとか山ですとか川ですとかそれぞれの体験の活動もしておりますので若干少ないかもしれませんが自然を体験する活動というのは美深小学校・中学校でも行われていると考えております。

以上です。

○委員長（岩崎泰好君） ほかにございませんか。

2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 127ページのスポーツ活動の推進についてお伺いいたします。もうすでにみなさんご存じだと思いますけれども7年後に東京オリンピックが招致されました。美深もタレント育成事業というものを今まで続けてきておりますけれどもこの中にあります冬期間のスポーツ事業について随分疑問を投げかけられる部分がCランクに上がっているのですが、冬季スポーツばかりではなくて美深のタレント事業というものの、未来の子どもたちを育てる事業についてどこに主眼を置いているのかとこのごろ考えさせられるのです。幅広く子どもを健康にし、そして世の中に出したいという気持ちは分かるのですけれどもタレント発掘事業という大きな項目を立てて町村では初めての取り組みをしたのではないかと思うのですけれども、そういう意味からいうと7年後のオリンピックに期待をしたいという目標をみなさん持っているのではないかと思うのですけれどもその意気込みを聞かせていただきたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 体育振興係長。

○体育振興係長（福井直人君） 只今のご質問ですけれども、タレント発掘事業を進めて7年目になっております。エアリアル種目という冬季種目で特化した形のタレント発掘を進めておりますけれども、町全体のスポーツ推進という意味でスポーツクラブとか各種団体の協力を得ながら幼児からの選手育成ということで幼児の体力をあげて子どものうちから体力のある素質のある子どもを作っていくことで全体的な取り組みとして進めております。7年後オリンピックということで美深町から選手が出ていくということを考えていくとまだまだいろいろタレント発掘に関しては整備をしていかなければならない部分が多くあるかと思っております。先日決まったオリンピックに向けての今後のタレント発掘の取り組み方については今後進めていって一歩でも前に進めるような形でと考えております。

以上です。

○委員長（岩崎泰好君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） いま幼児からの体力づくりをしながら子どもたちのスポーツ振興に努めていきたいという考え方のようですが、私はその体力づくりと言っているながら美深町は子ども達を過保護に育てているのではないかと、ひとつにはスクールバスで子ども達を学校へ通わせています。そしてともすると親が自家用車で送り迎えをするという中で子どもたちの体力が増強するのかと疑問に思うわけです。そういう教育をどこでするのかと、それは家庭教育の中なのか、地域なのか、学校なのか。そういったことを考えましたら今係長がおっしゃったように幼児教育は体力づくりから進めたいということに反しているのではないかと思うのです。自分の足で歩いて学校まで行く、幼稚園まで歩いて行く、親がついて朝は送っていくというのは結構ですが、車ではなく自分の足で歩くことによって体力が増進しそこから始めていくのが本当ではないかと思うのですが、スクールバスの利用だとそういうものをどのような形で推進しているのか、その辺をもう少し学校教育とそれから社会教育スポーツの中で横の連携を取っていく必要があるのではないかと思うのですけれどもどうなのでしょうか。

○委員長（岩崎泰好君） 体育振興係長。

○体育振興係長（福井直人君） 今ご意見のありました通りスポーツだけが子ども達の耐力ということで考えていいってもなかなか町全体としての取り組みにはつながっていないという部分でこれから学校教育なり学校現場、今美深町も観光等もいろいろ進めておりますのでそういったアウトドアを取り入れたりだとかそういうところの部分の事業との連携で少しでも体力向上につながる形を作っていくればと担当としては考えておりますので今後検討させていただきたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 教育委員会はともすると予算がなければ仕事ができないという考えでいるのかもしれませんけれども、私は教育委員会というところは予算がなくてもいろいろな事業を進めていけると思うのです。町民を引き込みボランティア活動としてなど、お金がなくてもできる事業はあるはずなのです。その辺の工夫が足りないのではないかと思うのですけれども、そのあたり教育次長はどのように考えておられるのかお伺いしたいと思います。私はお金がないと頭を悩ませているよりもっと横の連携をとってやっていく必要があると思うのです。例えば学校教育、社会教育、家庭教育この横のつながりがあるのでしょうか。その辺をどうとらえるかということをこの教育委員会の中で本当に議論してくれればと思います。その辺をどうとらえているのか聞かせてください。

○委員長（岩崎泰好君） 教育次長。

○教育次長（吉田克彦君） 只今質問のありました予算がなくともいろいろな事業ができるのではないかという意見でございました。私もそうは思うのですがやはり予算がないと事業としては進められないということになっていると思っております。町民を巻き込んでいろいろと幼児から小・中学生を含めた形での体育振興という体力づくりというものを今後も取り進めていきたいと思って考えております。

○委員長（岩崎泰好君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） それでは学校事業のことでお伺いしたいと思います。97ページですけれども外国語指導助手導入事業というものをやっております。これも結構長い間私たちの町では率先して取り組んで進めてきているのですが、今までどのような成果が上がってきてているのか、目に見えない部分があるものですからこの外国人の実習助手を入れたことによってどのような成果が上がっているのかお聞かせください。

○委員長（岩崎泰好君） 学校教育係長。

○学校教育係長（加藤保昭君） 外国語指導助手の導入につきましての成果ということでございますが、目に見える成果というのは一般町民には見えない部分が多いのかと思いますが、学校の授業の中で実際の英語の発音なり外国の方とお話しをするという環境を持つことによって子ども達が受け取り、持つ感覚というものが研ぎ澄まされるといいますからいろいろな貯金になって今後の就職なり進学なりに何かしら生かされるのではないかと考えておりますので実際に目に見えるものというのは少ないかもしませんが実績はあるかと考えております。

以上です。

○委員長（岩崎泰好君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） おっしゃる通り教育ですからすぐ目に見えるものではないということは分かります。しかし、長いことこのようにして予算をつき込んでいる事業ですからある程度実績というものがなければ無意味ではないかと思うのです。例えば、今回アシュクラフトに高校生が行ってきましたが、この事業は当然小学校・中学校・高校と外国人の力を借りながら英語を少しはマスターしたと思うのです。どのような成果が上がったのかということ、何か教育委員会で押さえておりますか。それを活用して英語で会話を楽しんできたとかそういう報告を受けているのでしょうか。私はそういうものを期待しているのですけれどもどうでしょうか。

○委員長（岩崎泰好君） 教育グループ副主幹。

○教育グループ副主幹（桜木健一君） ご質問のありました美深高校から今回アシュクラ

フトを訪問いたしましたその成果というのは今報告書になって上がってくると思いますが実際に子どもたちがアシュクラフトを訪問してホームステイをして外国語しか通じない環境の中で生活をするその中で得たものは必ずあると思っております。ですからこれから具体的な報告が上がると思いますけれどもそれを教育委員会としても楽しみにしているところでございます。

以上です。

○委員長（岩崎泰好君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） それでは、この英語実習助手を交えた学校授業の中で美深独自の特徴的な授業というのは行っているのでしょうか。英語のスピーチの会をやるとかそれから小学生とイベントをやるとかそういう外国人を交えて英語で会話を楽しむとかそういう授業というものは取り組んでいるのかどうか、学校授業だけではなくてそういうものもあってもよいのではないかと思うのですが。たまたま私も何度か質問をしているのですけれども、今回の方は日本語ができるのかもしれませんけれども英語が主で日本語をマスターしていない外国の助手の方は中学校の授業に参加したときに先生が生徒にどういう質問をしてどう指導をするのかというのは日本語で先生が話しているものですから外国人の先生はその意味が通じなくて全然それにタッチできない、指導できないという場面を一般公開授業の中で拝見しました。ですから、やはり英語だけを教えるのなら中学校の授業の中に入っていってもなかなか大変なのかと思いながらいましたけれども、イベント等そういうものをどのようにして取り組んでいるのか伺いたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 学校教育係長。

○学校教育係長（加藤保昭君） 過去に来ていたA L Tの中では学校生活の中で生徒が職員室の方に来て実際に会話をするという時間を休み時間に作ったりということをやっていたA L Tはいます。あと英語の授業だけではなくて小学校であれば普通の授業、例えば体育の授業に入ったりして英語で応援をしたりして、これはこういう意味だよというように簡単な英語を話すような場面というはあると思います。特別イベントとして1つ開いてということはないと思います。

以上です。

○委員長（岩崎泰好君） 3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） 109ページになりますが地域と家庭教育の充実ということで、学校教育においては学校・家庭・地域、この3本の柱が10年も前から言われてきてやってきてていることありますけれども、その結果として学校の中にどういった地域力を入れるかということでこの評価にもありますように人との交流・ふれあいを積極的にサポート

する体制ができていると、この多いとはいえない予算の中でこういうことを達成しているということで妥当であるという評価をして良いのではないかと思っております。こういう良い状況ですから現状を維持したいというのは当然だと思うのですが、他方、現状と課題の中の最初のところで、人と人とのふれあう機会の減少など地域における人間関係の希薄化がみられ、地域の教育力の低下に繋がっていると分析をしているわけです。これでいくと当然地域の中にも子どもたちに対する地域の教育力の低下というものも指摘を受けているわけですけれども、同じように先生方にも人とのつながり、特に地域との繋がりというものが少ないのでないかと私は感じる1人ですけれども、そういう点からいきますと、今後の方向性として現状維持ではなく、これをもっと少しでも充実させるという意味で先生方は学校の中だけでとどまるのではなくて、先生方も一歩外に踏み出して地域とのいろいろな交流をもつ機会を設けていくべきではないかと、これは教育委員会として先生にどうするかというよりも子どもたちに対しての教育とはまた別なので難しい点ではあると思うのですが、そういう形で地域とのつながり、そして先生方にも地域の人とのつながりから子どもたちに教育の何かを見つけていってもらおうという機会、美深に来たらそういう機会になる地域だということを目標としてもっていかなければいけないのかと思うのですけれどもこの点に関してどうお考えでしょうか。

○委員長（岩崎泰好君）　社会教育係長。

○社会教育係長（小野勇二君）　評価調書のページでいきますと社会教育の部分になりますので、地域人材活用事業、地域支援事業、地域の人材を活用して学校の教育に役立てるという事業ですけれども、これはご存じの通り従来から学社融合という言葉から始まっての事業だと思っておりますけれども、その中では各学校もこの事業の活用に大分慣れておりましメニューの拡大も近年みられているかと思いますので少ない予算の中ではありますけれども地域の方が講師となっての事業というのは充実してきていると思っております。ただ、長年やっているから若干講師だとか協力する方の固定化が見られますのでそういった部分では後継者といいますか指導者をより幅を広げていきたいという思いもございます。学校の教員の方の地域への活動の参加ということにつきましては、こういう人材活用の事業の中で地域の人とのつながりを教員の方ももたれると思いますのでそういったことで地域の活動にもそういう人のつながりから広がっていくのではないかと思っておりますが教員に対して指導という部分に関してはこちらでは考えていないところです。

○委員長（岩崎泰好君）　3番　藤原委員。

○3番（藤原芳幸君）　これは学校の子どもの教育と違うので先生にそういう教育というのは当然違う部分ではあるのですが、先ほども同僚議員もいっておりましたけれども先生

方にそういう形で取り組んでもらいたいという希望は事業費のかからない部分になってくると思うのですけれども、地域の人とのふれあいの場としてこの事業も有効に働いているのはわかります。ただ、固定化してきているという部分でいくと広がりの幅としては少し小さいのかと、学校に出向いてもらって地域の人に入ってもらうというのは成果が1つ出てきているのではないかと思うのです。これを現状維持していきたい目標ではあるのだけれども、もう一步踏み込んで先生方にもいろいろな形で校長先生には地域に出てくださいと要望をして、校長先生・教頭先生は義務的な部分も感じているのかもしれませんけれども来てはくれるのですけれども、一般の先生方にもそういう機会をつくっていただきたいと、地域と学校が一体になった教育が美深はできるのだという方向に何とかできないものかと思っているのですが、ただ、業務以外のことになると教育委員会としてもあくまでも目標だとか希望的な部分の伝達になるのかと思うのですがそういう方向も美深は考えたいという方向付けを持つということはできないのかと思うのですけれどもどうなのでしょうか。

○委員長（岩崎泰好君） 教育グループ副主幹。

○教育グループ副主幹（桜木健一君） 学校教育の関係の立場からお答えしたいと思います。たしかに学校の先生が地域の皆さんと交流をするというのは大事なことだと思っております。教育委員会としてもそのようにしていただきたいという気持ちがある半面、学校の先生もやはり忙しいわけで中学校ですと部活動ですかそれ担当の先生はもちろんですけれどもこういう時代の背景があってかなり夜遅くまで残って仕事をされている方が多いわけです。もちろん小学校についても部活動はございませんけれども、スポーツ少年団ですかそれ活動をしている中で実際に自分の業務を後まわしにしながらどうにか夜仕事をしながら帳尻をあわせて苦労されているというのが事態でございます。具体的な原因というのが教育に関することが原因なのですが、教育委員会としても先生たちの実態をしっかりと押さえてその中で地域に対してどれだけの取り組みができるかということを社会教育と一緒に取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岩崎泰好君） 3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） 最終的には先生方個人個人の判断によるということになるのでしょうかけれども、学校の教員というのは生徒だけではなくてわれわれ大人にとっても大変勉強になる参考になる部分というのはお持ちでありますので、今後そういう機会をとらえて教育委員会の皆さんからも先生方に地域との交流その中で先生も得るものがあるかもしれませんけれども先生方からわれわれ大人も得るものがたくさんございます。そういう中でいく

と地域の教育力の低下という部分に若干の歯止めのかかるプラスになる部分も生じるかと思いますので、これに目標をつけて何人出たとかそういうふうになっていかない話というのは重々承知なのですけれども、そういう姿勢で美深の教育というものを考えていただければありがたいかと今後に生かしていただけるような形になってくれればありがたいと思いますので考えをお伺いしたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） ほかにございますか。

4番 南委員。

○4番（南 和博君） まず、113ページの子どもの安全推進事業の関係ですけれども、これは総務にもかかわることで第1項目で漏れているところもありますが、今、特に農村部の交差点において標識がなく非常に危ないところが数カ所見受けられます。夏の時期は自転車通学が非常に多くて大人にとっては止まるところは分かるのですけれども子どもにとってはどちらが止まれなのか分からぬる所もあったりして、その辺を教育委員会の中でどのように認識されておられるのか伺いたいと思います。

それから、129ページ、体育施設、スポーツ活動の推進の中のスポーツ施設の充実の中で体育施設の中にある運動広場ですが近年町民大運動会は美深小学校で開催される中での立派な施設が最近有効利用されていないなと考えているのですが、将来的に運動広場のあり方をどのようにとらえていくのか伺いたいと思います。

それから、127ページの先程2番議員に関連し、また改めて私からもこのスポーツ振興の関係について質問しますけれども、今エアリアルプロジェクトの関係で子どもたちが最近非常に増えているようで12～13名の小・中学生また高校生が加入して行っています。夏の間は手稲の方に出かけていってトレーニングをしているのですが、今保護者から言われるのは中学校・高校生の子どもたちも今まででは小さいときは楽しい楽しいでよかったです、だんだんレベルアップしてきて大きな大会に出る機会がだんだん増えています。そういった中で最初は軽い経費で済んでいたものがだんだん経済的な負担が出てくるということでこの状態ではなかなか将来続けられないという声を聞きます。そういった面で今後このプロジェクトをどのように考えておられるのか、また指導体制も含めて改めて伺いたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 社会教育係長。

○社会教育係長（小野勇二君） 1点目の子どもの安全推進の関係ですけれども、こちらの方で主に24年度は子ども110番の家の表示の設置だとかプレートの作成ということについては取り組んで終了してきたところですけれども、先ほど言われました農村部の交差点の交通安全の部分かと思うのですがそちらについては現在議論にはなっていなかった

ところですので、今後町の担当部局、交通安全担当の方とも話をしながらこちらで進められる部分については検討をしていきたいと思います。その場所がどういうところなのかの状況の把握もできておりませんので今後検討ということをいきたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 体育振興係長。

○体育振興係長（福井直人君） 今体育の方で2点ほどご質問をいただいたと思うのですけれども、まず、運動広場の利活用についてということですけれども、美深道路の工事の関係でスキー場の方が安全確保がされないということで美深小学校のグランドを使って1番メインで使っていた運動会を会場変更して実施してきておりました。今年度美深小学校で行うのか運動広場で行うのかという議論を各自治会の体育部さんを集めまして検討をしました。運動広場でも実施することは可能であった状況にあるのかと思っておりますけれども、安全対策ということで道道がグラウンドに面していたというところもありまして、それと、小学校で何年かやっている間に最近人数が減ってきておりましてグランドの規模が小学校の規模の方が非常に盛り上がって応援しやすいということもありますので今年度の運動会につきましては美深小学校ということで実施をしました。教育委員会として今後運動会をどちらでやるのかというのを検討を進めていきたいと思いますけれども、小学校のグラウンドの形を運動広場の中でグランドを小さくサイズ変更をして行えば非常にコンパクトな形ができるということもありますので、その辺を今後関係機関と教育委員会内部でも検討をしまして今後の利活用の部分も考えていきたいと考えております。

それと、エアリアルプロジェクトの子ども達への今後の対応ということなのですけれども、現在小学校の低学年から高校生まで先ほど言われた通り10数名が加入をしておりまして週に2回の体育館での練習と土・日はティネウォータージャンプに行っての練習で育成を図っております。保護者から経済的負担が増えてきているということで、レベルがどうしても中高生になると道内から道外へという形で練習が進んでいく形になってしまいりますのでプロジェクト委員会の少ない経費の中で全部をみていいというのが現状でございます。それで、少しずつですけれども負担が増えているということが今ありますので今後対応も検討していかなければならぬかと思っております。それと、指導体制については低学年から高校生まで同じ練習で良いのかという状況で非常に指導体制についても不足している状況になっておりまして、その辺についても指導者を増やしてレベルにあった練習を進めていくという形で考えております。

以上です。

○委員長（岩崎泰好君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） まず交通安全の点ですが、教育委員会サイドとしては子ども11

〇番が主の書き方だったのかもしれませんけれども検討ではなく十分危険カ所を調査してほしいと思います。

運動広場に関しては管理を委託しながらやっていますけれども、同じ経費をかけるのであればしっかりと有効利用するような方法を考えていただきたいし違うものに変えるなら変える、また有効利用するのであればいろいろなイベントを開催するとかしっかりとしていくべきでないかと思います。この運動広場を使わなくなつてから3～4年が経つわけですけれども、その辺も早急に考えるべきだと思います。公共施設の有効利用という観点からいけばしっかりと取り組んでほしいと思います。それから、エアリアルプロジェクトに関しては今後検討しますという話ですけれども、唯一全国の中でこの小さな町で取り組んでいる事業ということで当初は非常に全国的に有名になったということで力が入っていたように思うのですがこのごろちょっとトーンダウンのような気がするのでこれは町長あたりに答弁をいただきたいと思いますけれども、本気で取り組んでいるのかと、このごろ私も思うものですから、経済的な支援ばかり要求するのはよいのかどうかわかりませんけれども議会からもたびたび指摘も受けますし、しっかりと支えるものは支えるという体制が目に見えてあってもよいのではないかと思います。子どもたちがだんだんレベルアップするということはある意味成果が出ているということですから、今回子ども未来スポーツ基金というのも立ち上げてエアリアルプロジェクトと双璧で子どもたちを支えようという中にあって特に町として根本から支えようというプロジェクトが始まったわけですから、もうひとつこの後の展開を考えれば十分支援しても経済効果なりまちづくりにも寄与するのではないかと、将来的には国際的な大会もできる台も美深町は保有しているわけですからその辺の観点で一步踏み込んだものがあつてしまふべきだと思います。ソチの次は韓国のピョンチャンでオリンピックがあります。非常に近い環境もありますし、何年後かには札幌で冬季のジュニア世界選手権があると聞いておりますし、そういうことを考えるとプロジェクトを子どもたちの育成またまちづくりという観点で1段階アップの考え方が示されるべきだと考えますけれどもその点を伺いたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君）　社会教育係長。

○社会教育係長（小野勇二君）　農村部の危険カ所につきましては主に青少年育成協議会との連携の中で進めている事業の中でその辺を十分地域からの情報を受けながら進めていきたいと思います。

以上です。

○委員長（岩崎泰好君）　教育長。

○教育長（石田政充君）　今、町長にという話があったのですけれども私の方から答弁を

させていただきたいと思います。エアリアルプロジェクトが始まって近年子ども達が増えているという中で大きな大会にも進出をしていっているという状況でございます。そういうことを踏まえて先ほどお話しのあったスポーツ未来基金は元々はスポーツ全体をいかに支えるということで今年度とりあえずのスタートをさせていただきました。そういうものを広げながらしっかりと対応していかなければならないと思っております。それから、従来からエアリアルプロジェクトとしての支援をしていきたいと思っております。今1番何が足りないかということでは、やはり指導体制が1番大きな部分であるだろうと思っています。そのことも次に向けて検討していきたいと考えているところでございます。

○委員長（岩崎泰好君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） わかりました。エアリアルから少し離れますけれども、全般的にこれからスポーツ振興ですがうちの町は各関係機関の活用また協定、連携をしながら進めているわけですけれども、今後のスポーツ振興の拠点をどこにおいて進めるのか、教育委員会が主導してやっていく考えなのか、その辺を伺いたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 体育振興係長。

○体育振興係長（福井直人君） 只今のスポーツの拠点をどこに置いていくかというご質問ですけれども、スポーツの法が変わりまして他市町村では町長部局にスポーツ担当を置いているという町もすでに出てきております。美深町の場合は子どもを中心に進めておりまして学校との連携、その他関係機関との連携、ともに図れている状況でありますので、今の段階で担当部局を変えていくという考えは担当としては持っておりません。今後そういった必要性が出てくれば検討に入っていかなければならないかと思っております。

申し訳ございません。行政が中心に行うかスポーツクラブが中心となって行っていくかという部分でありますけれども、非常にスポーツクラブの体制が整っている町だと私は思っております。スポーツクラブを中心にこの美深のスポーツ振興は進めていかなければならぬと担当としては思っておりますけれども、行政を切って切れるものではないのかと思っておりますので、今の段階では行政とスポーツクラブが中心となりますけれども連携をとりながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岩崎泰好君） ほかにございますか。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩崎泰好君） それではないようですので大項目3、次代を創る人を育てるまち「美深」の質疑を終了します。

以上をもちまして本日の会議はこれで閉じます。

委員会はこれで散会といたします。

なお、明日も午前9時から開会しますのでみなさんよろしくお願ひいたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時20分

平成24年度決算審査特別委員会

美深町議会会議録

第2号(平成25年9月12日)

◎出席委員(8名)

1番 小口英治君	2番 藤守千代子君
3番 藤原芳幸君	4番 南和博君
5番 中野勇治君	6番 山本進君
7番 諸岡勇君	9番 岩崎泰好君
10番 斎藤和信君	

◎欠席委員(0名)

出席説明員

◎美深町

町長 山口信夫君	副町長 今泉和司君
総務課長 渡辺英行君	総務グループ主幹 川端秀司君
企画グループ主幹 玉置一広君	総務グループ副主幹 中林秀文君
企画グループ副主幹 小林一仙君	商工観光グループ係長 田畠尚寛君
管財係長 中野浩史君	総務グループ主任 石川孝弘君
財政係長 元岡友之君	情報文書係長 渡辺善美君
総務グループ主任 大内秀晃君	企画グループ主任 丹伊田和博君
調整係長 川端健君	生活環境グループ主幹 望月清貴君
住民生活課長 瓜田晃君	生活環境グループ主査 野口良君
生活環境グループ副主幹 田畠恵子君	税務グループ主幹 羽野保則君
保健福祉グループ主幹 山崎義典君	保健福祉グループ副主幹 大堀裕康君
保健福祉グループ参事 田中徳子君	保健福祉グループ副主幹 池上祐紀子君
保健福祉グループ副主幹 和田政則君	保健福祉グループ主査 村田絵美君
介護保険係長 前田貴也君	地域包括支援センター 小野徳子君
税務グループ副主幹 中山裕一郎君	税務グループ主任 紺野哲也君
収納係長 服部満君	農業グループ主幹 草野孝治君
産業施設課長 木戸一博君	施設グループ主幹 杉本力君
管理グループ主幹 南坂陽子君	会計管理者 長岐和彦君

◎教育委員会

教育長 石田政充君 教育次長 吉田克彦君
教育グループ主幹 後藤裕幸君 教育グループ主幹 荒木久恵君
教育グループ副主幹 小野勇二君

◎美深町農業委員会

事務局長 木戸一博君 事務局次長 渡辺美由紀君

◎議会事務局

事務局長 長谷川 浩君 事務局副主幹 角田敏彦君

開会 午前 9時00分

○委員長（岩崎泰好君） おはようございます。

只今から決算審査特別委員会を開会いたします。

議事録の関係もございますので、発言はハッキリと簡潔にお願いをいたします。

それでは、本日は大項目4、健康で明るく暮らせるまち「美深」、健康づくり・医療の充実、子育て支援の充実、高齢者支援の充実、障がい者支援の充実、地域福祉の充実、社会保障の充実について質疑を行います。

質疑を受けます。

なお、本日も議場の中が暑い関係もございますので上着は各自ご自由に脱ぐことを許可いたします。

質疑はございませんか。

7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 148ページの緊急通報システムと要介護移送サービス事業ということで評価の概要が説明になっております。もちろんこの緊急通報システム等については経済性等についてはCランクになっておりまして、それから課題等についても要介護移送サービス事業というのが課題のCになっているところですがこれは何を指しているのか、どのような評価なのか、あまり成果が見られないということありますからこの部分は気になっているのですが課題として押さえていることについてお聞きをしたいと思います。それから、これも関連していくと思いますが、149ページの老人福祉につきましても現状の中で訪問介護または老人福祉施設事業等についても経済性とまた課題等についてもあまり妥当ではないというランクになっているところであります。特に高齢化が進んでいるわけでありましてこれらについて介護関係も含めて非常に高齢の町として課題があればつぶさに整理をしていかなければならぬと考えておりますから昨年度の評価をお聞きするものであります。

○委員長（岩崎泰好君） 福祉係長。

○福祉係長（和田政則君） まず、緊急通報システムの経済性のC評価の関係ですが、人命の安全確保、高齢者世帯の安心感の確保の上では経済性はやむを得ないのですけれども事務処理の効率化や管理運営業務の委託を検討する必要があると思われるところです。電池代やその交換費用、点検費用等、個人負担も考えられますけれども近年高齢者の社会保障に伴う負担は増加していることから難しい面があるということで経済性についてはC評価といたしましたところです。

続きまして、要介護者等移送サービス事業ですが、こちらの経済性のC評価の関係です。

現在、移送サービスにつきましては美深ハイヤーの方に運行をお願いしておりますが、その運行にかかる費用を支出しているところです。国とか道の補助金の対象にならない運営方法のために費用効果は検討の余地があるということでC評価としているところです。移送サービスの課題のC評価ですが、高齢者及び人工透析患者の増加が今後見込まれることから運営方法について年間委託方式やフレックスバスなどの外出支援サービスとの併用関係を検討していかなければならないということで課題としてC評価とさせていただいたところです。

続きまして、訪問介護事業所運営補助事業の関係ですが、こちらの課題ですけれども社会福祉協議会の訪問介護事業の関係です。訪問介護員を募集してもなかなか応募がないという状況が続いております。今後対象者の増加等が予想される時に訪問介護員の確保・増員が難しい状況が想定されるためにC評価とさせていただきました。

老人福祉施設措置事業の関係ですが、こちらの経済性ですけれども経済性のC評価ですが在宅生活の方が町の負担的には軽減されるところなのですけれども必要な方が措置されているということで入所はやむを得ないと思われるということでC評価とさせていただいているところです。

以上です。

○委員長（岩崎泰好君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 内容等についてはわかりました。課題等についても教えていただいて分かったところであります。148ページにもそれらの有効性、成果等について出されているのですが、ハイヤーの費用の関係については委託をして確か1年に回数の制限があったと記憶しているのですがこれらについて教えていただきたいと思います。

それから、人工透析の答弁では増加の傾向にあるということですが、24年度の人工透析の通院の方は何名と押されておられたのか。そして、これらが増加傾向ということであればどのようなことになっていくのか、大変気になりますのでお聞きをしておきたいと思います。それからこの人工透析に通院するのは名寄なり士別なりということになると思うのですが、場所的にはそれだけなのかまたはこの人たちの通院費とまたは人口透析に通っているわけですが移送費等についての補助はどうなっているのかお聞きしたいと思います。たまたま私がJRの現役のころ士別に通っている方が3等でしたか対象にならないものをしばらく分からぬで対象にしていた5割引だったのですがそのようなこともあったのですが、今はどのようになっていてどういった等級内容になっているのかについてもお聞きしたいと思います。それから、149ページの中で明らかにされていますが介護員の欠員状態であったのか、募集しても欠員状態の中で進めていたのかこの点について、また今は

どうなっているのかについて再度詳しくお聞きをしたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 福祉係長。

○福祉係長（和田政則君） 移送サービスの回数の制限の関係ですが、年間38回が限度となっております。それと、移送サービスの人工透析の患者の利用者ですが平成24年度11名の利用がございました。年間だいたい1人が増加する傾向でございまして、また、回数が週2回から3回に状態が悪化されている方もいらっしゃいます。それと、透析の場所ですが今現在こちらで把握しているものは全員が名寄に通院されております。通院の手段ですが、透析の通院については自家用車で通院されているところです。その通院の手段に応じた補助の関係ですけれども、自家用車で通院される方についてはバス料金の半額を助成しているところです。

訪問介護員の関係ですが、欠員状態が続いているところなのですけれども今年度に入りまして欠員ではあるのですが利用者がいろいろ入院等の関係で減少しておりますので現在のところは訪問介護の方のサービスの提供はスムーズにいっていると把握しております。

あと移送サービスの回数の制限の関係ですが、一般的な病院は先ほど38回と申し上げたのですがハイヤーを使った場合の人工透析患者の移送の関係では52回を限度としております。

以上です。

○委員長（岩崎泰好君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） この回数の説明が148ページの中にあったのですがこれは1人38回という解釈でしょうか。週に2回から3回になった現状がある中で年間通じてすべてその金額を補助しているのか再度質問します。

それから、緊急通報システムは聞き落とした部分もあるのですが緊急通報システムの管理状況等について安心安全の確保ということですが使い方が十分に承知をしていないのかと思うのですが、私どもも使い方をしばらくすると忘れてしまうのですがこれらについての配慮等についてどのようなことになって高齢者に対して周知徹底をしているのかお聞きします。

○委員長（岩崎泰好君） 福祉係長。

○福祉係長（和田政則君） 移送サービスの回数の関係ですが、1人1年間で限度38回となっております。人工透析の方につきましては1年間で1人52回を限度としております。あと自己負担の関係ですが、ハイヤー料金の1割を自己負担していただいております。残り9割は町の方で負担をしているところです。

緊急通報システムの関係ですが、使い方につきましては設置時に消防職員の方からこの

ボタンを押してくださいという使い方の説明はしております。本体に大きなボタンがございましてそこを押すと消防署の方に通報がいくようなシステムになっておりますし、あと、ペンダントもございますのでペンダントを若干長押ししていただくと消防の方に自動的に通報するようなシステムになっているということを設置時にご説明しているところです。

○委員長（岩崎泰好君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（山崎義典君） 緊急通報システムの関係で補足をさせていただきます。設置当初については今担当の方から話があった通りでございますけれども、2年に1度美深消防署の職員が設置されている世帯に直接行って使い方だとか実際きちんとした通報がされるかどうか確認を行っております。その際に使い方についても指導をしたり確認をしたりということで連絡をしているという状態です。

○委員長（岩崎泰好君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 回数は年間であるということはお聞きをしたのですが、この38回という数については年間これで十分間に合う数なのか。たまたま私は電話が入ったことがあって、38回というのは非常に少なくて何ヵ月かでなくなるのですということを聞いたのですが、この実態等についてはこの方は年間何回あってこの回数はどの程度なのかこれを含めてお聞きします。それから週に2回乃至3回になっていることが52回ということですけれども同じようにお聞きをしてその点についてはどのような押さえになっているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 福祉係長。

○福祉係長（和田政則君） 昨年度移送サービスの38回すべてを使いきった方は実際1名ほどいたかと思われます。ただ、年度末の2月とか3月くらいの時期だったと思うのですが1名いらっしゃいました。人工透析につきましてはタクシーを利用される場合は52回なのですが、自家用車で通院されている場合についてはそのすべての交通費の半分を助成しているところです。透析の方につきましては限度額いっぱいまで使われていた方は1名乃至2名いたかと思います。

以上です。

○委員長（岩崎泰好君） 10番 齊藤委員。

○10番（齊藤和信君） 2点ほどお聞きしたいのですけれども、まず、主要施策調書の中の135ページの不妊治療助成事業の中でこの調書には平成24年度予算措置がされて25年度で倍以上の額にされたという経過があるのですけれども、特定不妊治療3名、一般不妊治療2名という中で本年度この人数が増えたからこのような調書の形になったのかまず1点お聞きしたいのと、それから、145ページの敬老祝い事業ということで敬老会

の催し物に対する各自治会の負担金だとか75歳もしくは85歳とか祝い金を支給しているのですけれども、この課題性ということでC評価をつけられたということはどのような根拠の中で課題が残っているのか。それと、各自治会に何名の敬老対象者がおられて何名が出席されてどのような形になったかというおさえ方をしているのかその2点についてお聞きいたします。

○委員長（岩崎泰好君） 福祉係長。

○福祉係長（和田政則君） 敬老祝い事業の関係ですが、敬老祝い事業の敬老祝い品の支給、敬老会開催補助の課題のC評価の関係でございます。まず敬老祝い品の支給の方ですが、今後の高齢者の増加に伴いまして敬老祝い品対象者も増加が見込まれることから財源確保のためのC評価とさせていただきました。敬老会の開催補助の関係ですが、敬老会につきましては各地域で自主的に開催されているところですが出席率が約54%ということで少ない状況でございます。高齢者自身の考え方或多様化してきておりますけれども将来的にはあり方について検討が必要ではないかということでC評価とさせていただいております。あと、地区ごとの敬老会の出席状況につきましては実績報告をもらう中で町の方でおさえております。平成24年度につきましては対象者、数えで75歳以上ですけれども1,127名の対象者に対して出席者が610名で54%の出席率となっております。

以上です。

○委員長（岩崎泰好君） 保健係長。

○保健係長（池上祐紀子君） 不妊治療費のことですが、平成23年から24年にかけて増えている実態なのですけれどもまず特定不妊治療費の方が実績の費用がかなり高額だということが分かりましてより経済的に支援をしようということで23年度から24年度の予算を変えまして今回増加となった経過があります。

以上です。

○委員長（岩崎泰好君） 10番 齊藤委員。

○10番（齊藤和信君） 特定不妊治療の高額者のために何%かを町で補助をしていると思うのですけれども、その額が大きくなつたという形の中で次の年の予算が倍近くになつた形を表しているのですけれども、國の方の施策の中で不妊治療をする年齢に対してある程度の年齢に達しますと不妊が難しいという施策の中で年齢に合わせて対象者を絞っていくということを新聞報道で見たのですけれどもそのような考えというのは本町にはないのか。あくまでも不妊治療をしたいという方すべてこの対象者に今後していくのか、その点をお聞きしたいと思います。

それと、敬老祝い金の方なのですけれども、今後高齢者が75歳以上の方が増えていく

中で経済性にどうなのかという答弁もあったのですけれども、ただ、敬老会というのが過去ずっと続いてきた中でこれから先、どのような時期に見直しを考えるのが妥当なのか、それとも段階的に何年かをかけて敬老会というものを自治会で変えていくのか、敬老会は行いますけれども75歳以上の人に対して一律いくらということではなくて各自治会に対して補助金的なもので補っていく考えなのか、その点について再度お聞きいたします。

○委員長（岩崎泰好君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（山崎義典君） 1点目の不妊治療の関係でございます。今年7月に厚労省の方から42歳という制限が出されております。この関係については特定不妊治療費という部分で現在国、実際は都道府県が事業で行っている部分でございますけれども、美深町の考え方といたしましては国が行っている制度の自己負担に対して町で助成をしていくということになっていきますので当然この年齢制限が変わっていくということになれば国の制度に準じた形で町は支援を行っていくということになっていくかと思っております。

○委員長（岩崎泰好君） 住民生活課長。

○住民生活課長（瓜田 晃君） 敬老会の補助、さらにはそれぞれの節目でのお祝い品の贈呈の部分の考え方でございますけれども、行政評価の中での経済性の中でもC評価となっておりますが、ただ、この事業については経済性を求めてそれについてその部分を大きなウエイトとして評価をするのはいかがなものかというような事業だと考えております。ただ、敬老会の開催についてはそれぞれ各自治会にお願いをして開催をしていただいているが、自治会の役員の構成もだんだん高齢化してきている中でなかなか開催について難しいというお話しも聞いております。端的な事例として、今まで各自治会で独自に敬老会を開催していたということでありますけれどもここにきましてびふか温泉をご利用いただいて敬老会を開催しているという自治会も多くなってまいりました。そういった点で今後この敬老会のあり方について今すぐどうのということはありませんけれども具体的に自治会のご意向ですとかあと高齢者の方のご意向も聞かなければならぬこともありますけれどもひとつの将来的な課題としてそういったものがあるということでございますので今後についてはそういう部分での研究といいますか勉強といいますかそういう情報収集をしながら今後のあり方について考えてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（岩崎泰好君） ほかにございますか。

3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） 施策評価のページでいくと171ページになると思うのですけれども、国民健康保険の運営にかかわることなのですけれども、国民健康保険は最初に説明

があった通り加入者の減少だとか1人当たりの医療費の額が増加傾向にあるという大変厳しい環境の中で基金に積み増しができる運営ができているということでこれは国民健康保険が果たす割合は町民にとってはすごく重要な制度でありますので安定的な運営ができるということで非常にありがたい話なのですけれども、そうは言っても一般会計からの繰り出しがわずかでありますけれども増加の傾向になっています。その中で、安定基金というものを持っているわけでありますけれども、大体全体会計に対して10%ぐらいということで運用していく中でこのぐらいは妥当だとは思うのですが安定基金というものを使うときの状況はどのようになったときにこの基金が必要になってくるのか。22年の時からの資料しか私は持っていないものですから22年には国民保険税の制度変更に伴って1,500万円ほど繰り出しをしたという記録が残っているわけですけれども、そういった制度変更の時に使うための安定基金なのか、何かの状況が変わったときに使えるために持っているのかという気がするのですが一般繰り出しとの関係もありますのでどういう状況になったときに基金が有効に働くのかということをお伺いしたいと思います。

それと事務的な質問になるかもしれませんけれども、今見ていて気づいた部分ですので教えていただきたいのですが、国民健康保険の中にも後期高齢者支援というのがあるのですけれども後期高齢者保険というのも別会計で持っているわけですけれどもそことの関係を教えていただきたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（望月清貴君） まず1点目の国保の財政調整基金の関係でございますけれども、これにつきましては調整基金の条例がございましてその中で主に大きく2つの場合に一部または全部を処分することができるということで、医療費の変動により支払い額が増嵩し財源がいちじるしく不足する場合において、あるいは災害その他の事由により財源の確保がいちじるしく困難なときに処分できるということになっております。

○委員長（岩崎泰好君） 国保医療係長。

○国保医療係長（田畠恵子君） 私の方から後期高齢者支援金の部分についてお答えしたいと思います。こちらについては後期高齢者についての運営の費用について全体の4割分を各保険者、国保とか社会保険の加入者で負担をするという制度が大きな財政の中に後期高齢者会計の中にはあります。それらは道としての全体の部分なのですが、その中で美深町の国保として支援をするお金の部分ということで1人当たりの支援金というのが決まっておりましてそれに国保の加入者数をかけた額を支援金として支出しているものでございます。

以上です。

○委員長（岩崎泰好君） 3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） それでは後期高齢者保険の支援のために回るということで直接町の会計にまわるのではなくて一旦道へいって道の方から出てくるということで負担金みたいな形の部分ということでとらえました。あと基金で著しい災害だととかということで欠損が生じた場合ということで伺いましたので現状、通常年であれば国保会計においては今までの状況の中でここ数年は大丈夫だという見通しが持てるのかと感じるのですが見通しとしてこのような安定的な運営が可能だと住民生活課の方ではとらえているのかその辺を伺いたいいたします。

○委員長（岩崎泰好君） 国保医療係長。

○国保医療係長（田畠恵子君） 基金の取り崩しの見通しの関係なのですが、現在被保険者数が減少しているということとそれに伴い1人あたりは増えているのですが、全体の医療費としては少なくなっている傾向にありますので歳入の関係などまた歳出で月々の医療費が状況によっては上り下りが激しいものですから今後必ず大丈夫だとは言えませんけれども今のところ基金の残高を見ながら、今後の医療費の動きを見ながら状況によって決まっていくということです。

以上です。

○委員長（岩崎泰好君） ほかにございますか。

2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 131ページ、健康づくり体制整備事業とそれから健康づくりには食育が欠かせない問題であると思うのですけれども、健康で明るく暮らせるまち美深の中に食育というものに対して捉え方がないものですから、教育委員会の中で食育教育というのがありまして学校教育では食育をやっておりますけれども町民の健康に対して食育をどのようにとらえてこの健康づくり体制を進めてこられたのか。そして、その結果がBという結果になっておりますけれどもこの科目での町民に対しての食育というものの成果を聞かせていただきたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 保健係長。

○保健係長（池上祐紀子君） 健康づくり体制の整備事業に関しては人材確保を目的とする事業として保健師・管理栄養士の確保に関する事業となっております。それで24年度新規で保健師を採用しましたのでその分の計上となっております。

○委員長（岩崎泰好君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 質問の仕方が悪かったのでしょうか。健康づくり体制整備事業という中で評価がBとなって生涯健康づくり活動推進事業では健康相談、健康訪問こうい

う事業の中でこの成果が上がったのだと私は捉えたのです。ですから、この中で食育教育というものはどのように進められているのかということをお聞きしたかったわけです。ということは、美深町の食育教育推進の何次計画でしたか計画書が出ておりますがそれに基づいて当然住民課も事業に取り組んできているのかと思ったのですけれどもその項目がないものですから、住民に対しての食育教育というものをどのような形で進めているかということをお聞きします。

○委員長（岩崎泰好君） 保健福祉グループ参事。

○保健福祉グループ参事（田中徳子君） 特別食育という科目を立てて事業はやってはいないのですが、健康づくりという中でライフステージごと、年齢別ごとで各教室を開いたり乳幼児の方に対しては離乳食教室を開催したりということで年齢ごと、ライフステージごとで対応をさせていただいております。

以上です。

○委員長（岩崎泰好君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） それでは年次計画を立ててそれを推進していくのはどの課なのかお聞かせください。その姿が見えてこない気がするわけです。学校教育では学校の中でその教育は進められておりますけれども町民に対しての食育は当然生涯健康管理のために必要な体制だと思うのですけれども、それをどう立てているのか活用しているのか、その計画を立てて実行するのだと思うのですが。

○委員長（岩崎泰好君） 住民生活課長。

○住民生活課長（瓜田 晃君） 食育計画の部分につきましてはひとつの所管がその計画を樹立してということではなくて、食育にかかるそれぞれの所管の課が集まってその中に住民生活課も入った中で食育計画を樹立していると認識しております。その中で保健福祉グループとして今参事が申した通り、それぞれの世代に合った、ライフスタイルに合った様々な教室を開催していると、また食品に関わる団体とも協賛をしながら具体的に親子料理教室ですとか、これはっ教育委員会とも連携をしながらやっている具体的な教室ですけれどもそういった中で住民生活課保健福祉グループとして食育計画に関わっているということでございます。

○委員長（岩崎泰好君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 155ページの高齢者まちなか住宅建設事業に予算がついておりませんけれども、総合計画では26年27年度と計画があるようですが、今時点でのこの事業の住宅建設事業についての方針とか基礎的な内容でよろしいので今までの進ちょく状況を伺いたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（山崎義典君） 高齢者の住宅建設事業でございますけれども、近年ご承知の通り住宅状況が若干変わってきてまして民間業者の方の積極的な建設もみられております。当初この5次総合計画を計画した段階と今の地域の生活環境というものが若干変わりつつあるかと考えております。現在担当の方では状況把握または町の公営住宅だとかいろいろなところと連携をしてこの事業を具体的にどのように進めるのかという部分で内部的な協議を行っているという段階でございます。

○委員長（岩崎泰好君） ほかにございますか。

4番 南委員。

○4番（南 和博君） 評価調書の131ページの各種検診事業の関係なのですが、事務報告書等々を見ますとそれなりの検診の実績もあり予算的にも25年は若干減っているようすでけれども1,000万円を超える予算の中でやっているところですけれども、最近検診において見つかりにくい病気もあったりしてその中、現状で検診事業をやっている以外に可能性として現状で検診が可能なものはどのようなものがあるのかを伺いたいと思います。

それから、133ページの厚生病院の運営支援事業に絡んででありますけれども、24年度の予算概要書において医療機器の整備ですが評価調書のどこにあるのかわからなかつたので133ページの関連で申し上げますけれども、この辺の厚生病院の医療機器の支援は毎年議論の中にも出てくるわけですけれども、その辺の考え方を改めて伺いたいと思います。金額ベースで上限を設けて支援をしていくのか、それとも要望があれば無限大にしていくのか、その辺の考え方を伺いたいと思います。

それからもう1点、139ページ、今回の一般質問で1番議員も申されておりましたけれども、乳幼児の医療費助成の関係ですが、私も以前この関係で質問をしたことがありますが、端的にいえば中学生にも拡大できないのかと、そういった中で担当部署で現在対象となる中学生が何人いて中学生が現状で医療費がどれくらいかかっているかという数字は当然つかまえてしかるべきかと思うのですが、その辺がどのような数字になっているのか伺いたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（山崎義典君） まず厚生病院の医療機器の支援の関係です。厚生病院の医療機器の基本的な考え方でございますけれども、北海道厚生連が財政悪化に伴いまして財政の改善計画を国の方に提出しているということで基本的にはこの間、減価償却費を増やすことができないということで市町村がそれぞれ支援・補助をしているという

状況でございます。平成24年度におきましては血液分析器ですとかストレッチャー用体重計というものを補助しているという状況でございます。支援の考え方でございますけれども、本年度行ったもので例えばメーカーサポートが切れていく、修理がきかなくなっているという部分であるとか体重計については車いすの体重計でしか使っていないのでぜひストレッチャー用の寝ながら体重が計れるものを整備したいということがございます。それぞれ厚生病院の考え方もございますけれども優先度というのも当然ございますのでその辺を病院と協議しながら支援をしているという状況でございます。金額ベースということではなくて先ほど言ったように病院の機器の更新をどのようにしていくかということで病院の方の考え方、町の考え方もありますけれども機械のサポートが切れていくとか、必要性であるとかそういうものに応じて支援をしていくという考え方でございます。金額ベースということではございません。

○委員長（岩崎泰好君） 国保医療係長。

○国保医療係長（田畠恵子君） 私の方から乳幼児医療の関係について申し上げたいと思います。中学生の試算はしているのかということでございますけれども、現在24年度の実績をもとに推計、わかる範囲でしたものはございますけれども、現在中学生の人数は140名ぐらいいらっしゃると思うのですけれどもその内国保の方というのは20%ぐらいいらっしゃって美深町でわかるのは国保の方の医療費という部分しかわからないものですからそこから推計して人数分で出したものという部分で自己負担でいきますと160万円ぐらい、こちらは24年度の実績で計算したもので、23年度の実績でいきますと300万円程度になっています。このように、入院とかによりまして幅は大きくあると思うのですがその程度の見込みで試算をしております。

○委員長（岩崎泰好君） 保健係長。

○保健係長（池上祐紀子君） 検診に関してですが、現在行われている検診は生活習慣予防と生活習慣病関係で胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がんということで早期に発見すれば命を守れたり、医療費も少なくて済むということで進めております。例えば、わかりづらい病気というのはどういうものをイメージしているかなのですが、甲状腺とかすい臓の問題だとか副腎腫瘍だとかそういう部分では今の検診ではすぐわかるという項目はありません。ただし、分からぬといふわけではありません。悪化してきた段階でこれは普通の生活習慣病ではない何かがあるということは見つけることはできますけれどもその後は次の医療の段階に入ってきますので、あくまでも一次検診として、まず検診を受けていない人には検診を受けていただき、受けていただいた人には今の生活習慣病と予防できるがんを予防しようというところに力をいれているところでございます。

以上です。

○委員長（岩崎泰好君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） まず最後に答弁いただきました検診の関係ですけれども、1次検診というところに補助をしているという考え方なのでしょうか。それはそれで結構です。ただ、今言われるようになかなか最近特に厚生病院の機器等々また巡回で回ってくる機器等々でなかなか発見しづらいものがあり、その段階でやはり重くないと2次の検診、3次の検診にならないわけですから、私が言いたいのはそういう1次の段階で早期に発見しなければならないという案件があるのかと、例えばレントゲンを写してなかなか写らないけれども高度な技術力でいけば裏側にあるのが見つかったとか、そういう中でいえばペット検診というのがあると思うのですがおそらくまだ保険の対象にならない検診なのかという気がするのですが、その辺にも厚生病院の医療機器に支援をするのも良いですけれどもそういった高度な検診というのを美深町オリジナルで支援をしていく考え方もあるってよいのかと思うのです。おそらく1回3万円か5万円ぐらいする検診もありますので非常に高精度でがんの発見は間違いなくできる検診と私も認識しているのですが、その辺も一考していただき取り組んでいただきたいと思います。

それから、厚生病院の医療機器の関係はそういう考え方なのでしょうけれども、誰が見てもこれだけの財政支援、経済的な支援をしている中でどこまでしてよいのかと、それに對して言いづらいですけれどもそれに対価として病院の体制が充実しているのかということを考えるとそれは全道の厚生連また抱える自治体も同じように横並びで動いているのでしょうかけれども、逆に言えば各自治体がそういう考え方を持ってもらった方がよいのかと、非常に言いづらいことですけれどもその辺は今後こういうことが出てきたときにまた強く申し入れたいと思いますけれども、その辺の答弁はなんとなく想像できますけれども考え方を伺いたいと思います。

それから、中学生の医療の関係ですけれども、今お話しを聞きますと国保の関係しかつかめていないということですが、中学生140名ほどでまた一般的には高齢者に比較して医療関係にかかわることは少ないのかという中で金額的には今うちの町の財政も何とかなっている状況の中で子育て支援という観点からいけば、今給食も始まりますし、一層の子育て支援をしていく必要があるのではないかと思いますが再度考え方を伺いたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（望月清貴君） 只今の乳幼児医療の助成の拡大の関係でございますけれども、先ほど係長の方からも申し上げました通り推計をしております。ただし、係長も申し上げましたけれども医療費の変動によっては増加する可能性もあるものですか

らそういう点、あるいは中学生まで拡大するという独自の事業になりますと国保への国の助成等も減算ですかいろいろ課題がございますのでそういったことを十分整理する必要があるという状況でございます。

○委員長（岩崎泰好君） 住民生活課長。

○住民生活課長（瓜田 晃君） 乳幼児の医療の関係について私からも答弁申し上げたいと思いますが、先日の小口委員から一般質問で町長答弁をした通り、今後の乳幼児医療の財源確保、それから今後の国の子育て支援等々の支援策といったものが全体的に把握をしながらそれは町として今後どうするかという部分については判断をしていきたいと思っております。あと、ペット検診ということですが、私は勉強不足で初めて聞いた言葉です。ただ、これについては今検診については國の方針として生活習慣病をどう予防していくかというところに基準を置きながらこの検診事業というのが展開されていると認識しております。このペット検診についてはまたさらなる町としての独自の施策ということになりますので、この部分については今後その制度等がどういった内容なのかということも精査しながら研究をしながら今後の課題として考えていきたいと思っております。

あと、厚生病院の経営の関係につきましては、委員内ご案内の通り国も厚生病院については厚生病院という認識のもとに特別交付税の財源措置がされております。平成24年度では1億1,500万円ほどの特別交付税が交付されておりまして、そういった部分では町としても財源的な部分では大変助かっているということもあるかと思いますし、今の厚生病院の病院体系の中ではやはり1次医療といいますか基本的な治療という形に特化していかなければならないのかと、それ以上の高度医療ということになればそれ以上の上位の専門病院で治療をするという形になるかと思っております。そういった意味で美深の厚生病院の中で1次医療の部分でしっかりと治療なりその病態を判断できるような機器の整備というのは最低限必要であると考えておりますし、町としてもやはり町民の健康を守るという観点からも支援をしていかなければならないと考えているところでございます。

○委員長（岩崎泰好君） ほかにございますか。

ありませんか。

それでは、ほかにないようでございますので大項目4、健康で明るく暮らせるまち「美深」の質疑を終了いたします。

職員の入れ替えがございますので暫時休憩といたします。

午前 9時58分 休憩

午前 10時00分 再開

○委員長（岩崎泰好君） 休憩を解き会議を再開いたします。

次に、大項目5、みんなでつくる心かようまち「美深」、住民主体のまちづくりの推進、コミュニティ活動の充実、男女共同参画の推進、交流活動の推進、行政経営の充実について質疑を行います。

質疑を受けます。

2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 177ページ、地域人材育成事業で達成状況を見ておりますと課題等あるいは達成状況等Cというランクがついているわけですけれども、この評価を見ますと若手グループによる研修視察など実行しているわけですけれどもこれらの研修に参加してそれらの成果がどのように上がってきてているのか、上がらないからCという形になっているのかと、その辺の取り組みについてお伺いいたします。

○委員長（岩崎泰好君） 企画係長。

○企画係長（小林一仙君） ご質問の地域人材育成事業の関係でございますけれども、これにつきましては町民の中から参加者を募りまして各種研修に参加してもらうと、さらに合わせて町職員も参加をする中で町民と職員のパイプをつくるということと地域の人材を育成するという事業でございます。課題についてCとなっておりますけれども、一定程度研修に参加をして毎年報告会なりまちづくりの研修会というものを行っておりまして成果は出ているものと考えておりますけれども、この課題につきましてはなかなか参加者が町民の中から募っても募集に苦慮しているという状況がありまして新しい人材を発掘するという部分がなかなかうまくできないという部分でのCとなっておりますけれども研修に参加したものについてはそれなりに成果が出ているという状況でございます。

以上です。

○委員長（岩崎泰好君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 人材育成ですけれども、行政としてはどういう人材を育成したいという考えがあってこういう事業に取り込んだのかと、ただ単に町民が参加して勉強をしてくるだけに済ませている事業なのか、そうではなくて自分が事業をおこそうとしている人材を育成しようとしているのか、人材育成の根本的な狙いというものはどこにあるのかお伺いいたします。

○委員長（岩崎泰好君） 企画係長。

○企画係長（小林一仙君） この事業につきましては2種類の狙いがございまして、ひとつには広く地域に人材を、町政に参加をしていただいたり意見をもらうという意味での人

材育成でございまして、福祉ですとか地域おこしですか観光の開発ですか、そういういった研修に参加してもらって見聞を広めてもらい、さらにはそういった参加者が集まった研修会を町の方で開催しましてそういうところで町職員含めて意見交換を行ってもらったりという研修をしているものでございます。ひとつにはそれが狙いとなっております。もうひとつについては、新しく起業をしてもらうという部分での狙いがございまして起業のための研修というものを受けてしまって美深町の中で新しいことを起こしてもらいたいという狙いがございます。

以上です。

○委員長（岩崎泰好君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 私も同じページで新しい公共事業交付金、これは地域おこし協力隊だと思いますけれども、この評価一覧の時には市村さんだけだったと思いますけれども今市村先生は多方面でいろいろ尽力されているのは私もよく理解しているのですけれども、結構まちづくりに対して多方面の活躍をしていただいていると認識しているのですが、町のバックアップ体制といいますか関わりがどのような仕組みになっているのか、先生1人に来ていただければ良いということでは当然ないと思いますので町の対応はどうなっているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 企画係長。

○企画係長（小林一仙君） ご質問の地域おこし協力隊については地域支援対策事業501番の事業の部分になるかと思いますけれども、昨年1年間市村先生に来ていただきまして活動をしていただきました。主にハーブ園の関係ですとかそれから景観の整備にかかわっていただいているところでございます。平成25年度につきましてはさらに4人の隊員を入れましてそれぞれの分野で活動をしていただいているところなのですけれども、町のバックアップの体制としましてはさまざまな研修費関係は予算の措置もしておりますし、必要な材料費ですか備品購入についても全て町の予算で組んでおりますので先生が活動する、それから新しい隊員が研修する、そういう部分の活動のための経費というものはすべて計上している状況でございます。

○委員長（岩崎泰好君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 金銭的・物品的な支援はしているというお話をしたけれども、今私がお話を聞くと、これから始まるであろうスキー場の景観整備の花の移植等が出てくるわけですけれども当然先生お一人の力で出来るものではございません。そこにはボランティア等、有償となるのか人数的なことが実現しないとなかなか難しい面があると思いますので、昨日の議論からいうと大変ボランティア等が少ないというお話しはたびたび聞か

せていただいたのですけれども、その辺の人的なことは町としてはどうなりますでしょうか。金銭的なことはわかりましたけれども人材的なサポートはどのように考えておられるのでしょうか。

○委員長（岩崎泰好君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） 只今、地域おこし協力隊の市村先生の関係の話が出ましたけれども、美深スキー場の景観検討懇談会を今年立ち上げました。市村先生に委員長になっていただいて、あとは町民の中からボランティアとして4名の女性の方に入っていただいております。その他スキー場の関係者ですとかフラワーマスターの資格を持った方で組織をしております。その中で全体としてどういう整備をしていくかということからまず始まっております。具体的に今年の作業につきましては緊急雇用事業を使いながら現場の花植えですかを行っております。スキー場に関しましてはそういった体制で行っておりまして、その他の町としてのバックアップ体制につきましては常に先生とは打ち合わせをしておりますので、先生が例えばこういう仕事をする、それに対してわれわれがどのように支援をしていくかという打ち合わせをしながら先生と業務を進めておりますし、今年新たに来られた4名、この地域おこし協力隊についても同じような形でわれわれと関わりを持って進めているということでございます。

○委員長（岩崎泰好君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） わかりました。それで一応この制度は3年が一区切りだと思いますがその3年が経過したあと美深町に住んでくれるのは当初の1番の目的で一番良いことですけれども、例えば引き続いてそういうような業務に就きたいという希望等がある場合はどのようにされるつもりなのでしょうか。今は市村さんの話ですけれども、24年度の決算ですけれどもまた新たに4名ぐらい入っておりますので同じような仕事で3年が終わった後に継続したいという希望がある場合の役場としてのとらえ方はどうなるのでしょうか。

○委員長（岩崎泰好君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） おっしゃるとおり3年間はこの制度にのって業務をしていただきます。ただし、その間に今現在お願いしている業務以外に協力隊員それぞれが自分で新たに例えば起業したいだとか違う方向で自分なりに生活をしていきたいということをこの3年間の中で見つけていただくと、そして美深町に定住をしていただくということが目的ですので、ただ、同じ業務を引き続きやりたいのでということになると今度は新たな町の持ち出しといいますか、そういうことが出てきますので、そういうことではなくて新しい自立をした形で定住をしていっていただきたいという考えでございます。

○委員長（岩崎泰好君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） それでは、事業が終われば良いですけれどもニューパブリックの買い物だとかは24年度の件で申し訳ないのですけれども、あの制度が3年でなくなれば今の回答で良いわけですけれども、その制度がずっと継続していった場合には必ず人は必要ですね。今のやり方でいうと。今は協力隊の方にお願いをしてやることになっておりますけれども、3年が終われば新たにその制度もなくなったとすると町民の方でも公募をしてそこでやってその事業を続けていくという考え方で理解してよろしいわけですか。

○委員長（岩崎泰好君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） 美深ニューパブリックで行っています宅配と高齢者の見守りなど今は地域おこし協力隊にお願いをして行っていただいております。その中で、今後2年半程度やっていただく形になりますが、たとえば協力隊としてこういうやり方ができるのではないかという新しい発想ですとかそういうものも取り入れながら3年目以降どういう形で行っていくのかということになるかと思います。その場合、協力隊が関わらないとすれば新たな形で委託なのかどこかにお願いをするのかということはこの中に検討をして決めていく形になるかと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 195ページの地域交流と、197ページの国際交流の推進事業についての評価についてお聞きをいたしますが、まず、地域交流促進事業ということで姉妹町または太田市との交流等について、または水源の里等の交流活動もないわけではないのでしょうか、そういったことであげておられるのですがこれらについての評価等について表示されているのですが、この地域との訪問を定期的に進めていかないとだんだんと簡素化になってくるかと、だんだん魅力のないものになっていくと、住民の中にそれが浸透していくような気がするのですがどのようにとらえているのか。地域交流でもこれだけに絞って地域交流がよいのかどうか私は疑問を感じております。例えば学校の先生の転勤状況を見ますと全道各地または本州からも就職をされている方がいるわけですが、こういった人たちほど3年も5年も美深にいるわけですからそういった地域の出身者であるということをうまく利用したような交流というのが大事ではないかと感じております。それから、国際交流につきましてもアシュクラフト村だけにこだわって他との交流というのあまり見られないわけで、過去には美深高校などは外国のロシアの周辺の姉妹町のところと交流があったと思うのですが、それなどはいつのまにかなくなってしまってまさに疎遠になっている状況であります。これは学校関係に入るとよくないと思いますが、そういった各層で地域との交流を考えていかないと駄目ではないかと考えています。今、特に地域

交流の立場で言うとトロッコ王国も1万人近く達成したと思うのですが、ここなどはずっと住所をいただきてやってきていると、全国各地または外国との交流はこの地点では出来上がっているわけです。これらとの掘り起こしといいますかこういうところへアンケートを出して交流を深めていくと大きな町に対する交流事業としての成果が出てくるのではないかと思うのですが、どの程度の視点でやっておられるのかその点についてお聞きいたします。

○委員長（岩崎泰好君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） 只今の地域交流促進事業のあり方につきましては姉妹町ですとか立地企業などとの交流を行なってきておりまして、私が考えているのは定期的に交流をされているのかと考えております。その中で、今例でおっしゃった先生方、例えばトロッコ王国の関係の話など、こういうものについてはまた別のふるさと交流という中で人的なネットワークを作つてそういうところで交流を広げていくということになるかと思います。そういう意味では、地域交流促進については最初に言いましたけれども姉妹町ですとかそういうところの交流がやはり違う地域の人とのつながり、お互いに行くことによって自分たちの町にない部分というところを知って生かしていくと。例えば去年、今年については添田町へ農業の関係で青年が行きましたし、今年は3名ほどの青年が来て美深の農業を見ていっているという点では非常に有効な交流になっているかを感じております。それと、アシュクラフト村との国際交流が来年度20周年を迎えるということで今年私も行ってきたのですが、今回感じたことは久しぶりに高校生3人が短い期間でありましたけれどもホームステイをしたということで、最初は非常に心配をしていたのですが帰ってくるときは非常に明るい感じでやはり高校生は感受性が非常に強いのかということで国際感覚を身につけるという部分では非常に有効な事業であると考えております。そういうところで地域間交流、国際交流で違う場所に行って学んでくるというのは重要なことかと思っております。あと、その他の交流につきましては先ほど言いましたようにネットワークづくりの中で広げていきたいと考えております。

○委員長（岩崎泰好君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 玉置主幹はそれなりの努力をしているということは認めているところですが、主幹だけのことではないと思うのですがそういうムードの中でやっていくということは非常に必要だと考えておりまして、たまたま自分の経験の中では学生時代に10日間ほどホームステイをした台湾の学生でした。中学生と小学生のお子さん2人がいてその人と20何年かぶりに再会をしてその方の推薦からの台湾の付き合いというのが結構増えているのですが、こういったちょっとしたホームステイなどもいろいろ外国人また

は各地域の人、本州の方、いろいろいると思いますが、交流の中心となるのはこの町はどうなのかということで住みよいのか、住みよくないのか、そういった評価を含めて素晴らしい町であるという評価の中で来てくれて付き合ってくれると私は考えています。ですから、自然の中に魅力を感じてまたお会いしたいし来てみたいと発展すると思うのですけれども、従来の方法と24年度の評価の中で確かに言い切れない部分というのはたくさんあると思いますがもう少し泥臭い中の交流活動を地域全体でやっていくことが必要だと思います。先程言いましたけれどもその町から来ている人にアンケート調査をしてその地域を訴えてもらうまたは美深町にそれぞれの方に宣伝をしていただくということがこれから重要な時期になってきているのではないかと思うのですが、これは総括をされて評価をされている中で進んでいると思うのですが今ひとつそういう立場でやっていくべきではないかと考えておりますがもう一度答弁をお願いいたします。

○委員長（岩崎泰好君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） 交流のあり方につきましてはいろいろな交流の形があると思います。今おっしゃっているそれぞれの立場での交流というものを生かしていくかなければいけないかと考えております。ただその場合、なかなかそういう情報が我々の方にないこともありますので、今後そういう人とのつながりの中で例えば今おっしゃったような付き合いがこちらではある、違う方向ではこういう形で交流をしているというような情報をいただきながらその中で美深町の良さというものを発信していくという形で今後進めていかなければと考えています。

○委員長（岩崎泰好君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 今、主幹にそのように言っていただいて大変うれしく思っています。確かに情報は年に1度だけ、例えばトロッコに関わるものは2年間提出をした中では交流をした方の名前は私なりの松山の対応の中では伝えたつもりです。窓口は企画グループだと思うわけですが、2週間なり半月ぐらいおられる方については窓口を開いていただいて主幹なり町長に会っていただくとかして窓口というのは開いておくべきではないかと感じております。うちの妻はその度に食事を用意して大変ですと私は言われています。いずれにしてもそのような状況の中に自分はいます。そういうことでぜひとも主幹が考えておられる窓口をきちんと受ける形にもっていけないものかどうかということで再質問をします。

○委員長（岩崎泰好君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） 例えば企画グループが窓口になって受けるということになりますとなかなか対応がしきれないのかと考えております。今おっしゃったように

それぞれの町民がそれぞれの立場での交流をしていると思います。ですから、例えばそういうお話しを聞いたときにはお伺いをして話を聞かせていただきますとかそういう対応はできるかと思いますけれども、そういうところが窓口になってすべて対応していくということはなかなか難しいかと考えておりますのでいろいろな情報があればその都度お知らせいただければと考えております。

○委員長（岩崎泰好君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 今言っていることは理解されていると思っていますが、そういった1週間や10日、半月おられるような方と町長に会ってほしいと思うのですが町長から答弁いただけますでしょうか。

○委員長（岩崎泰好君） 町長。

○町長（山口信夫君） 基本的には玉置主幹が答弁している範囲内かと、なかなか対応は難しいと思っていますけれども、私としてもできる限り考える範囲でいろいろな交流をしたいと心がけていきたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） 先ほども同僚議員の方からニューパブリックの協議会事業のことで今後の見通し等について話があったようですが、24年度に限りますと立ち上げの年でありますので準備ができて立ち上がったということで評価としては当然事業としても妥当な事業ということでの評価になって25年度においてはさらに進んだものとして今取り組んでいることだと思いますが、この事業の中で買い物支援、高齢者世帯への見守りなどとなっておりますけれども今この時点で考えていた買い物支援についてはどうも私としては事業としてはこういうことを提供しますのでどうぞご利用くださいというのは、それはその通りだと思うのですが受ける側のニーズとずれているのではないかと、違うのではないかという気がするのですがけれども、その辺の認識としてどうお持ちでしょうか。

○委員長（岩崎泰好君） 企画係長。

○企画係長（小林一仙君） ご質問のニューパブリック協議会の事業につきましては、平成23年度に協議会を立ち上げまして一定程度議論をする中でどういった事業に取り組むかという方向を見定めながら進めてきているところであります。23年度には住民のアンケートもやっておりましてその中で買い物の支援の仕方についてどうでしょうかという質問をさせてもらっております。その中で多かったのが当初は協議会としましては販売カード地域を回って販売するという方法を考えていたのですけれども、そういう事業ではなくてお店に行って買い物をしたいと、買ったものを届けてほしいという要望でございましたのでその方向でパブリック協議会として進めてきておりまして現在もそれぞれが直接お店

で買い物をしてもらったものを自宅に届けるという仕組みでやっているところでござります。

○委員長（岩崎泰好君） 3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） そのスタート後の話をいろいろ聞くと、係長が言ったように買い物そのものを頼むという要望は割となかったような気がしておりますし、買い物は自分でしたいという意見は強いようで、その中で今は違うと言いましたけれども私が聞く部分では、家に来て買い物ができる形の販売センター的なものがよかったですという声をよく聞くのですが、そうなると事業としてまた取り組めるもの、取り組めないものというはあると思うのですけれどもニーズとしてはそちらの方が多かったような印象を受けるのですけれども、始まった当初どれぐらいの人が利用しているのかと聞いたところまだまだ始まったばかりでこれからなのですよということで1ケタの6名か7名が登録しましたという話を聞いたのですけれども、現在は登録者数というのは伸びたのでしょうか。

○委員長（岩崎泰好君） 企画係長。

○企画係長（小林一仙君） 今現在の登録者数は43名となっております。そのうち実際に利用されている方というのは多くはなくて月平均で5名から6名程度ということで先月の利用の状況を見ましても13件ほどということでそれほど多くはない状況でございますけれども、月に1回ぐらいは買い物をしている人がいるという状況でございます。

○委員長（岩崎泰好君） 3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） 今はまだ雪のない時期ということもあるかもしれませんけれども、今後冬を迎えてまた状況的に変わることも想定できますけれども今言ったようにニーズというものをつかんでそれに対してどれだけ提供できるかということも視点に入れて今後必要に応じて事業展開をしていかないと先ほど主幹の話の中でも可能なような話も述べておりましたので、まだまだ始まった事業ですので今ここでこれがどうのということではありませんけれどもしっかりとニーズ等も把握しながら事業展開が良いものになるように進めていただければありがたいと思っていますのでその辺の可能性はあると思うのですけれども考え方として最後にお聞かせください。

○委員長（岩崎泰好君） 企画係長。

○企画係長（小林一仙君） 昨年の12月からこの宅配をはじめまして、当初は宅配ということで進めてきたのですがご承知のように今年から地域おこし協力隊ということで進んでいるところでございます。宅配とあわせまして先程も話に出ておりますが見守り等の事業もあわせて、これからになりますけれども推進していくということになりますけれども協力隊員に利用者の方と親しくなってもらう中でいろいろなニーズを聞きながら協力隊員

としてこういうことをしたいですとか、では御用聞きをして配達をしてみたいとかそういう事業の展開の方向が出てくれば協議会の中で検討しながらどういう方法が良いのか変更を加えながら利用者によりよい形を作っていくたいと考えておりますので今後の展開の中でそういったことを検討していきたいと思います。

以上です。

○委員長（岩崎泰好君） ほかにございますか。

4番 南委員。

○4番（南 和博君） 評価調書の181ページ、地域創造元気づくり交付金の関係ですけれども、まず、この事業については2年目ということですが調書をみると課題等がBとなっておりますけれども私は一定程度の評価があってAでもよいのかと思うのですが、なぜBにしたのか、その具体的な要因はどういう部分か伺いたいと思います。

それから、187ページの地域活動活性化促進事業の件ですが、先だって総務住民常任委員会でも所管事務調査をさせていただきまして報告もさせていただきましたけれども、この辺の利活用の促進策を報告でも申し上げましたけれどもどのように考えておられるのか伺いたいと思います。

それから、205ページ、納税環境の整備・充実による収納率の向上、税の関係の部分ですけれども、これは平成24年度の中において上川滞納整理機構に加入し滞納税の徴収に力を注いでいるということですけれども、この機構に移行した後の役場庁舎内の変化といいますか取り組み状況、それからこのことによる影響、そして効果はどのようにとらえておられるのか、その3点を伺いたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 調整係長。

○調整係長（川端 健君） 元気づくり交付金の関係でございますが、評価で達成状況はBとなっておりますがこの事業については平成23年度から実施しております自治会が取り組む新規事業の基礎となる連帯感の強まる事業ということで上限を30万円ということで23年度から各自治会において取り組みを進めている状況でございます。平成23年度については2自治会、平成24年度については5自治会ということで取り組んでいただいております。Bとしました課題につきましては、それぞれ事業が終了した時点で次年度以降についても継続した取り組みになるかという課題がございます。そのような課題がございますのでBということにさせていただきました。

○委員長（岩崎泰好君） 商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） 187ページの地域活動活性化事業につきましてご答弁をいたします。まず、美深町活性化促進事業になるかと思います。こちらの利活用促進方

法ということですが今現在美深町の広報誌さらには美深町のホームページそして各自治会への周知、行政連絡会議等での周知を図ってきております。参考までに今年は6件ほどの申請がありましたので一定程度皆さん周知を図られているのではないかと考えております。

○委員長（岩崎泰好君） 収納係長。

○収納係長（服部 満君） 上川広域滞納整理機構に平成24年に加入したわけですけれども、それによる町で対応している方への影響なのですけれども平成24年度から新たな滞納者を増やさない対応としまして防災端末の活用や当初納税通知書を発送する際に納付漏れや期限内納付を呼びかける文書を同封したりですとかあとは督促状の発布前に電話確認を行ったり、そういった新たな滞納者を増やさない取り組みを進めてきました。前年度よりも収納率は若干向上しております、こういった取り組みが効果を発揮したのか分かりませんけれどもそういった部分で新たな取り組みを実施してきているところです。また、滞納整理機構に加入したことによってその他の引き継いだ方以外への効果としましては、表現が難しいのですが折衝している中では抑止力といいますか、こういった効果も十分あると思いますし、今後も加入したということを広報などを通じて町民に周知する中で収納率が向上するように努めていきたいと考えております。

○委員長（岩崎泰好君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） 最後に答弁いただいた部分について再質問をしますけれども、24年度の事務報告書を見ると合計で滞納繰り越し分が収納歩合で26.65ということです非常に滞納繰り越しが多いというそういう背景もあって上川滞納整理機構に移行した部分もあるのでしょうかけれども、年々滞納繰り越し分が増えているということは自治体としてはゆゆしき事態なので今そういう努力はされているという答弁がございましたけれども、せっかく重い部分が上川整理機構に移行した中で庁舎内での動き、今答弁をいただいた部分はそれはそれでよしとして、さらなる動きをする必要があるのではないかと思います。我々はなかなか職員が裏で一生懸命やっている部分は見えないものですから、その辺の努力というのもこの機会に少しアピールしてもよいのかと思います。思いの丈を言っていた大いにも構わないとおもいますのでよろしくお願ひいたします。

それから、地域創造元気づくり事業ですけれども、今答弁があったように今後継続できるかどうかということが不安要素だということで課題Bということですけれども、2年が過ぎ、また25年度は3年目ですけれども私の自治会もこれに取り組んだ中で感じますけれども非常に地域のまとまりも出ますし地域の歴史をまた改めて顧みるということで、当初私はなかなか乗り気ではなかったのですけれども実際にやってみると素晴らしいなと感じております今後ぜひとも継続していくべき事業ではないかと思うのですが、この辺

主幹が答弁するのか課長が答弁をするのか分かりませんけれども幹部の方での考え方を伺いたいと思います。

それから、地域活動活性化促進事業の関係ですが、今、田畠係長から答弁ありましたが25年度は6件あると、満足しているということですけれども、私が言いたいのは分かっている人間はそういう広報・ホームページ、そういうもので周知できるかと思うのですけれども、言いたいのはイメージをもうちょっとイラストとかこれを取り組むことによってこういうことになって将来的にこのようになっていくという1つの例をイラスト的に表現するようなPR方法というのがこれに限らず他にもありますけれどもそういうPRの方法を考える時代ではないのかと、広報誌もある、ホームページもある、端末もある、それはそれで良いわけですけれども、それではなかなか広まらないという気がするものですからそういった住民サービスも今後この中に入れていく必要があるのではないかと思いますのでぜひひと取り組んでほしいと思います。提案的になりますけれどもその辺の考え方を再度伺いたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 収納係長。

○収納係長（服部 満君） 滞納者に対して訪問徴収の強化や電話の催告や文書の催告などを強化してきております。こういったことをまめに行うことによってきめ細やかな対応をすることによって収納率が少しでも上がるよう心がけていきたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） 地域創造元気づくり交付金の関係ですが、この目的については委員もすでにご承知かと思っております。先ほどの評価の中でB評価については目的自体がこの事業をやることによって次年度以降もそれぞれの自治会が自ら行っているために今回の事業を利用していただくという趣旨で行っております。ですから、今の委員の話の中で継続というのは交付金を継続するということか解りかねたところなのですが、このような交付金を一度活用していただき住民同士のつながり、歴史を振り返ってまた再認識をしていただき、地域自らがそれぞれの行動につなげていただくという趣旨でございますので、今年3年目になりますが今年もそのような良い事業がかなり出てきております。次年度以降にぜひ活動を継続していただきたいと考えております。

それから、もうひとつの地域活動活性化の事業であります。確かに分かりづらいといわれれば分かりづらいかもしれませんけれども、ひとつの例を出しながら町民に分かりやすくこういう制度があると伝えることは必要かと考えています。広報の中でPRしていますが確かに文字面だけというような内容にもなっておりますので極力どういう形でPRをすれば分かりやすいのか、もう一度内部で考えてみたいと思っております。

○委員長（岩崎泰好君） ほかにございませんか。

2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） どの部分に該当するのかわからないのですが、自治会活動推進事業に入ってくるのかと思うのですけれども、各自治会に職員が配置されて活動をする形になっているのですけれどもこの制度がどのように活用されて自治会とコミュニケーションをとる橋渡しになっているのか。どうも見ておりますと、総会に1回顔を出したらそれで役割が終わっているというような形でないのかと私は捉えているのですけれども、住民がどのように皆さんと接したらよいのか、また職員がどのように接したらよいのかという悩みもありながら来ているのではないかと思っているのですけれども、その辺の事業展開を今後どのような形で進めようとするのかお聞かせいただきたいと思います。

それから、自治会活動の点ですけれども、住民同士がお互いに切磋琢磨して自分の住んでいる地域を盛り上げていくのが当然だと思うのですけれども、近年そういうことが薄れてきて第2町内会から第1町内会に移りたいとか第1町内会から第2町内会に移りたいとかそういう動きが出てきている中にあって自治会活動はどうあるべきかということが問われる時が来ているのではないかと思うのですが、これはどこの責任になるのかと言ったらおかしいですけれどもやはり行政が主導といったらまた住民同士のまちづくりにならないのではないかと言われそうですしその辺が地域の悩みであるのではないかと思います。

それから、自治会の中の班編成なども一番の悩みではないかと思います。高齢社会になって回覧板だけ回せば良いようなシステムになってきておりますけれども、それではやはり自治会の役割はしないのではないかと思います。あまりにも個人情報の制約があるためにだんだん隣同士が希薄になってきているような気がするのですがその辺はどのようにして取り組んで進めていこうとしているのか聞かせてください。

それから、男女共同参画事業の促進の件についてどのように考えられているのかと、美深町はこういう問題を取り上げなくても立派に男女がお互いに協力をしながら生活をしているから何の問題もないという考え方でこの事業を進められないのかと。ここでBとなっております。その次の促進につきましてはCが2つこういう中にあって課題としてはやはり悩みが書かれているわけですけれども今後これをどのように進められるのかお聞かせください。

○委員長（岩崎泰好君） 調整係長。

○調整係長（川端 健君） 藤守委員からのご質問ということで自治会活動の関係ですけれども、担当員の位置づけとしましては役場の代表という形でそれぞれの自治会に根を下ろしたパイプ役となるような形で取り組みをしていただいているところでございます。特

に近年、地域元気づくり交付金の取り組みですとか地域計画の策定について自治会の方から相談があれば地域担当員を通して相談・助言を行うという形が近年では主となってきているところでございます。こうした取り組みを今後も大切にしながら行政と自治会の住民が一緒になってまちづくりに励んでいくということが必要になってくるのではないかと考えているところでございます。町内会を移りたいという住民の方もおられると思うのですけれども、行政と自治会連合会と協議をしながらよりよいまちづくりのために励んでいきたいと考えております。

○委員長（岩崎泰好君）　社会教育係長。

○社会教育係長（小野勇二君）　男女共同参画に関するご質問の件ですけれども、評価にある通り23年度に若干落ち込んでいた評価を何とかしなければならないということで平成24年度ひとつの取り組みとしまして男女共同参画に関する講演会の実施をしてきたところです。それ以外はCOM100ロビーなどにチラシ・パンフレットの掲示、あるいは広報等の周知、まだ十分ではないかと思っておりますけれどもそういう細かな周知・PRについては従来から取り組んでいたのかと思っております。共同参画に関して環境整備的には美深町内の幼児センターをはじめ、教育委員会の子ども教室だとか児童クラブだとか共働きに対する支援という部分も男女共同につながる活動、施策なのかと思っております。あと各種委員会だとか審議会という部分に対する女性の登用率というものに関しては管内平均からみればやや高いという数字もありますのでその辺に関しては十分とは言えませんけれども当町もそんなに落ち込んでいるものではないのかと考えております。今後についても講演会はできるかどうか25年度はわかりませんけれども、何らかの形で啓もう活動等を継続していきたいと考えております。

○委員長（岩崎泰好君）　2番　藤守委員。

○2番（藤守千代子君）　今ほど役場の地域担当員のお話しがございました。確かに役場と住民との自治会とのパイプ役として配置されてきているわけですけれども、それが果たしてどの程度活躍されているかということで、年1回の自治会の総会に参加をして1年間の町の行政報告みたいな形で年間行事計画を報告されてそれで終わっている自治会が多いのではないかと思われるのですけれども、もう少し積極的に参加できるようなシステムづくりを機運というのも盛り上がってよいのではないかと思うのです。ということは、そうしてほしいという願いは住民の中にもあるのですけれども、ともすると地域に住んでいない職員だと声をかけにくいと、ですから要望としては地域にいる職員も仲間に入って担当員として活躍してくれればもっと地域としてもこの制度を活用しやすいのではないかと思うのですけれども、それから私は、これはあくまでもボランティアだと思うのです。

時間外にこういう職員に声をかけて話し合いをしたり交流をしてもらうという形のボランティアだと思うのです。ですから、これは役場職員の個々の気迫にかかるてくるのではないかと思うのです。自分の役場の職員として住民にこのようにして接したいという態度をもう少しPRする必要があるのではないかと思うのです。それが足りないのではないかと思っているのです。例えば、一企業の話をして申し訳ありませんけれども、企業が生きていくためにボランティアという制度があってそれが評価されることによってその企業がランク付けされていくわけです。それをしない企業はランクが下がると、ボランティアをできるぐらいの力のあるところは良しとしてもまたそういう活動をしている企業があるわけです。美深町もひとつの企業として職員全体がボランティア活動をする気迫をもってもらうぐらいのことがあっても良いのではないかと思うのですがどうでしょうか。

副町長、職員そのような気迫があると考えていますでしょうか。

○委員長（岩崎泰好君） 副町長。

○副町長（今泉和司君） 地域担当員制度に関連して役場職員の意識改革、資質の向上というご質問をいただきました。若干地域担当員制度を発足した当時と様変わりをしておりまして、認識もちょっと古いイメージを持たれているのかと思いますけれども、総会にだけ顔を出して大量の資料を読み上げてそれで終わりということでは決してございません。地域のそれぞれの自治会の会員皆さんと担当員が常に接触してというのはなかなか難しいのでしょうかけれども、ただ自治会の役員会レベルには相当担当員が呼ばれれば行って、特に先ほど係長の方からも答弁がありましたように今地域計画をそれぞれ自治会で出てくださいと、この地域が現状でどうなんだと、さらに将来どうなっていくのかと将来的に地域として何ができるのかと自分たちで何ができるのかと、それでも出来ないことは行政がどう地域の中に支援をしていくのかとそういったコミュニティの活性化をどう図っていくかということでそれぞれ地域担当員が張り付いて実施をしているということでございます。その自治会の考え方によって頻繁にやっているところもありますしなかなか年に1回ということもありますので担当員の会議をやりながら地域計画の進捗状況等も受けながら担当委員としてどうかかわっていくかという議論も担当員の中で進めてきているという状況もございますのでご理解いただきたいと思いますし、また、地域が違う担当員が入ってきてなかなかなじみがないと、これは担当員がもう少し地域になじんでいくということが求められているかと思いますのでこれは改めて、せめて顔と名前ぐらいは覚えてもらえという申し出はしていかなければならぬと思っておりますけれども、あえて出身自治会ではないところに配置をして自分の自治会との相違点なりそういったことをやはり体験することによってまた新たにアイデア等も生まれてくるではないかと、もちろんそれぞれの自治

会の中で役場の職員が中心になってそれぞれ動いているのではないかと思います。決して勤務時間外に町の職員は一切そういったものに参加をしていないとかそういうことはないとみております。いろいろな場面で役場の職員が頑張っているなという光景は目にしておりまので、スポーツでも文化でも地域の自治会活動の中でもポイント的に役場の職員が担っているという実状がございますのでその辺はご理解をいただきたいと思いますし、それとボランティアという話もございましたけれども決してボランティアではないと思います。これは町の役場の職員としてなった以上はまちづくりを進めていくというのが24時間やはりそういったことは頭になければならないと思っております。8時45分から5時半までこれは自分の与えられた業務に忠心がいくわけですけれどもそれ以外の時間帯においてもこの町をどうしていくのかということは常に考えながら日々地域づくりの専従者であるという意識を常に持つようにということで政策会議あるいは主幹会議の中でも私或いは町長の方からも常に言っております。ただ、職員間の中にも温度差がございますのでその中でなかなかきちんとその辺が意識として持ちきれない職員もいないとは言いません。そういった意味で職員研修なり人材育成のことをやって来ておりますので、まだまだ足りないのではないかという2番委員さんとしての意見があったということでこれは十分に職員サイドに伝えて美深町の職員としてきちんとまちづくりを進めているのだという機運作りをしてまいりたいと思いますのでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 委員長にお伺いしたいのですけれども、今質問するのは町有財産の処分方法に関してなのですがこの項目でいうと行政経営の充実で質問できるかどうか許可があれば質問したいと思いますがどの項目か諮りかねますのでよろしくお願ひいたします。

○委員長（岩崎泰好君） 今一度お聞きしますが、質問の項目がこの項目に該当するかわからないと。質問の内容については町有財産の処分についてということですか。

それは次、この項目が終わった後の財産に関する調書についての説明があると思いますからそこでよろしいと思います。

ここでよろしいですか。

行政側がよろしいということでございますので。

1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 過去にも質問をさせていただいたのですが、町有の不用の機器ですとか備品類の処分方法なのですけれども、これは車両に関して言えば最近はなかなか競売をするという実態がないということで前回も質問をさせていただいたのですが、その理

由と、たとえそういう不用財産でも町にとっては最大の利益を生むような考えでいっていただかないと大変困るわけでその辺のことをまずお聞きしたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） 今車両と言われましたので、個々の財産に関しては総体的な話ししかできないと思いますけれども、処分するにあたりましては下取りという方法もありますし別に売り払うという方法もありますけれども、それが1番効率的だったりとか財産の価値として認めていただけるのであればそれが1番有益な方法であれば下取りであったり売り払いだったりという処分を選択すればよいのかと思っておりますがそれは個々の財産の処分のところで考えるべきだと思っております。

○委員長（岩崎泰好君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 質問の仕方が悪くて申し訳ございません。なぜ競売がなくなったのかお聞きいたします。過去にはありましたね。バスとかトラックだとかそういう重機関係が。ここ数件はありませんね。なぜないのかそれをお聞きいたします。

○委員長（岩崎泰好君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） 私もどのことなのか具体的な話をしなければならないと思いますけれども、1件1件は承知しておりますがそれが競売に付すべき事案であれば競売に付すのが適当ではないかと思っております。

○委員長（岩崎泰好君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 例規集を見たのですけれどもいくら以上の地価総額いくらだとかそういうものは一切載っていません。ただ、過去にびふか温泉の車両の更新時の競売ですとか大型ダンプの競売だとか数年前には確かにあったはずです。それがここ1～2年か期限は分かりませんがそれがなくなって購入先に下取りをさせているということで、それはなぜそのようになったのか。最大限の利益を生むような売却の方法があるのではないかということです。

○委員長（岩崎泰好君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 競売がないという話があったのですけれども、車両については近年車両自体が完全に物としては使えない、これにあたっては処分が必要だということになりますと新車購入時にこれらを下取りしてもらって処分をしていくという形がベストだということで進めてきています。競売の実績についてなのですけれども、後ほど調書の方でもご説明させていただきますけれどもそういうものについて実態としてはやっている実態もございます。堆肥盤にありました機械・器具類これらについては競売に付しているという実態もございます。

○委員長（岩崎泰好君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 堆肥盤のショベルカーか何かのことでしょうか。やっているのがあったりやっていなかったりというのはやはりこれはある程度の決めも必要ではないかと、今話を聞きますと。過去にはほとんどそういう処分は競売に付していたと認識しているのですけれども、それと、いろいろな備品類もやはり自治会館の机、テーブルなどもそれをただ不用品扱いにするのではなくて必要な方がおられるかもしれないという公表といいますかそういうことも必要ではないかと思っているのですけれどもどうでしょうか。

○委員長（岩崎泰好君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 特に近年で言えば自治会館の机だとか椅子だとかということなのかと思います。ずいぶん地域においてはそういった備品に関しては我慢をしてもらって使用頻度に耐えないところまで使ってもらってやっと更新できるという実態があります。これらを競売に出して売るという方法もなきにしもあらずですけれども、使用できるものについてはその地域の中で利活用していただくということを考えているところでございますし、車についても過去に私が担当していたときにそういう競売を行った実績もございます。記憶の中では売れなくてこれに処分費がかかったという実績もあります。近年リサイクル方法等々で車の処分には非常にお金がかかるという実態もございます。効率的な処分ですとか費用ですとか考えたときにはやはり下取りをした方が有利であろうという判断の場合については下取りをさせてもらうということで、委員さんの言われる競売に付して高く売れるという見込みがあるものについては競売にかけて行っているという実態がございます。

○委員長（岩崎泰好君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） その辺の見込みの考え方ですけれども、町から払い下げの車両が他に行っているという実態もあるわけですから最大限収入を得るような努力をやらないとダメだとしか私は言えませんけれども、そういう実態も現実にありますので。

○委員長（岩崎泰好君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 実態としてそういうのはあるのだと、確かに下取り価格として持っていってもらっておりますのでそれを下取りした事業者が何らかの販売をするということですので、直接行政が販売をして果たしてそれが有益かということはなかなか分からないのではないかと思います。いずれにしても有利な方法で町の財産でございますのでそれらを有益に処分したり活用したりということで進めてまいります。

○委員長（岩崎泰好君） ほかにございますか。

ないようですので大項目5、みんなでつくる心かようまち「美深」の質疑を終了致しま

す。

次に、財産に関する調書について説明を求めます。

入れ替えがございますので暫時休憩をいたします。

午前 11時15分 休憩

午前 11時18分 再開

○委員長（岩崎泰好君） 休憩を解き会議を再開します。

次に、財産に関する調書について説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） お手元に配布の平成24年度の財産に関する調書についてご説明を申し上げます。

1ページを開いていただきて横書きになっていると思うのですけれども財産に関する調書。

まず、公有財産についてご説明を申し上げます。

（以下、説明あるも省略）

○委員長（岩崎泰好君） 説明が終わりましたので財産に関する調書につきまして質疑を求めます。

7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 2点ほどお伺いしますが、ひとつは職員住宅の関係で評価調書等についてはかなり老朽化が進んでいるということで計画的に廃舎を含めた対策を練らなければならないということですが、ここであげている職員住宅は27戸、事務報告書等については27戸ということになっているのですがこれらについての数の確認と、それから普通の家庭ですと評価額というのは毎年下がって、あなたの固定資産税の額はこの程度ですよということで固定資産税がかかっていくという形になっていくのですが役場ですからそのようなことにはならないと思いますが、ただ、年度等の老朽関係というは何で現れていくのかと疑問があるものですからその点について答弁をお願いしたいと思います。それから、備荒資金の関係については金額的には随分現在高が伸びていっているわけですが使用方法等については激甚災害について割り当てていくのだということですが、最近の備荒資金の使い道というのはいつの時点のことでどういったものに使われたのか、2点ほどお聞きいたします。

○委員長（岩崎泰好君） 管財係長。

○管財係長（中野浩史君） 職員住宅の戸数ですけれども現在28戸を所有しております。事務報告書の27戸というのは貸し付けている戸数でございまして24年度1戸空いている状況でございましたので27戸となっております。

○委員長（岩崎泰好君） 財政係長。

○財政係長（元岡友之君） 備荒資金交付金の使い道なのですけれども、現状今までこの積み立てた額をおろして使ったという実績はございません。

○委員長（岩崎泰好君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） 職員住宅の評価の関係ですけれども、会計上残額いくらなのだというそういう整理はしておりませんけれども築年数がすでに昭和40年代に建てたものが主体になっておりますのでそれら木造ですと20年を経過すれば残存10%という数字まで落ちると思いますのでほとんどの住宅については落ちきっているような状態だと思っております。計算すれば残存価格10%程度まで落ちているだろうと思われます。

○委員長（岩崎泰好君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 今回答をいただいて備荒資金等については過去に使われていないということですが、この資金というのは結局道なり国なりに預託をして使い方を地域的にその町に使うという状況が出た時に使うという性質のものなのかその中身について性格的なものといいますかそういったものについて再度質問いたします。

○委員長（岩崎泰好君） 財政係長。

○財政係長（元岡友之君） 備荒資金の使い道ということですけれども、委員さんが言われたように災害対策資金としてということがメインでございます。そのほかに各市町村が防災資機材を購入する際にその資金として備荒資金組合のこの資金を運用できるということになっております。

○委員長（岩崎泰好君） 10番 齊藤委員。

○10番（齊藤和信君） 2点ほどお聞きしたいのですけれども、財産で土地の部分でゴルフ練習場用地と町民スキー場敷地の増減についてこれはどこが増えたのか教えていただきたいのと、それと、7ページにあります育英資金貸付基金という中でこの付記の部分にある残高金額と貸し付けは本年度貸付額が204万円、本年度償還額が327万円というのは増減に付随しているのですけれども、前年度末の残高と決算年度末の残高の違いが出てきているわけですがこれはどちらが正しいのかということと、それに付随しまして4ページに戻りますと育英資金貸付金の前年度末現在高が1,746万円になっていて貸付が204万円、そして返還金が327万円ということで返還金の方が貸付額より多く戻ってい

ます。それでいて決算残高が1,600万円という数字になっているのですけれどもこれをどのように見ればよいのか教えてください。

○委員長（岩崎泰好君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（後藤裕幸君） 最初に質問にありましたゴルフ練習場と町民スキー場の土地の部分なのですが、ゴルフ練習場につきましては増えた部分は東側の部分で美深道路の境に一部民有地がありましたのでそこを購入させていただきました。それとスキー場に関してはスキー場のゲレンデから見て北側の東2号道路側の村山さんとスキー場の間の2号側の部分を購入させていただいた部分でございます。

○委員長（岩崎泰好君） 会計管理者。

○会計管理者（長岐和彦君） 前年度末残高と貸付金と償還金の足し算引き算の順番のことかと思うのですが、償還金というのは返ってくるお金ですのでプラスになります。貸付というのは相手に貸すお金ですので基金台帳上マイナスになりますのでその1,746万円から240万円を引き327万円を足すと1,626万円になるということでございます。

○委員長（岩崎泰好君） 只今から暫時休憩をいたします。

再開はおおむね13時とします。

午前 11時53分 休憩

午後 13時00分 再開

○委員長（岩崎泰好君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

10番 齊藤委員。

○10番（齊藤和信君） 休憩前に質疑をいたしました債権に関しましての質疑の中で会計管理者から休憩中に説明がありまして債権についての考え方を私が取り違えたということで理解をいたしましたので伝えておきます。

○委員長（岩崎泰好君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩崎泰好君） ないようですので財産に関する調書については質疑を終了致します。

ここで入れ替えの準備のため暫時休憩をいたします。

午後13時01分 休憩

午後13時01分 再開

○委員長（岩崎泰好君） 休憩を解き会議を再開します。

次に、各会計総括質疑を行います。総括質疑は各項目にわたるもの、あるいは総括的な質疑でございますからその点に留意をいただいて質疑をお願いしたいと存じます。

質疑のある方はご発言を願います。

4番 南委員。

○4番（南 和博君） 3点ほど大きく質問したいと思います。まず、公共交通関係の町民の足の関係について質問をしたいと思います。現状は仁宇布線、または町内のデマンドバスまたフレックスバスという形で試験運行をしその後本格運行に移る年度でありますけれども、まさに今は高齢化社会の中で高齢者の足を確保するというのは非常に重要な時代となっている中で今言ったような力所においては本格運行に移行する状況の中で非常に成果もあり結果も出てくるかと思いますが、それ以外の農村部の足の確保を今後どのように図っていくのか一応仁宇布線なり町の中で一定の手法というのをとらえた中で今後農村部の高齢者の足をどのように確保していくのかという点について伺いたいと思います。

それから、農業振興を大きな観点から申し上げますけれども、縷々土づくりから始まっていろいろな野菜振興、畑作振興、畜産振興をやられているわけですがJA北はるかの振興計画に照らし合わせた中で今野菜の振興に非常に力を注ぐ側面もあります。その中で労働力が非常に確保できないという大きな課題があり評価調書においてもCというランクになっております。この辺の対策を行政としてどのような支援の方法を考えておられるのか伺いたいと思います。

それから3つ目の体育振興にからめてですが、質疑の中でもあったように7年後に東京オリンピックの開催が決まった中でこれから国を挙げてスポーツ振興に取り組む動きがますます増えてくると思います。そういった中でわが町においてはそれに先んじてスポーツ振興に力を注いできたわけですけれども、わが町のスポーツ振興をより強化して青少年の健全育成から高齢者の健康増進まで図るべきではないのかと考えますが、改めて今後の体育振興、スポーツ振興の拠点をどういう形で行政としてとらえるか支援をするかその点を伺いたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 公共交通の関係の将来空白になっている農村部をどうするのかというご質問だったかと思います。委員おっしゃる通り仁宇布線の既存の定期バスは空気を運んでいるということから今の形に改善をしてきたということありました。それか

ら、町の中においては高齢者の集中地区こういったことも鑑みて近距離の足の確保といったことをやって来ております。まさしく他の地区、農村部はスクールバスが走っていて併用できる場所はまあ良いかと、さらにそれに枝分かれしている農村部の方々の足の確保というのは非常にいま重要な問題になってきたと思っております。徐々に公共交通ということでそういったところを協議会の中においてもこれらの課題を見つけ出して解決に向けて取り組んでいかなければならないという考え方をもっておりまます。確かに住民の福祉という観点からそういったものが必要だという認識は持っているところでございますけれども、何せ財政的な部分の確保ということも必要だろうということも考えております。非常に効率的で効果的な住民の足の確保に向けて今後も取り組んでいかなければならないかと思っておりますけれども、今現在の中で新たに空白の部分をバスによって確保するかというところの検討までにはまだ至っていないところであります。ただ、一部障害者については足の確保だとかというのができてきていると思っております。また一方で、高齢者の車の利用というのも非常に多くてマイカーを運転して必要なところへ出向くという現実もありますのでその辺を見ながら今後空白地帯をどうしていくかというところに向けて取り組んでいきたいと考えております。

○委員長（岩崎泰好君） 産業施設課長。

○産業施設課長（木戸一博君） 野菜の導入など労働力の不足には今後どのように考えていくのかというお話しでございますけれども、これについては以前にも共同機械播種機、さらにはポテトハーベスター等のこれらについての機械の導入により労働力の軽減等についても実施してきているところでございます。ただ、どうしても収穫時に労働力の不足等が偏っている傾向があるということでそれについてはアンケートを実施しておりますけれども見極めが必要なのかということで思っております。労働力不足について海外の方ということで実施しておりますけれどもなかなかそれらの分について具体的に詰める部分についてはまだまだ検討をしていかなければならないと思っております。ただ、先程言ったようにそれらの偏りしている等の見極めの部分を早急に詰めていかなければならないと思っておりますし、国の方も次期26年度予算の中でもそういう労働不足の部分についても国の方でも考えているようでございましてそれについても十分検討をした上で進めていかなければならないかと思っております。

以上でございます。

○委員長（岩崎泰好君） 教育長。

○教育長（石田政充君） 体育振興の関係でございますけれども、先ほど東京オリンピックが決まってということで非常に体育・スポーツに携わる者としてはよかったですという思

いをしているところでございます。そういう中で、美深町はこれまでタレント発掘事業を冬季種目ということを中心に進めてきておりますけれども総体的なスポーツ振興をどうしていくのだというお話でございます。従来、体育協会ですとかスポーツ関係者がいろいろな形で振興してきているわけですけれどもそういったものを捉える中で町と体育関係者、特に体育協会を中心としながら幅広くスポーツ振興をしていくことで美深スポーツクラブという形で総合型スポーツクラブが立ち上がっておりまます。今年子ども達のための基金を作ってスポーツクラブの方に管理をお願いしているわけですけれども、行政側の考え方としては広く住民にかかわる団体であるということを踏まえての考え方であります。当然スポーツ振興は行政側でやるもの、それから住民の皆さんのが独自で幅広く活動するもの、それをうまくつないでゆくものと幅広くあるだろうと思います。そういうことを考えますと行政と地域スポーツクラブがしっかりと力をあわせてやっていくことが、そしてその中に参加する体育協会はじめ各団体と連携しながら進めていくことが大切だらうと思っております。ただ、基金の時も若干お話ししましたけれどもやはり体制的なものが課題としてあるのだろうと思っております。将来、法人化ですかそういったことも見据えていただき、そういう中でスポーツ活動推進の拠点として地域スポーツクラブが活躍していただける、そういうことになっていただければ非常に良い形になるのではないかと考えているところでございます。

○委員長（岩崎泰好君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） まず公共交通の関係から再度質問しますけれども、財源的な財政的な部分もよくわかりますけれどもお年寄りが外に出るということは非常に経済効果また本人たちの健康増進など意識の関係でも外に出るということは非常に良いことであり、そういうことを促すという意味でもお年寄りの足の確保というのは非常に大事になるかと思います。私も身近で農村部の高齢者を見ますけれども、雨の降る中、自転車で買い物に濡れながら通っている姿を見ると何かの方法で手助けができないものかと思います。確かにバスを運行することがベストなのかもしれませんけれども、個人的な見解としてはバスにこだわらず違う方法も十分あるのではないかと思いますし、その辺を検討するという返事もいただきましたけれども、ちょっと住民の公平性という点からも異論がある意見もいたしております。そういう点で十分そういう対策を練るのが筋ではないのかと思いますので再度質問いたします。

次に農業の関係ですけれども、今課長からたまたまハーベスターの話が出ましたけれどもハーベスターも全自動で動くわけではありません。当然人間も乗らなければならぬのですし、課長も十分わかりながらもハーベスターの話をしたのかもしれませんけれど

も、非常に人手がかかる作物に移行し、それが結局高所得につながっているのでそういう作付け傾向にあるわけですけれども、その辺の例えばシルバー人材センターのような、準ずるような組織の構成だとか農業者からの声があつてしかるべきなのかもしれませんけれども、その辺もひとつのヒントとして考えられるような手法も担当部署で協議をしてほしいと思います。

最後に体育振興の関係ですが、おそらくこのあとオリンピックが決まったので国としてもスポーツ省の動きもあり、そういった関係の施策がどんどん出てくると思います。十分教育委員会の方でアンテナを巡らせてうまく活用できるものは引っ張ってまた今までのJOCなり仙台大学、教育大学の人脈をフルに活用して、また強化して進めるべきだと思います。行革の中において今体育振興は非常に教育委員会の中で重く仕事をしているのかという点では教育長から話もあったスポーツクラブあたりがしっかりした組織体制にならなければならぬと思いますけれども、この後法人化をしっかり体制ができた段階においては行政としてどのように支援をしていく考えでいるのか再度伺いたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 副町長。

○副町長（今泉和司君） 南さんの方から公共交通と農業振興の関係の再質問がありましたので私の方から答弁をしたいと思いますけれども、まず、公共交通の公平性の確保ということでありましたけれどもまさに公平性の確保という部分でいきますとこれまでそういった交通手段のない町の中の循環バスといったものを高齢者の活動範囲を広げるという意味も含めて町なかの循環バスを検討してきたということでございます。仁宇布線につきましては美幸線の代替輸送ということでより利活用のしやすい方法にしていくということでございます。ただ他の農村の空白地帯という話もありましたけれども一部スクールバスを活用しながらそういった利用もいただいていたのかと思います。ただ、まだまだ不十分だという認識をしております。地域活性化協議会の中でも次の課題としてそういった農村部の空白部分さらには具体的に言いますと東地区まではバスが走っておりますけれども南地区は行っていないという課題もありますのでこれについては専用の車両を走らせることが良いのかどうかまた別な方法ということで今委員の方からありましたけれども、こういったことを含めてこれは高齢者だけではなくて障害者を含めて活動範囲を確保できるような方策をさらに研究し、やっていきたいと考えているところでございます。

また、農業振興の関係につきましては、本当に労働力不足ということについてこれはいま始まった問題ではなく私が農政をやっているときからのそれ以前からの課題もあったのですがその後一部飼料の供給組織ですとかあるいは地域営農集団による地域営農ですか、そういう形が進んできているのですがやはりこれは行政だけではなくて農業者さらに農

業者組織の中でどういった手立てをする必要があるのか、畑作から酪農、畜産さらには野菜、米といろいろな作目がありますのでなかなかそれが一緒にテーブルで議論するというのは難しいと思うのですけれどもコントラの話も一部出ておりましたけれどもやはり通年雇用ができる中でそういうオペレーターをきちんと確保しながら労働保険等にも加入していくことによって労働者を確保するということも可能でしょうし、あるいは野菜農家の部分においても通年した雇用、農業だけではなく他の産業ともからめながら労働力をどう確保していくのかという研究ができるのではないかと思いますし、またアルバイト的な部分の確保ですとかこれは今農家が個々で手配をして何とか確保してやっているようありますけれどもこれらもやはり行政だけではなかなかできませんので何とか農業者組織そういうところから知恵を絞って何とかやっていきたいと、明日の美深の農業を守っていくためにもなによりも重要なことだと認識しておりますのでぜひとも農家議員さんもおりますので知恵をお貸しいただければと思います。

よろしくお願ひいたします。

○委員長（岩崎泰好君） 教育長。

○教育長（石田政充君） 体育振興の関係でありますけれども、委員おっしゃる通りこれまでの活動の中で体育に関わる中央のいろいろな先生方のご協力をいただきながら進められてきたというのもその通りでございます。それもスポーツクラブを中心としたエアリアルプロジェクトですとか教育委員会もそうですけれどもお互いに協力する中でそういう環境を築いてきたということでございます。そういうものをお互いにしっかりとこの先も継続して協力関係をつくっていかなければならぬと思ってるところでございます。そういう中で、現在スポーツクラブに関しては地域おこし協力隊という形でスポーツ担当の職員を協力関係として位置づけておりますけれども、今後どうするのだという質問でございますが、これから具体的な部分というものは何をどうしていくのかという協議をしていかなければ具体的にはこうするということは申し上げられないわけですけれども、いずれにしてもスポーツクラブですからまずスポーツクラブとしてのご努力をいただくそのような中で体制をつくっていくということが大前提であると思っています。その上に立って町のスポーツ振興として町としてどのようにかかわりを持っていくのか、その辺は法人化が見えた段階に具体的な協議をしていかなければならぬと思います。そういう中で行政としてどういった支援をしていくのか十分協議をしていかなければならぬと思っております。

以上です。

○委員長（岩崎泰好君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 私は2点ほどお聞きをしたいと思います。ひとつは企業開発の関係です。今回町長は2期目の中で美深出身のアイサイエンスの社長さんが美深に目標を立てて研究をされて立地をしようとしたところであります。結果的に資本金また補助金等のお金の確保がままならないということで残念ながら美深町に来ることができなかつたということであります。ただ、TMSも含めての2つの会社が来る予定だったわけで人数的にも新しい雇用が30名ほど生まれるだろうという事もあったわけですが残念ながらそういう中でこられなくなつたわけであります。このことによって会社がそれほどまでに頑張っているということもあってか若い人が2日間にわたって就職活動を含めた活動の中で期待を込めてその会社の説明会などにも出席したところであります。それを受けた地域にはマンションみたいなものを建てて受け入れる態勢をしているということもあるわけですが、町長、こういった状況の中で、今後お金の準備ができればまた来るのだろうと理解をしているのですが、しかし、まだ町民としてはどうも深くこの中味については分かっていないと考えています。数年かかる誘致事業だと思いますが、これらについての行く末についてお聞きをしたいと思います。

それから交流活動にもかかわってくるわけでありますがもう1点はまちづくり応援基金で24年度460万円ほど、そして件数では63件、この応援基金という形で山口町政に寄せられていると私は理解をしております。大変素晴らしいことだと思っております。その中でも金額的に大きいのは260万円だったり80万円だったりするわけですが、ただ一生懸命応援をされている中であるところの店は残念ながら8月いっぱい営業を休止したということでありまして大変そのことも心配をしている一つであります。この交流活動を含めた活動、またはそういった応援基金の関係等についてどのように考えておられるのかお答えをいただきたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 企業誘致の関係については先の6月の議会にも説明をさせていただいたと思いますけれども、基本的には行政の出来る限りの支援体制は整えてきたと、企業における自己資金の調達が最後の段階において確保できなかつたという現実によって進めてきていた企業の立地が残念ながら現計画の中では進められなかつたという結果に至つたわけであります。確かに雇用の場の確保ということで私どもも相当期待をしながら誘致活動に取り組んできたと考えております。前回もお話しをさせていただきましたけれどもこれによってこの誘致活動を一切やめるということではなくて、今後に向けて何とかこういった企業の誘致ができるものであれば進めていきたいと思っておりますし、アイサイエンスそれからTMS、こういったところとも今後ともつながりながら可能な限りで誘致を

進めたいと思っております。なかなか企業誘致の機会というのが非常に少ない地域であります。一般的にみて企業誘致を担当する方の中には1,000社当たって3つがいい考え方、行こうかなというのが普通であるという言い方もされております。非常に地域的に厳しいところでありますのでなかなかそういった機会は少ないということがありますから今回のこと大事にしながら可能な限り誘致活動を続けていきたいと思いますし、また新たな可能性があるのであればそういったところもチャレンジをして誘致活動に結び付けていきたいと考えているところでございます。

まちづくり応援基金の関係の趣旨がちょっと理解できなくて、商店街それから町の活性化といったことについてどうするのかということによかったのかと思います。まちづくり応援基金につきましてはやはり先程のご質問にありました通り交流を深めながらまた特に東京美深会であるとかその人たちの中から寄付を頂いたり、また全然関係のないこの町を何で知ったのか、さらにホームページ等々で知ったのかかもしれませんけれども寄付をいただいているという実態がございます。その中で、非常に美深町を応援していただいているという認識に立ちながらまちづくりを進めていかなければならないと考えているところでございます。残念ながら人口減少といったところに歯止めがかからないという現状もありますし、それから移動手段の広域化といいますか非常に生活エリアが広くなってきたという現状もあって残念ながら商店の閉鎖こういったところも出てきていると思います。行政的には微力ながらこういったところを埋める新たな企業活動等々が生まれてくるような方策を少しずつながら進めていると思います。地域おこし協力隊もひとつのキーポイントとして移住を高め、起業家を育てる、それから農・商・工の連携、6次産業化といったところも少しずつ前進させながらまちづくりに努めていきたいと考えているところでございます。

○委員長（岩崎泰好君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 企業誘致の関係については新たな誘致活動をさらに進めていってほしいと考えております、内容等について知りたいわけですがとりあえずそういったことで努力を願いたいと思います。

それからまちづくり応援基金の関係の説明が足らなかったのですが、63件の提出者がおられる中で例えば美深町のPR・宣伝活動をどうしていくのか、せっかく窓口が開いていっているのでそういうサービス事業的な部分でこの人たちとのかかわりを進めていくべきだと思うのですけれどもその点の実態についてお聞きをしたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） まちづくり応援基金に寄付をいただいている方々との交流と

いうところなのですけれども、現状の中では寄付をいただければ美深町のその時にあった特産品というものをお返ししながら継続的にまたお願ひできないかということで取り組んできているところでございます。経過を見ますと2回、3回と引き続いていただける方もあります。当然1回の方もありますし、そういったことでつながりを持つということには努めてきています。ただ、これらのPRといいますか寄付をしていただきたいということはホームページ等々を通じながらまたあらゆる機会を通じながら応援寄付金こういった事業がありますという周知をさせていただいているところでございますが、残念ながら寄付をしたことの公表をしないでほしいという方も実際にいらっしゃいます。匿名の寄贈という方もいらっしゃいますのでその辺を見ながらより多く寄付をいただけるような方法を考えていかなければならないかと思っているところでございます。

○委員長（岩崎泰好君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） だいたいわかりましたが、寄付の方法等について何点か災害見舞いだとか地域の福祉基金だとか応援基金ということで文化会館もありますが指定をされて目的を明らかにして寄付をしているという実態を事務報告書等で見ているわけですが、これらについては向こうから指定がないと区分けといったことも難しいのかと思いますがこの点の方法等についてのPRとか宣伝等についてはどうなっているのでしょうか。

○委員長（岩崎泰好君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 寄付をお願いするときに項目をあらかじめ指定をしています。7つぐらいの項目に分けて、どこに寄付をしていただけますか、ということをお聞きして区分をしているところでございます。指定はしませんという方もいらっしゃいますが多くはその項目の中で、ここに寄付します、ということで指定をしていただいた中でその事業に活用させていただいているという現状であります。

○委員長（岩崎泰好君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩崎泰好君） なければ、これで各会計総括質疑を終了致します。

これから平成24年度美深町一般会計決算の認定について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩崎泰好君） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

認定第1号 平成24年度美深町一般会計決算の認定について認定すべきものと決するに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長（岩崎泰好君） 全員賛成です。従って、平成24年度美深町一般会計決算の認定は認定すべきものと決しました。

次に、平成24年度美深町国民健康保険特別会計決算の認定について討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（岩崎泰好君） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

認定第2号 平成24年度美深町国民健康保険特別会計決算の認定について認定すべきものと決するに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長（岩崎泰好君） 全員賛成です。従って、平成24年度美深町国民健康保険特別会計決算の認定については認定すべきものと決しました。

次に、平成24年度美深町後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（岩崎泰好君） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

認定第3号 平成24年度美深町後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について認定すべきものと決するに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長（岩崎泰好君） 全員賛成です。従って、平成24年度美深町後期高齢者医療保険特別会計決算の認定については認定すべきものと決しました。

次に、平成24年度美深町介護保険特別会計決算の認定について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（岩崎泰好君） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

認定第4号 平成24年度美深町介護保険特別会計決算の認定について認定すべきものと決するに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長（岩崎泰好君） 全員賛成です。従って、平成24年度美深町介護保険特別会計決算の認定については認定すべきものと決しました。

次に、平成24年度美深町簡易水道事業特別会計決算の認定について討論を行います。
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩崎泰好君） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

認定第5号 平成24年度美深町簡易水道事業特別会計決算の認定について認定すべきものと決するに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（岩崎泰好君） 全員賛成です。従って、平成24年度美深町簡易水道事業特別会計決算の認定については認定すべきものと決しました。

次に、平成24年度美深町下水道事業特別会計決算の認定について討論を行います。
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩崎泰好君） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

認定第6号 平成24年度美深町下水道事業特別会計決算の認定について認定すべきものと決するに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（岩崎泰好君） 全員賛成です。従って、平成24年度美深町下水道事業特別会計決算の認定については認定すべきものと決しました。

次に、平成24年度美深町水道事業会計決算の認定について討論を行います。
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩崎泰好君） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

認定第7号 平成24年度美深町水道事業会計決算の認定について認定すべきものと決するに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（岩崎泰好君） 全員賛成です。従って、平成24年度美深町水道事業会計決算の認定については認定すべきものと決しました。

以上で各会計決算認定にかかる討論、採決を終わります。

これから審査結果のまとめを行います。

只今から暫時休憩といたします。

再開はおおむね 14 時 20 分といたします。

午後 1 時 42 分 休憩

午後 2 時 20 分 再開

○委員長（岩崎泰好君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは審査の講評を申し上げます。

平成 24 年度美深町一般会計及び各特別会計ならびに水道事業会計の歳入歳出決算審査の講評を申し上げます。

平成 25 年第 3 回定例会において本特別委員会に付託されました認定第 1 号平成 24 年度美深町一般会計乃至認定第 7 号平成 24 年度美深町水道事業会計の歳入歳出決算認定については 11 日、12 日の 2 日間にわたりまして提出された各会計決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、決算説明書、主要施策評価調書、監査委員の意見書等に基づき町側より説明を受け審査を行いました。平成 24 年度決算は第 5 次総合計画の 2 年目となり、ほっとプラザ☆スマイルや農業研修生等宿舎といった施設の整備、民間賃貸住宅建設補助など新たな事業を実施したことにより、決算額は前年度比、歳入は 5.4%、歳出は 4.1% の増となっています。こうした状況を踏まえて審査は議会で議決した一般会計ほか 5 特別会計ならびに水道事業会計予算の執行がその趣旨と目的に従って適正かつ効率的に執行されたかどうか、どのような行政効果が発揮できたか、今後の行財政運営においてどのような改善工夫がなされるべきかに審査の視点を置き、慎重に審査を行いました。財政関係指標についてみると財政構造の弾力性を示す経常収支比率は 80% 以上になると赤信号とされておりますが平成 24 年度は 62.2% と前年度の 66.7% から 4.5 ポイント下がっており、好ましい傾向が続いております。今後もより一層経常的経費に充当する一般財源の確保と経常的経費の抑制が求められるところです。実質公債費比率は起債の償還がピークを過ぎたことに起因して過去 3 カ年平均比率が 1.2 ポイント減少の 8.8% となったのをはじめ、単年度比率も 1.4 ポイント減少、借入判断比率は前年度比で 0.7 ポイント下がったところです。投資的経費ではほっとプラザ☆スマイル建設事業及び農業研修生等宿舎整備事業の実施により前年度比 19.8% 増加となっています。自主財源である町税では収納割合が高い水準を保つつも、特に国保税の未納額が若干減少したもの

の今も高い数字となっております。公平な税負担の観点から一層の改善が望まれるところです。審査結果としては後年度の施設整備に備え、効率的・効果的な予算執行に努め、懸命に事務事業に取り組まれ、理事者および職員が一丸となって健全財政を維持しつつ、住民福祉の向上に向けた行政サービスが行われたと判断し、平成24年度一般会計及び5特別会計ならびに水道事業会計につきましては、本特別委員会は全員賛成で認定すべきものと決しました。

以上が審査結果ですが特に企業誘致に関するより一層の努力と高齢化社会に対応した公共交通の充実など審査の中での指摘事項、意見・提言については研究改善に努力され、来年度の予算編成ならびに事業執行に反映されるよう望みます。

最後に決算審査が予定通り終了できましたことにお礼を申し上げ、講評といたします。

ここで町長から発言が求められておりますのでこれを許します。

町長。

○町長（山口信夫君） 只今、岩崎決算特別委員長から講評をいただいたところであります。2日間にわたり決算特別委員会の委員の皆さん方には真摯に対応していただきありがとうございます。そしてまた全員がこれを認めるという立場で認定をいただいたことについて改めてお礼を申し上げたいと思います。

今決算審査特別委員会につきましてはおわかりかと思いますけれども係長を前面に立てながら答弁をさせていただきました。副主幹さらには主幹、課長ともろもろ答弁があったわけでございますけれども係長を育てていく、若い職員を育てていくという視点の中でがんばっていただいたところでございます。ご理解をいただきありがとうございます。その中でありますけれども私なりに委員会を通じながら少しの間、席を外したときもありますけれども良い議論ができたと思っているわけでございます。上下水道の料金の見直しかとか将来の課題も出していただきましたし、さらに国保会計の基金のあり方、将来に対する考え方、そういうものも出てきましたし、さらには道路橋りょうの長寿命化、こういう部分についてもお話しが出て今課題となっている大型機械等々の問題点についても触れられました。さらには市街地の整備、環境保全の充実、さらには新エネルギー、危険家屋の課題等々も話題にのぼったところであります。加えて、高齢者が安心して暮らせる住宅の施策・対策、そして住民の足の確保ということでありまして、安心して暮らせるまちづくりの基本となる部分についてお話しができたなと。さらに外から来ていいただくちょっと暮らしとか長期的滞在者に向けた課題等についても一定程度議論ができたのかと思っております。また、健康づくり、食育の取り組み、各種検診の状況、厚生病院の赤字対策、機器の導入等々も話題とさせていただいてありがとうございました。さらに、将来課題とな

るであろう乳幼児から中学生までの医療費の無料化に向けた議論も出てきたところでございまして将来の課題になっていくと思っておりますし、敬老会のあり方、今後についてどうするのかという意見も出たわけであります。さらに、農業施策として労働者の確保等も出されたわけであります。社会教育、スポーツ振興、タレント発掘事業等と具体的には運動広場はどうするのかという話も出たわけであります。一つずつ点検をしてかかっていかなければならぬと思っておりますし、外国語指導助手のあり方、交流事業のあり方等々についても話題としてのぼったわけであります。さらには、地域づくり・まちづくりそういう中では地域担当員の関わり方、自治会のあり方等々についても出たわけでありますし、その中と話題としてちょっと違いますけれども学校の先生の町内での居住のあり方等々についても触れられたわけであります。本当にそういう意味で幅広く、決算ではありましたけれども話題提供、議論ができたのかと、これもひとえに従前と変わった政策をもとにした総合計画の点検の中で決算を眺めてみた成果ではないかと思って良い決算の議論になつたと思っているわけでございます。

2日間の審査、本当に大変ありがとうございました。24年度財政が若干好転しているといいましてもこれからまだまだ国の交付税等々は心配がこれからも続くと思いますし、今後投資的事業も我が町としては積極的に導入していくかなければならないと考えているわけでありますのでよろしく委員の皆様方に今後ともご協力を賜らんことをお願い申し上げ2日間ご苦労かけましたことについて改めてお礼を申し上げ、ご挨拶に変えたいと思います。

ありがとうございました。

○委員長（岩崎泰好君） 私からも一言ご挨拶を申し上げます。

本決算審査特別委員会は2年前から審査方法を改め、政策・施策を重視した予算の執行成果について審査をしてまいりました。この審査の手法は全道的にも数少ない新たな手法として注目されているところでございますが、3年目となる今年は以前から比べれば施策評価調書も理解した中でスムーズな審査をいただいたところであります。

2日間にわたり、委員の皆様並びに理事者の皆様には大変ご協力をいただきまして日程通り決算審査を終了することが出来ましたことにつきまして心より感謝を申し上げる次第でございます。私一議員といたしましても大変大きな勉強をさせていただいた2日間でございました。改めて御礼を申し上げ、以上で挨拶といたしたいと存じます。

ありがとうございました。

これで決算審査特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

閉会 午後 2 時 35 分

美深町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

決算審査特別委員会委員長 岩崎泰好

決算審査特別委員会副委員長 藤原芳幸